

# 第3次 外ヶ浜町総合計画（案）

■ 計画期間 令和3年度（2021）～令和7年度（2025） ■

縄文から続く暮らしを未来へつなぐ  
まちづくり

令和3年3月16日時点



青森県 外ヶ浜町

目次

ごあいさつ	3	外ヶ浜町民憲章	4	計画の概要	5
第1章 人口ビジョン	第2章 計画		※政策体系図		
1 人口動向分析	18	<b>全体像</b>	58	(3) 職業生活と家庭生活との両立の推進	85
(1) 人口推移と将来推計	18			(4) 子ども等の安全確保	86
(2) 人口増減	19	<b>政策1</b>		(5) 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	87
(3) 人口ピラミッド	20	1 安定した雇用をつくる	59	(6) 医療の確保	88
(4) 出生数・死亡数・転入数・転出数	22			(7) 学校教育の充実	89
(5) 自然増減・社会増減の推移	24	<施策>		(8) 社会教育・社会体	90
(6) 総人口の推移に与えてきた「自然増減」と「社会増減」の影響	25	(1) 農業の振興	60	育の充実	
(7) 合計特殊出生率と人口推移	26	(2) 林業の振興	61		
(8) 年齢階級別の人口移動の推移	27	(3) 水産業の振興	62	<b>政策4</b>	
(9) 転入者・転出者の国内・県内の移動状況	30	(4) 商工業の振興	64	4 時代にあった地域をつくる	91
		(5) 観光の振興	65	<施策>	
		(6) 地場産業の振興	67	(1) 交通の確保	93
		(7) 企業誘致、起業の促進	68	(2) 電気通信施設、情報化の整備	94
		(8) 雇用の確保	69	(3) 消防・防災体制の整備	95
		<b>政策2</b>		(4) 防犯・交通安全対策の推進	96
2 経済分析	37	2 あずましい地域をつくる	70	(5) 高齢者の福祉等	97
(1) 昼間人口	37			(6) 障害者の福祉等	99
(2) 産業人口	39	<施策>		(7) 町民の健康づくり	100
(3) 年齢階級別産業就業者数	40	(1) 交通体系の整備(広域交通網)	71	(8) 無医地区対策	101
(4) 総生産額	42	(2) 町道の整備(生活交通網)	72	(9) 地域文化の振興(大平山元遺跡関連)	102
(5) 民間事業所数	43	(3) 農道、林道及び漁港関連道等の整備(産業交通網)	73	(10) 集落の整備	103
3 将来人口推計	44	(4) 通信体系の整備	74	(11) 男女共同参画、町民と行政の協働のまちづくりの推進	104
(1) 人口推計シミュレーション	44	(5) 水道施設の整備	75		
(2) 人口の減少段階	48	(6) 下水道の整備	76		
(3) 人口の増減率推計	50	(7) ごみ、し尿の適正処理	77		
(4) 老年人口比率の長期推計	51	(8) 住宅の整備	78		
4 目指すべき将来の方向性	53	(9) 関係人口の創出	79	<b>横断的な目標1</b>	
(1) 現状と課題の整理	53	(10) 自然環境保全、地球温暖化防止と新エネルギーの推進	80	多様な人材の活躍を推進する	105
(2) 目指すべき将来の方向	54			<b>横断的な目標2</b>	
(3) 人口の将来展望	55	<b>政策3</b>		新しい時代の流れを力にする	106
		3 安心できる子育て環境をつくる	81		
		<施策>		<b>参考資料</b>	
		(1) 地域における子育ての支援	82	第3次外ヶ浜町総合計画に基づく建設事業等	107
		(2) 子育てを支援する生活環境の整備	84		

## ごあいさつ



外ヶ浜町は、15,000年以上前のものとされる日本最古の土器が発掘された大平山元遺跡を有しており、古くから自然恵みを生かしながら、人々の歴史を重ねてきました。

このたび、外ヶ浜町の令和3年度からの新たなまちづくりに向けて、今後5年間のまちづくりの指針となる第3次外ヶ浜町総合計画を策定いたしました。

近年、我が国では、地球規模での気候変動のほか、急速に進む少子高齢化や人口減少社会の到来、経済のグローバル化、技術革新の進展など、様々な課題への対応が求められており、外ヶ浜町におきましても、人口減少等の課題を克服し、新しい時代においても持続可能な発展を遂げていくため、的確に対応することが迫られています。

今回の総合計画では、未来の子どもたちにどうやって外ヶ浜町を残していくかを最大のテーマとして、自立した地域づくりを目指し、「縄文から続く暮らしを未来へつなぐまちづくり」を、将来像として決めました。

先人のたゆまぬ努力により守り育ててきた多くの資源を最大限活用しながら、外ヶ浜町が抱えている諸問題を解決すべくこの計画に沿った施策を展開し、全力を傾注していく所存でありますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、今回の策定にあたり熱心にご審議をいただきました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査等において貴重なご意見ご協力をいただきました町民の皆様並びに関係各位に心から感謝とお礼を申し上げます。

■計画期間 令和3年度（2021）～令和7年度（2025）■

令和3年3月

外ヶ浜町長

山崎 結子

# 外ヶ浜町民憲章

わたしたらのふるさととは

津軽海峡と陸奥湾に面した外ヶ浜町です  
北緯41度の風に学び そして はぐくまれ  
遙かな時代より 不屈の時を刻んできました  
わたしたちは これからも風とともに生き  
風の向こうに 豊かな明日を築くため  
力を合わせて あずまいふるさとづくりに励みます

一、豊かな自然を守り

美しい町をつくりましょう

一、健やかに暮らせる

ふれあいの町をつくりましょう

一、海と山の恵みをいかし

笑顔で働く明るい町をつくりましょう

一、安心して住み続けていたい

ひとにやさしい町をつくりましょう

一、自ら学び人と文化の出会い

夢のある町をつくりましょう

平成18年3月1日制定



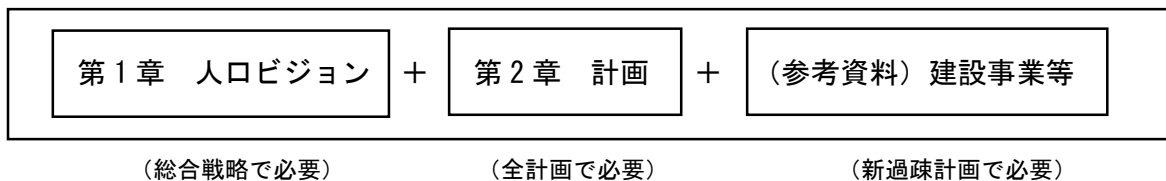
## 第3次外ヶ浜町総合計画の概要

### 1 内容

第3次外ヶ浜町総合計画は、「新外ヶ浜町過疎地域自立促進計画」（以下、「新過疎計画」という。）及び「外ヶ浜町まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン』『総合戦略』」（以下、「総合戦略」という。）の要素を含む内容としています。

これらのいずれの計画も、人口減少社会下における地域振興策等の方向性を示す計画であることから、第3次外ヶ浜町総合計画を上位計画に位置づけます。

#### 【第3次外ヶ浜町総合計画の章立て】



- ※第1章 人口ビジョン . . . . . 人口の分析・将来展望等を示す。  
 ※第2章 計画 . . . . . 政策・施策・事務事業（主な取組み）を示す。  
 ※（参考資料）建設事業等 . . . . . 計画期間中の事業費・実施年度等を示す。

#### 【各計画の期間】

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
・第3次外ヶ浜町総合計画	策定	計画期間 (R3-R7)				
・新過疎計画(予定)	—	策定・計画期間 (R3-R7)				
・総合戦略	策定 (R1) ・ 計画期間 (R2-R6)					—

※過疎計画については、令和3年4月に新過疎法が成立する見通しで、令和3年度中に計画策定予定。

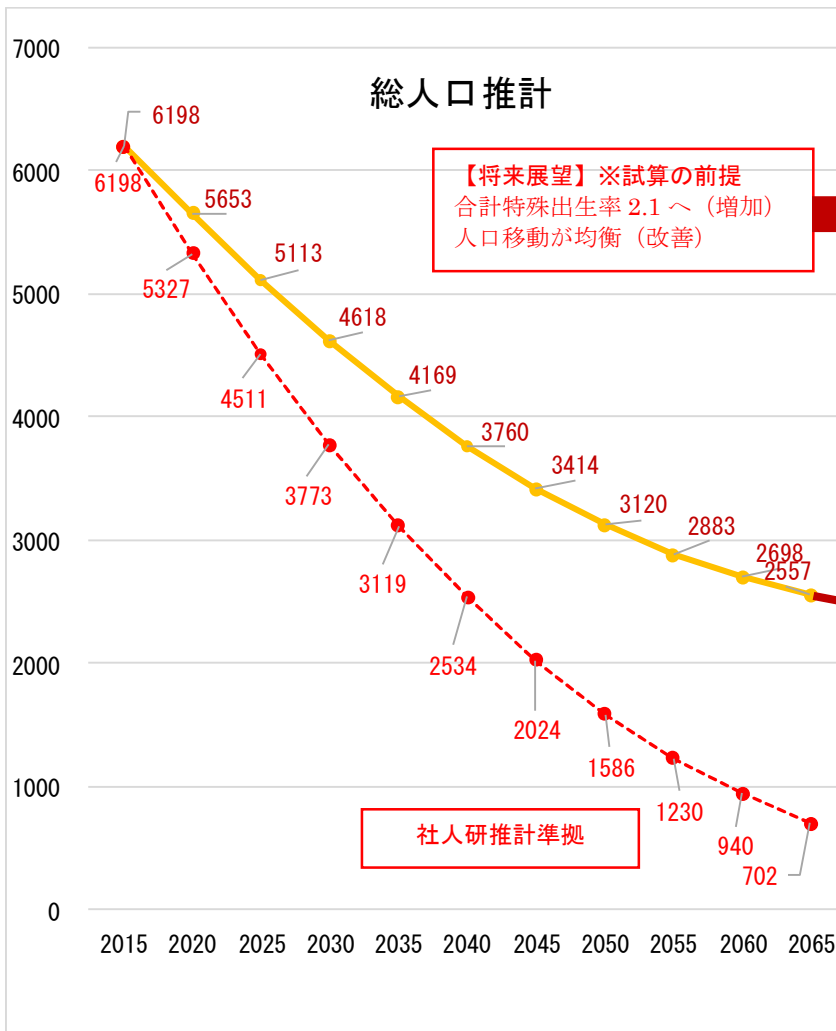
2 人口ビジョン

(1) 現状

- ・国立社会保障人口問題研究所の推計によると、町の人口は、このまま推移すると 2065 年（令和 47 年）には、約 700 人になると推計されます。

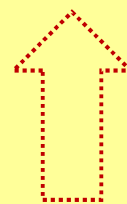
(2) 将来展望

- ・自然減対策では、安心できる子育て環境をつくり、社会減対策では、安定した雇用をつくり、住んでみたい・時代にあった地域をつくる必要があります。
- ・上記を、事業化し実現した場合、2065 年には人口が 2,500 人になると推計されます。



試算の前提が、このまま続くと、人口減少のカーブが緩やかになり、いずれ人口が安定すると見込まれます。

2,500 人程度の維持

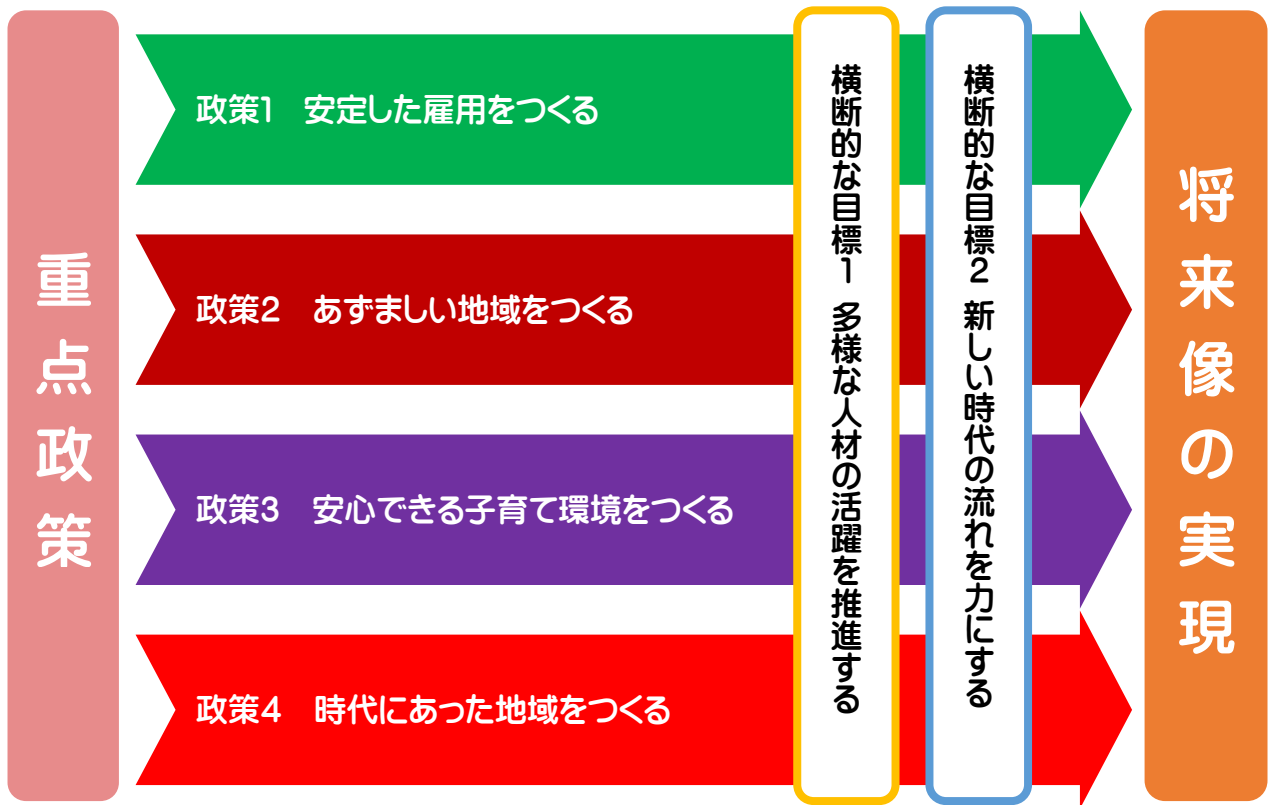


3 計画

令和2年12月～令和3年1月に町内全世帯を対象に実施した「新しい町総合計画策定のための町民アンケート」から、下記のような全体像と政策が見えてきました。

テーマ	縄文から続く暮らしを未来へつなぐまちづくり
計画期間	計画期間 令和3年度（2021）～令和7年度（2025）

全体像



あらゆる分野で意識すべき課題

町民ニーズが高い 上位5項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雇用の確保</li> <li>○雪対策の推進</li> <li>○観光の振興</li> <li>○健康・地域医療の充実</li> <li>○廃棄物処理・ごみ対策の推進</li> </ul> <p>※新しい町総合計画策定のための町民アンケートより</p>
-------------------	--

### 目標の設定等

具体的な施策について、客観的な目標：重要業績評価指標（KPI）を設定し、施策ごとの進捗状況を検証するため、PDCA サイクルを確立します。

※重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略称。

※PDCA サイクル：Plan-Do-Check-Action の略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進します。

Plan-Do として効果的な計画の策定・実施、Check として成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直し等を行っていきます。

- ① 人口減少克服に向けた基本目標 -第2期外ヶ浜町まち・ひと・しごと創生 総合戦略から引用-

<b>社会減対策</b>	<p><b>【基本目標】</b> 1995年～2018年の単年度あたりの社会減少数が、年約100人となっていることから、この減少幅を抑制します。</p>
<b>自然減対策</b>	<p><b>【基本目標】</b> 1995年～2018年の単年度あたりの自然減少数が、少子高齢化により年約50人から年約100人に拡大していることから、この減少幅を抑制します。</p>



## ② 地域振興策等の目標：重要業績評価指標（KPI）

■政策1 安定した雇用をつくる	
施策	重要業績評価指標（KPI）
(1) 農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業従事者数 118 人（平成 27 年国勢調査）を維持。</li> <li>・ 新規の青年就農者を年間 2 人の確保。</li> </ul>
(2) 林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林業従事者数 34 人（平成 27 年国勢調査）の維持。</li> </ul>
(3) 水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 30 年度浜の活力再生プランによる経営体数等の維持。</li> <li>【蟹田平館】</li> <li>・ ホタテガイ養殖漁業者 85 名</li> <li>・ 定置網、刺網専業漁業者 29 名</li> <li>【三厩】</li> <li>・ 一本釣漁業 75 経営体</li> <li>・ いか釣漁業 5 経営体</li> <li>・ さめ延縄漁業 8 経営体</li> <li>【龍飛】</li> <li>・ 一本釣漁業 17 経営体</li> <li>・ いか釣漁業 4 経営体</li> </ul>
(4) 商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 次、第 3 次産業の民間事業数 321（H26 経済センサス）の維持。</li> </ul>
(5) 観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青森県観光入込客統計 入込観光客数 251,060 人（平成 30 年）より増加。</li> </ul>
(6) 地場産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 2 年度以降、特産品の新規商品開発数を 1 つでも多く開発。</li> </ul>
(7) 企業誘致、起業の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務課への企業誘致、起業の相談件数 年 1 件（平成 30 年度 1 件）。</li> </ul>
(8) 雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民基本台帳の平成 31 年 3 月の 10～24 歳の人口（475 人）が、5 年後の令和 6 年 3 月の 15～29 歳の人口の変化率で、62%より向上させる。（人口流出を約 40%以内に留める。295 人より増加。）</li> </ul>

■政策2 あずましい地域をつくる	
施策	重要業績評価指標（KPI）
(1) 交通体系の整備 （広域交通網）	・ 国道 280 号バイパスの早期供用開始にむけた要望。
(2) 町道の整備 （生活交通網）	・ 設定なし
(3) 農道、林道及び漁港関連道 等の整備（産業交通網）	・ 指定なし
(4) 通信体系の整備	・ 指定なし
(5) 水道施設の整備	・ 指定なし
(6) 下水道の整備	・ 指定なし
(7) ごみ・し尿の適正処理	・ 指定なし
(8) 住宅の整備	・ 空き家バンクの登録件数 住むことができる住居 5 件（平成 30 年度 0 件）程度の確保。
(9) 関係人口の創出	・ 移住相談件数 年 2 件（平成 30 年度 0 件）。
(10) 自然環境保全、地球温暖 化防止と新エネルギーの推 進	・ ㈱津軽半島エコエネによる風力発電施設の稼働率 30%以上の維持。
■政策3 安心できる子育て環境をつくる	
施策	重要業績評価指標（KPI）
(1) 地域における子育ての支 援	・ 保育園措置者数 75 人（平成 30 年 4 月現在）利用率 62%より増加。
(2) 子育てを支援する生活環 境の整備	・ 指定なし
(3) 職業生活と家庭生活との 両立の推進	・ 指定なし
(4) 子ども等の安全確保	・ 指定なし
(5) 要保護児童への対応など きめ細かな取り組みの推進	・ 指定なし
(6) 医療の確保	・ 外ヶ浜中央病院年間延べ外来者数 41,140 人（平成 30 年度町決算書）より増加
(7) 学校教育の充実	・ 小、中学校で不登校児童生徒 0 人の継続。
(8) 社会教育・社会体育の充実	・ 放課後学童教室利用者数 年間利用者 6,000 人以上（平成 30 年度 6,964 人）。

■政策4 時代にあった地域をつくる	
施策	重要業績評価指標（KPI）
(1)交通の確保	・町営バスの年間利用者数 55,000人（平成30年度55,614人）以上。
(2)電気通信施設情報化の整備	・光通信加入世帯数887世帯（平成31年1月31日現在）以上。
(3)消防・防災体制の整備	・消防団員数312人（平成30年4月1日現在）の維持。
(4)防犯・交通安全対策の推進	・外ヶ浜警察署管内 人身事故件数10件（平成28年～平成30年の平均）より低下。
(5)高齢者の保健及び福祉の向上及び増進	・介護保険の要支援、要介護者合計 612人（福祉課調 平成30年9月末）より低下。
(6)障害者の保健及び福祉の向上及び増進	・町地域活動支援センター利用者数 7人（平成28年～平成30年の中央値）より増加。
(7)町民の健康づくりの推進	・各種がん検診受診の受診率を国の目標である50%に近づける。
(8)無医地区対策	・指定なし
(9)地域文化の振興（大平山元遺跡の保存と活用）	・大山ふるさと資料館の来館者 1,000人（平成30年度1,174人）より増加
(10)集落の整備	・地域運営組織の設立数1団体（令和元年度1団体）より増加。 ・町営バスの年間利用者数 55,000人（平成30年度55,614人）より増加。
(11)男女共同参画、町民と行政のまちづくりの推進	・外ヶ浜町の課長補佐級以上の職員の女性比率 7.4%（令和2年4月1日現在）以上。

横断的な視点	■横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する
	■横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする
■横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する	
<p>各政策分野の目標の達成には、これを担う人材の活躍によって、初めて実現されます。地方創生の更なる推進に向けては、地域づくりの基盤を成す多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進することが重要です。</p> <p>このため、多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、外ヶ浜町だけでなく、企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様なひとびとが活躍できる環境づくりを積極的に進めます。</p> <p>また、女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会をつくるのが重要です。こうした地域社会を実現するためには、共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合う体制づくりが重要であり、このようなつながりや場の形成は、新しい発想やビジネスを生み出す力としても期待されています。</p>	
■横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする	
<p>未来技術は、各々の地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待されています。このため、地域における Society 5.0 の推進に向けて、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図ります。</p> <p>また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができます。このため、SDGs を原動力とした地方創生を推進します。</p>	

### ③ 計画における主な取組み（重点及び新しい取組み等）

#### ■政策1 安定した雇用をつくる

- 【施策1 農業の振興】新たな経営体の育成
- 【施策2 林業の振興】林道、作業道及び植林等の生産基盤整備
- 【施策3 水産業の振興】漁港整備・養殖残渣処理対策等の安定供給体制の強化
- 【施策4 商工業の振興】金融機関等と連携した制度資金の運用
- 【施策5 観光の振興】大平山元遺跡を活かした観光メニューの開発
- 【施策6 地場産業の振興】6次産業振興、地場産品販売所のネットワーク化、特産品開発、ブランド化の推進
- 【施策7 企業誘致、起業の促進】東青圏域で連携した企業誘致情報の発信
- 【施策8 雇用の確保】テレワーク・ワーケーションの推進

#### ■政策2 あずましい地域をつくる

- 【施策1 交通体系の整備（広域交通網）】国道280号バイパス等の国道・県道の整備促進運動
- 【施策2 町道の整備（生活交通網）】冬期間の交通確保
- 【施策3 農道、林道及び漁港関連道等の整備（産業交通網）】産業振興及び交流促進に資する関連道路の整備
- 【施策4 通信体系の整備】防災行政無線施設の整備充実
- 【施策5 水道施設の整備】安定的・効率的な給水体制の整備
- 【施策6 下水道の整備】計画的かつ効率的な下水道事業

- 【施策7 ごみ、し尿の適正処理】ホタテ養殖残渣処理対策
- 【施策8 住宅の整備】定住人口促進のための住宅供給
- 【施策9 関係人口の創出】外部人材を活用した取り組みを推進
- 【施策10 自然環境保全、地球温暖化防止と新エネルギーの推進】再生可能エネルギー事業を推進

### ■政策3 安心できる子育て環境をつくる

- 【施策1 地域における子育ての支援】出産祝金や子どもの医療費無料化等の生活支援施策の充実
- 【施策2 子育てを支援する生活環境の整備】地域ぐるみで子どもを見守るための体制整備の強化
- 【施策3 職業生活と家庭生活との両立の推進】仕事と子育ての両立のための支援体制の整備
- 【施策4 子ども等の安全確保】チャイルドシートの利用促進
- 【施策5 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進】児童虐待の発生予防
- 【施策6 医療の確保】病院施設・設備のリニューアルの推進
- 【施策7 学校教育の充実】遠隔教育など特色ある教育の充実
- 【施策8 社会教育・社会体育の充実】社会教育団体、スポーツ団体等の養成や活動の支援・学童教室等の運営

### ■政策4 時代にあった地域をつくる

- 【施策1 交通の確保】町営バスの運行体制を整備
- 【施策2 電気通信施設、情報化の整備】マイナンバーを活用した行政サービスの向上
- 【施策3 消防・防災体制の整備】防災情報等の多様な情報発信基盤及び消防施設の整備
- 【施策4 防犯・交通安全対策の推進】交通安全教育・啓発の充実
- 【施策5 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進】地域包括ケアシステム整備
- 【施策6 障害者の保健及び福祉の向上及び増進】障害者の社会参加を促進
- 【施策7 町民の健康づくりの推進】がん検診の精密検査受診率の向上
- 【施策8 無医地区対策】診療施設への交通アクセスの向上
- 【施策9 地域文化の振興（大平山元遺跡の保存と活用）】文化財の展示・保存施設の整備
- 【施策10 集落の整備】地域共生社会の実現に向けた取り組み
- 【施策11 男女共同参画、町民と行政の協働のまちづくりの推進】地域コミュニティ活動の促進

### ■横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

- (1) 多様な人々の活躍による地域づくりの推進
- (2) 多様な人材の確保
- (3) 地域共生社会の実現
- (4) 誰もが活躍する地域社会の推進

### ■横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする ※詳細は106ページをご覧ください

- (1) 地域における Society5.0 の推進（先進記述の導入）
- (2) 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

以上

(参考)

## 新しい町総合計画策定のための町民アンケート結果（概要）

## 1 調査目的

令和3年度から令和7年度までの5ヶ年にわたる地域振興策を検討し、人口減少社会におけるまちづくりについて町民の皆様がどのように感じ、どのようにお考えになっているのかを把握するためのアンケート調査を行いました。

## 2 調査内容

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| ①回答者の属性        | 性別、年齢、住所、居住年数、職業 |
| ②合併後のまちづくりについて | 問1～問4            |
| ③町に対する意見・要望    | 問5               |
| ④地域資源          | 問6               |

## 3 調査対象者

令和2年12月時点における外ヶ浜町に居住のある全世帯 2,505世帯  
（町行政連絡員が町発行のチラシ等を配付する世帯数に同じ）

## 4 実施方法

アンケート調査票を、町行政連絡員を通じて全世帯に配付し、郵送（返信用封筒を同封）により回収

## 5 調査期間と集計

令和2年12月17日（木）～ 令和3年1月15日（金）投函分

注）アンケートは、1月15日以降、町役場に到着したものは随時集計しています。

## 調査票の回収結果

外ヶ浜町全体  
回答率（％）

**13.1**

蟹田 平館 三厩  
11.7 13.7 13.7

	世帯数	回答数	回答率
外ヶ浜町	2,505	328	13.1
蟹田	1,166	136	11.7
平館	570	78	13.7
三厩	769	105	13.7
未回答		9	

## 性別

	外ヶ浜町	蟹田	平館	三厩	未回答
計	328	136	78	105	9
男	166	60	50	56	0
女	145	72	28	43	2
未回答	17	4	0	6	7

## 年齢

	外ヶ浜町	蟹田	平館	三厩	未回答
計	328	136	78	105	9
10歳代	0	0	0	0	0
20歳代	2	2	0	0	0
30歳代	11	7	1	3	0
40歳代	19	8	6	5	0
50歳代	35	11	12	12	0
60歳代	99	51	25	23	0
70歳以上	153	57	34	61	1
未回答	9	0	0	1	8

## 居住年数

	外ヶ浜町	蟹田	平館	三厩	未回答
計	328	136	78	105	9
10年未満	22	11	3	7	1
10～20年	18	4	6	8	0
20～30年	20	13	4	3	0
30～40年	26	14	8	4	0
40年以上	228	91	55	77	5
未回答	14	3	2	6	3

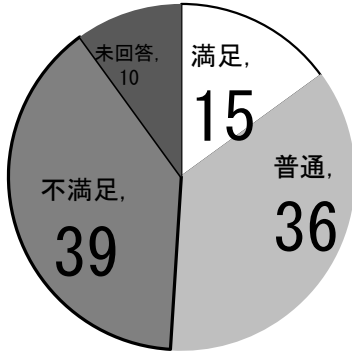
## 回答世帯の主な職種(%)

1次産業	2次産業	3次産業	その他(年)
14	10	23	41

	外ヶ浜町	蟹田	平館	三厩	未回答
計	328	136	78	105	9
1次産業					
農林業	12	10	2	0	0
漁業	34	8	10	16	0
2次産業					
建設業	23	10	5	8	0
製造業	10	3	5	2	0
3次産業					
燃料・水道	1	1	0	0	0
運輸・郵便	3	2	1	0	0
卸・小売業	10	3	3	3	1
金融・保険	4	2	1	1	0
不動産	0	0	0	0	0
宿泊飲食	5	2	2	1	0
教育・学習	1	0	1	0	0
医療・福祉	15	8	4	3	0
他サービス	18	11	4	3	0
公務	17	7	3	7	0
その他					
その他	135	57	32	42	4
未回答	40	12	5	19	4

■合併後のお住まいの地区のまちづくりについて(全体)

町全体の満足度(%)



	○ 満足	□ 普通	× 不満足	未回答
全体	15%	36%	39%	10%
蟹田	15%	35%	37%	13%
平館	15%	37%	40%	8%
三厩	16%	36%	41%	7%
未回答	0%	33%	44%	23%

■まちづくりの「満足度」、積極的に進めてほしい「要求度」(詳細)

	要求度	要求度 前回比	○ 満足	□ 普通	× 不満足	未回答
町民参加(協働)によるまちづくりの推進	7%	+2	8%	54%	29%	9%
地域コミュニティ(自治会活動等)の活性化	9%	+3	11%	55%	26%	8%
行政サービスの向上	17%	-4	14%	50%	27%	9%
◎健康づくり・地域医療(病院・診療所)の充実	23%	-4	27%	42%	25%	6%
◎高齢者・障がい者・生活困窮者対策の推進	21%	-4	14%	53%	23%	10%
子ども・子育て支援の充実	15%	-1	14%	53%	17%	16%
◎雇用の確保	31%	-12	2%	35%	49%	14%
◎農業・林業・漁業の振興	21%	0	6%	51%	29%	14%
商工業の振興	16%	+5	3%	43%	39%	15%
◎観光の振興	25%	+8	5%	39%	41%	15%
学校教育の充実(施設の老朽化対策含む)	12%	-3	9%	51%	24%	16%
社会教育・生涯学習の振興	5%	0	6%	57%	23%	14%
文化・芸術活動の推進	3%	-1	4%	60%	23%	13%
歴史・文化遺産の活用	7%	0	8%	54%	24%	14%
スポーツ活動の推進	5%	-3	5%	58%	22%	15%
◎廃棄物の適正処理・ごみ対策の推進	23%	+10	21%	44%	26%	9%
防災・消防・交通安全対策の推進	13%	0	20%	55%	18%	7%
◎道路・河川・公園の適正管理	22%	+9	11%	46%	33%	10%
◎雪(除雪等)対策の推進	26%	-3	20%	38%	36%	6%
バス等公共交通手段の確保	16%	+5	13%	53%	24%	10%
男女共同参画社会の実現	3%	前回無し	12%	56%	21%	11%

注)

要求度は、回答者数に占める要求数(1アンケートで5分野まで選択可)で算出しています。

要求度が、比較的高い分野(20%以上)には、◎をつけています。

前回(平成27年)より要求度の上昇が高かった項目(+5以上)はオレンジ色で着色しています。

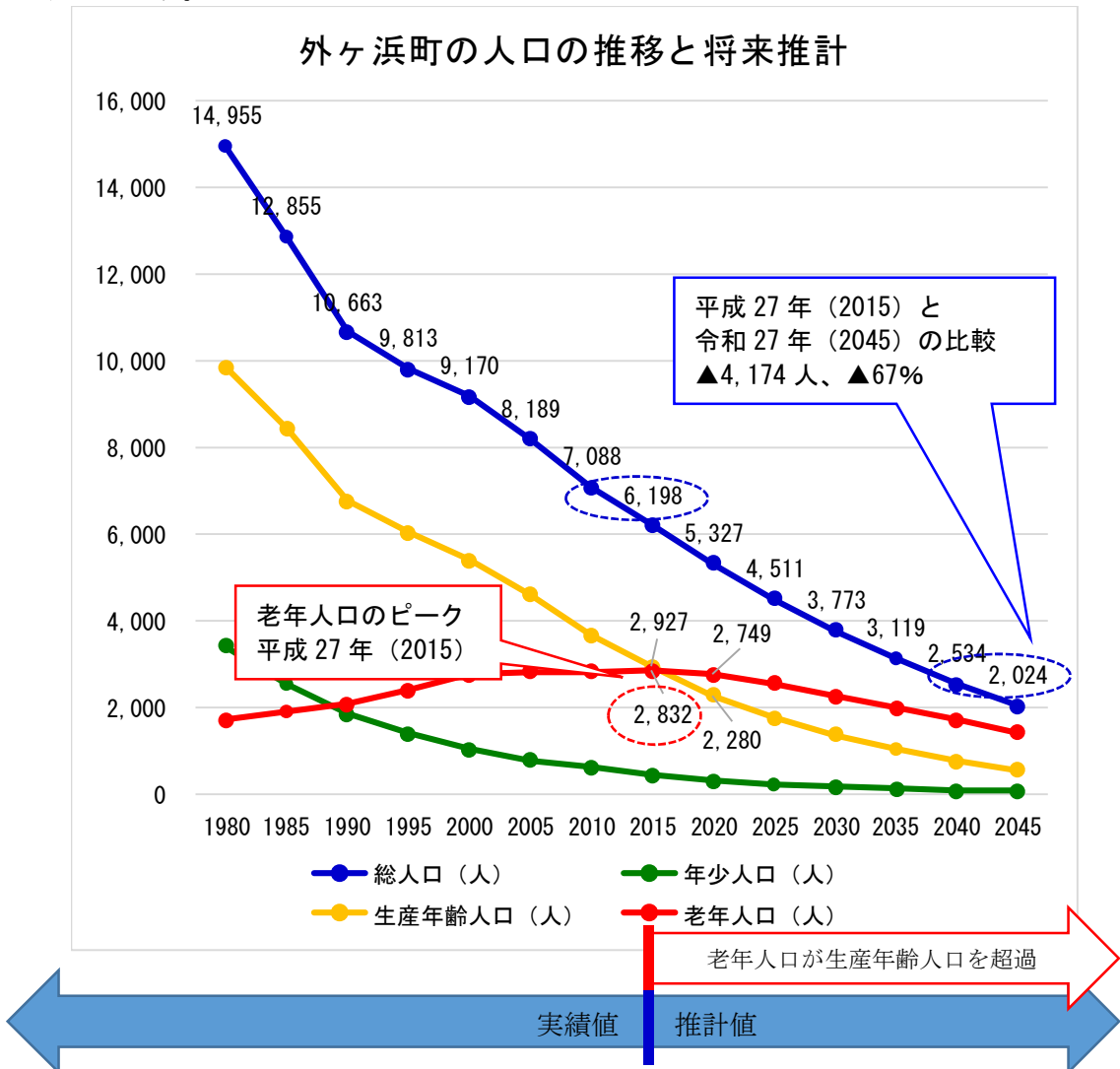


## 第1章 人口ビジョン

1 人口動向分析

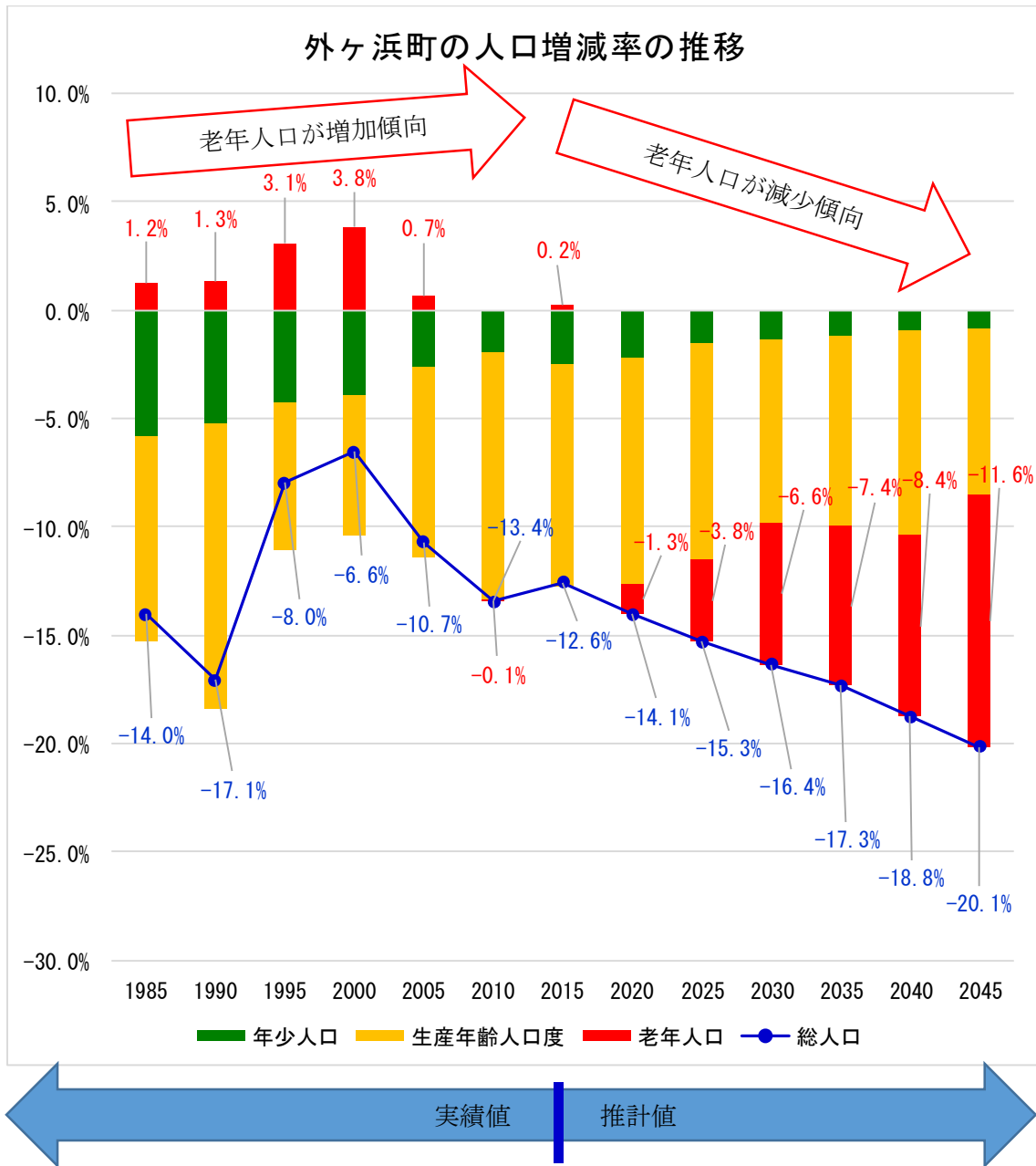
(1) 人口推移と将来推計

当町の人口は、平成27(2015)年10月に行われた国勢調査では6,198人でした。国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、当町の人口は、年々減少し、令和27(2045)年に2,024人まで減少するとされており、平成27(2015)年からの人口減少率は67%となっています。これは、今後30年間で人口が3分の1以下になると予測されています。当町の年齢3区分別の人口を見てみると、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)は年々減少しています。老年人口(65歳以上)は、平成22年(2010)及から平成27年(2015)にかけて増加を続ける見込みですが、平成27年(2015)ごろから減少に転じはじめます。特に、老年人口(65歳以上)が生産年齢人口(15~64歳)を、平成27年(2015)ごろから令和2年(2020)にかけて追い越す傾向がみられます。



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」  
 【注記】 2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。総人口については、年齢不詳は除いている。

(2) 人口増減



**【出典】** 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」  
**【注記】** 2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。  
 人口増減率 = (A - B) / B  
 A : 表示年を指定した年の人口  
 B : Aの5年前の人口

(3) 人口ピラミッド

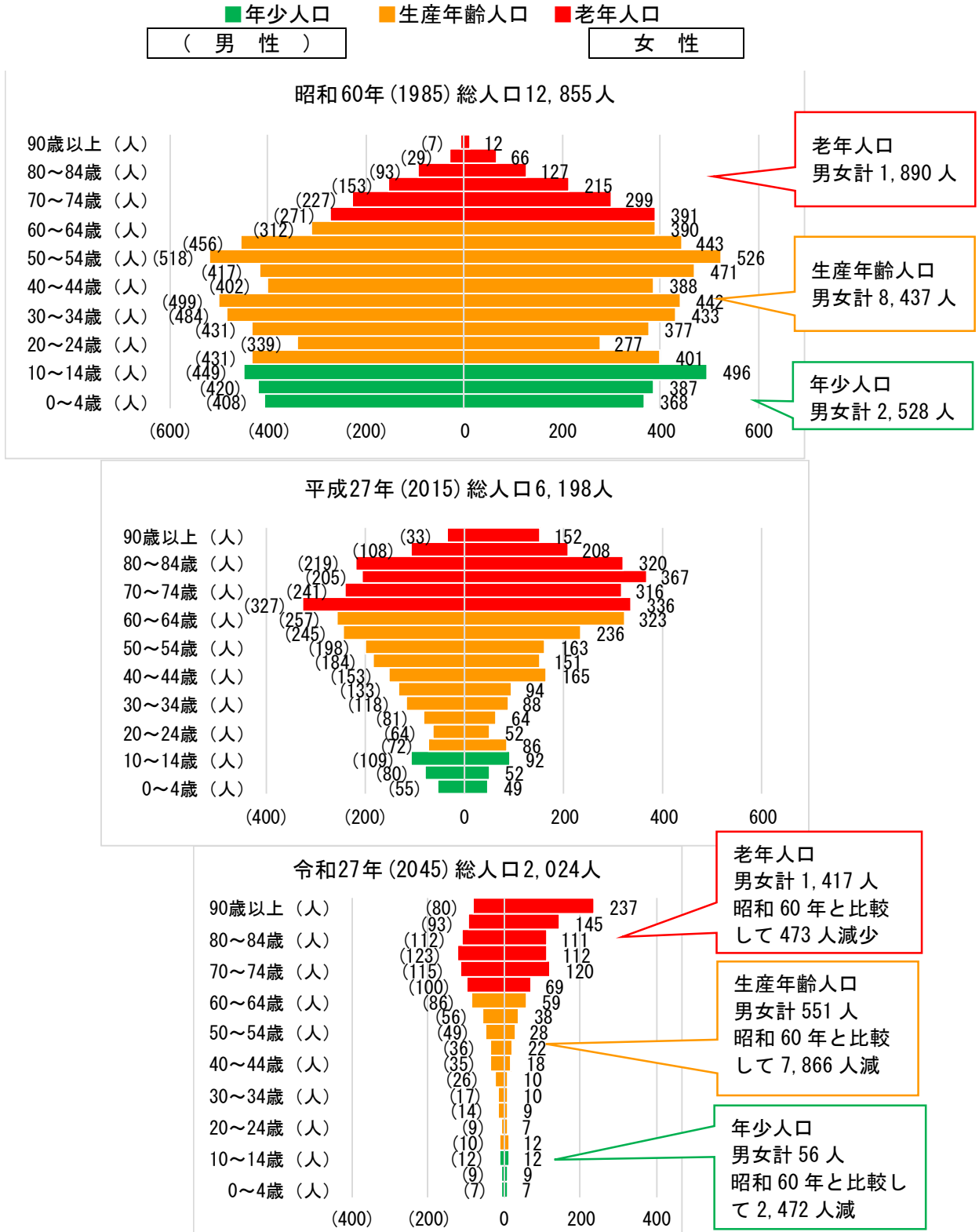
平成27年(2015)を基準に、30年前及び30年後の人口ピラミッドの推移を見てみると、昭和60(1985)年には年少人口が多く老年人口が少ない「ピラミッド型」であったものが、令和27(2045)年には年少人口及び生産年齢人口の減少と高齢人口の増加により、その形状は「逆ミラミッド型」に変化しています。

年齢区分別に人口をみてみると、年少人口及び生産年齢人口が大幅に減少しています。老年人口は、全体の減少率と比較すると緩やかに減少しています。

**60年間の人口の変更予想**

区分	昭和60年(1985)		60年間の 変化予想 増減数 増減率	令和27年(2045)	
	人口	構成比		人口	構成比
総人口	12,855人	100%	▲10,831人 ▲84%	2,024人	100%
老年人口	1,890人	15%	▲473人 ▲25%	1,417人	70%
生産年齢人口	8,437人	66%	▲7,936人 ▲93%	551人	27%
年少人口	2,528人	20%	▲2,472人 ▲97%	56人	3%

この間に、高齢者比率が70%を超えることが予想され、共同体(集落等)として機能維持が限界に達してしまう恐れがあります。



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】 2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

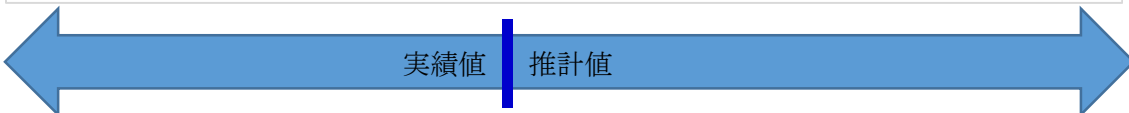
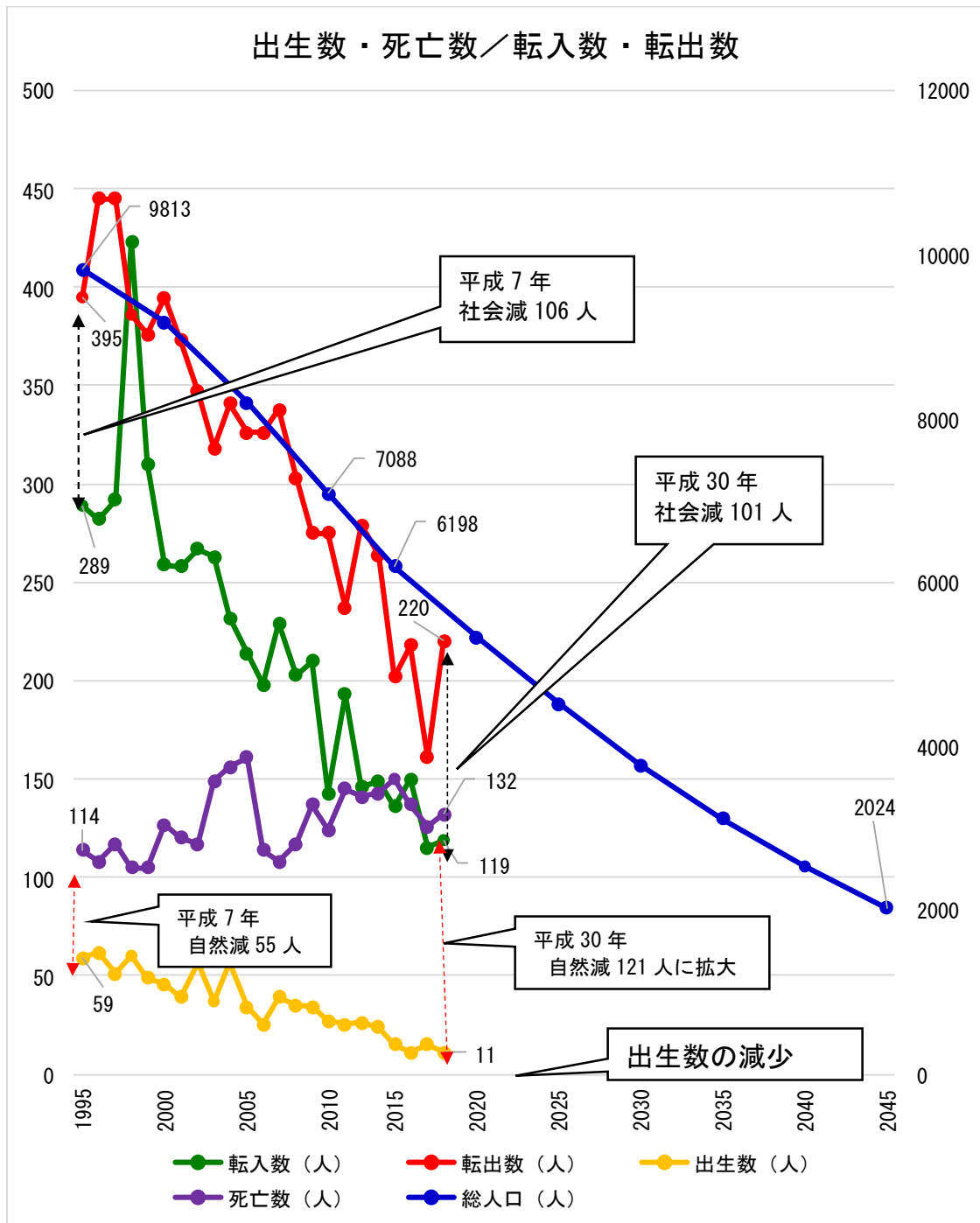
総人口については、年齢不詳は除いている。

#### (4) 出生数・死亡数・転入数・転出数

当町の出生・死亡数の推移を見てみると、死亡数は増加の一途、出生数は減少の一途をたどっています。平成7(1995)年は出生数59人に対し死亡数114人で、55人の「自然減」でした。近年の出生数では、平成26(2014)年の出生数24人に対し死亡数143人で、119人の「自然減」となっており、自然減の幅が拡大しています。

転入・転出の動きを見てみると、転入数、転出数ともに減少しています。平成7(1995)年は、転入数289人に対し転出数395人で、106人の「社会減」でした。近年の出生数では、平成26(2014)年の転入数149人に対し転出数264人で、115人の「社会減」で、毎年100人程度の社会減の現象が続いています。

ただし、平成10年(1998)年の単年度だけは、社会増が見られます。これは、平成9年から平成10年にかけて、平館及び三厩地区に完成した福祉施設における新規入居者や新規雇用者の影響によるものです。このように、当町では、「自然減」と「社会減」が同時に起きており、人口減少は一層加速しています。

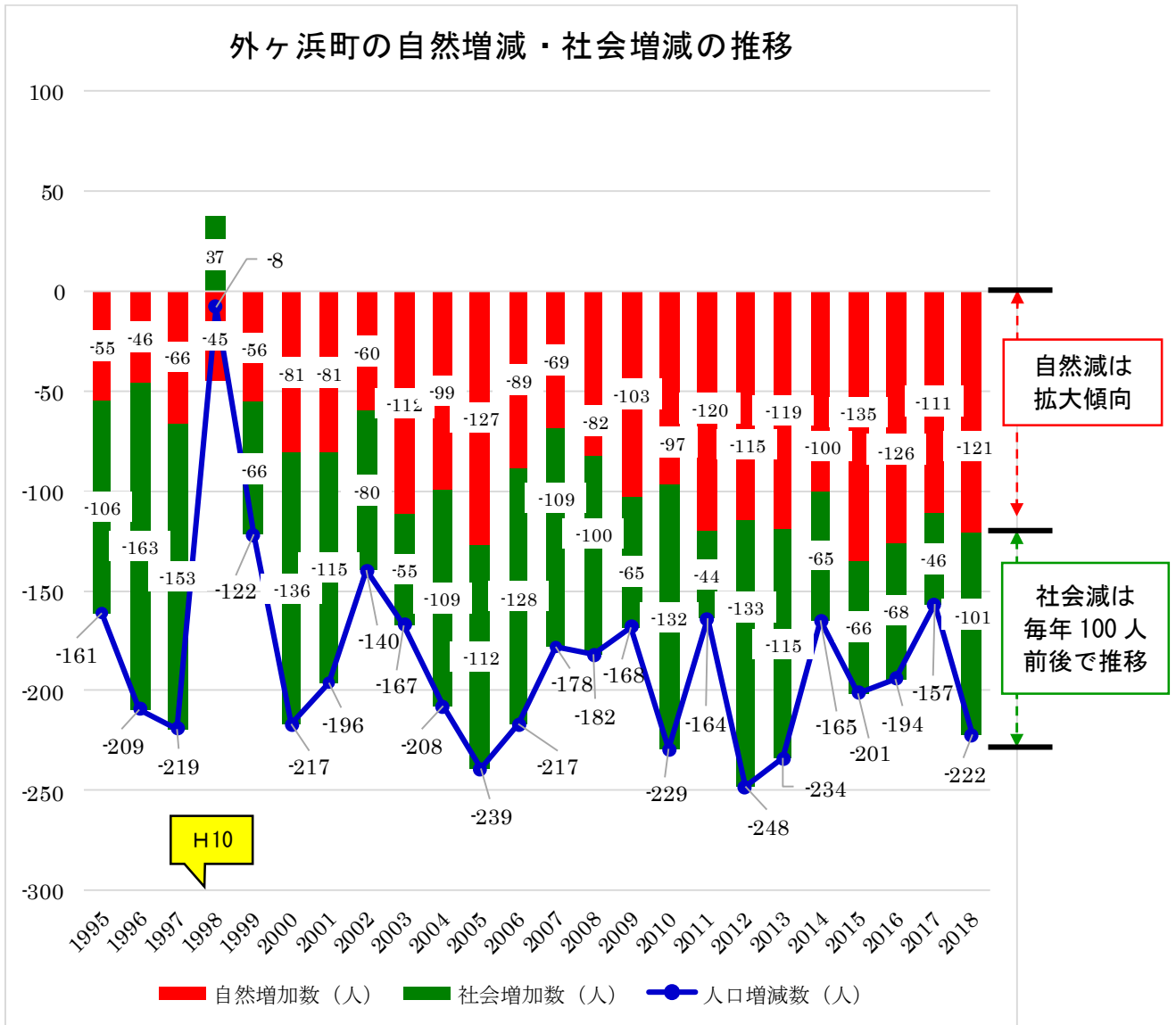


【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

【注記】 総人口のデータは、2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

総人口については、年齢不詳は除いている。

(5) 自然増減・社会増減の推移

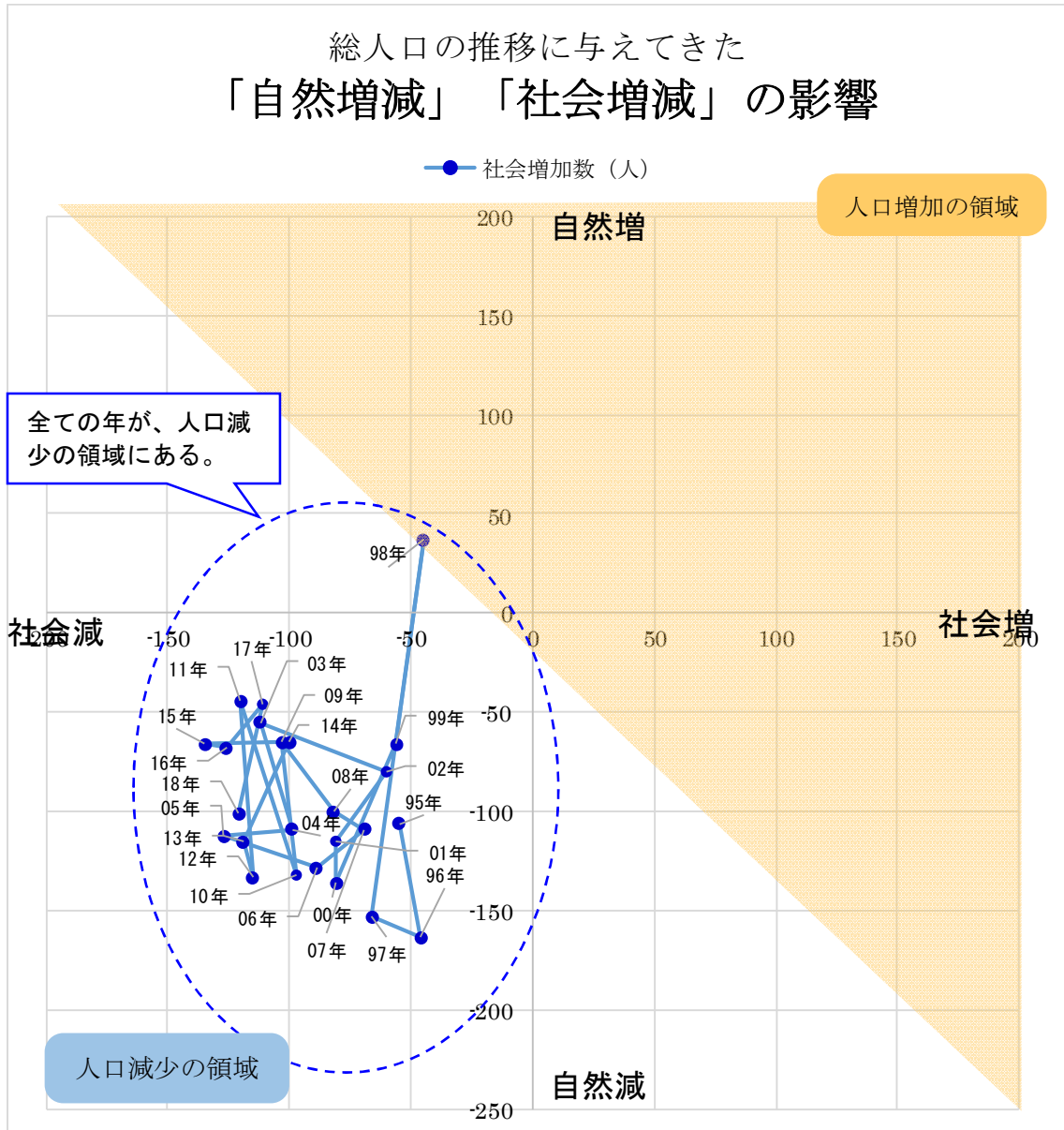




(6) 総人口の推移に与えてきた「自然増減」と「社会増減」の影響

グラフの縦軸に自然増減、横軸に社会増減をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、当町の総人口に与えてきた自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入数－転出数）の影響を分析しました。

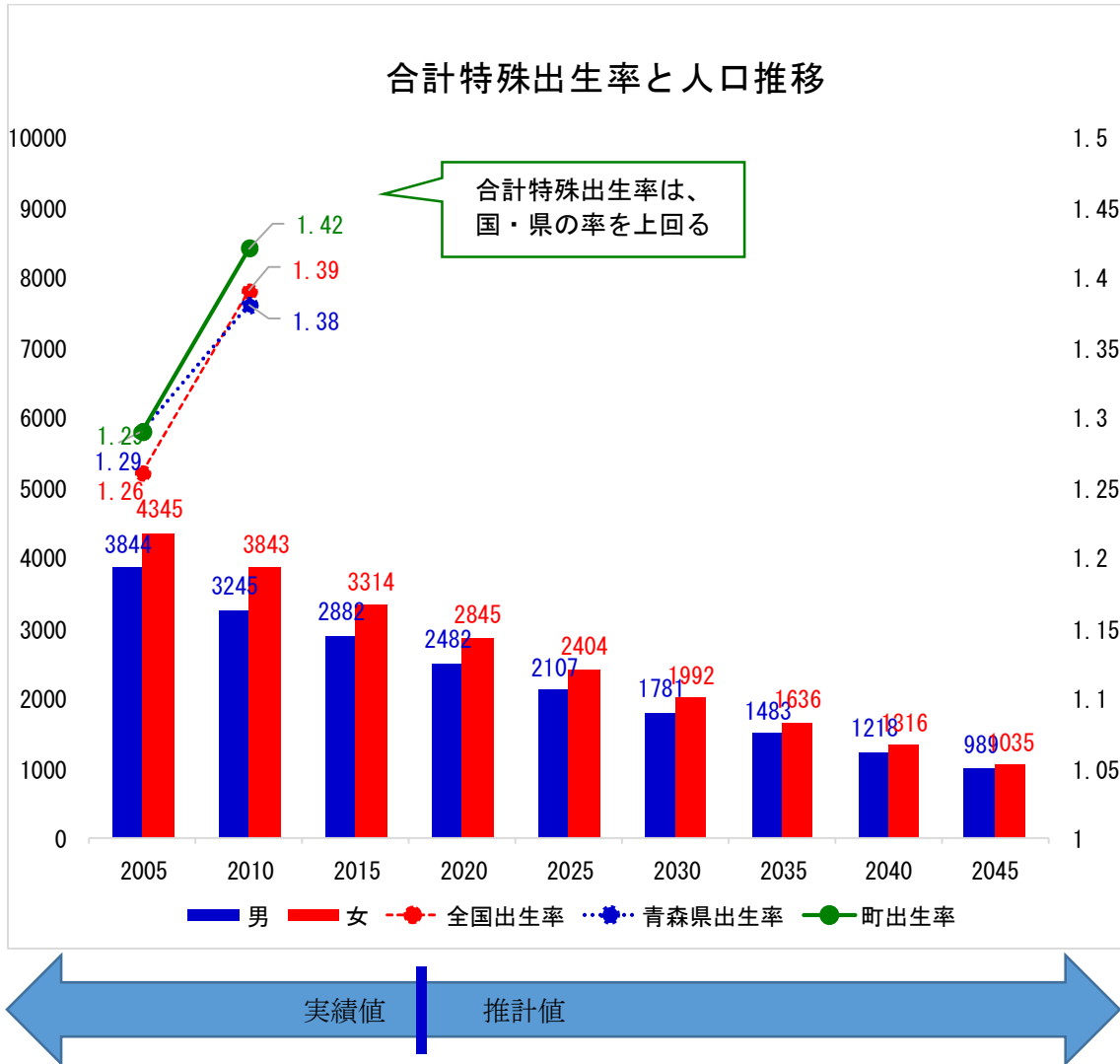
どの年をみても、「自然減」と「社会減」である人口減少の領域に位置し、人口が減少の一途をたどっています。



【出典】 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(7) 合計特殊出生率と人口推移

1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移を見てみると、近年では平成22(2010)年には1.42となっており、青森県や全国の数値と比較するとやや高くなっています。



【出典】 総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】 2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

## (8) 年齢階級別の人口移動の推移

平成22(2010)年と平成27(2015)年の国勢調査を比較し、年齢(5歳階級)・男女別の5年後の変化率(定着率)を見てみると、10代~20代が大幅に減少し、年齢が高くなるにつれて、変化率は減少する傾向が見られます。

10代~20代の変化率(定着率)を向上させる対策が、今後重要になってきます。

大幅な減少がみられる  
10~19歳 →(5年後)→ 15~24歳  
合計 453人 → 274人 変化率60%

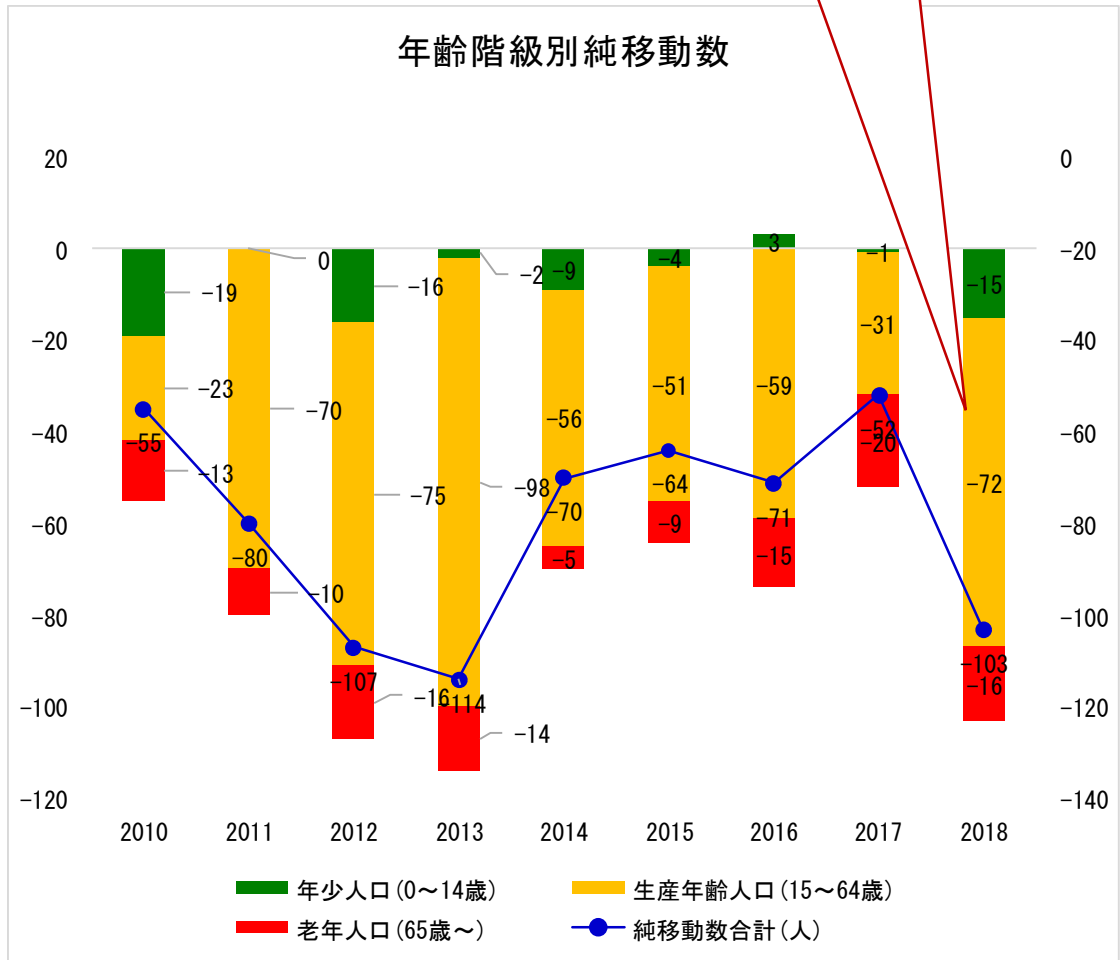
	平成22年10月1日				平成27年10月1日				定着率		
	総数	男	女	構成比	総数	男	女	構成比	総数	男	女
総数	7,088	3,245	3,843	100.0	6,196	2,882	3,314	100.0			
0~4歳	148	86	62	2.1	104	55	49	1.7			
5~9	225	124	101	3.2	132	80	52	2.1	89.2	93.0	83.9
10~14	238	117	121	3.4	201	109	92	3.2	89.3	87.9	91.1
15~19	215	101	114	3.0	158	72	86	2.6	66.4	61.5	71.1
20~24	149	77	72	2.1	116	64	52	1.9	54.0	63.4	45.6
25~29	213	110	103	3.0	145	81	64	2.3	97.3	105.2	88.9
30~34	249	141	108	3.5	206	118	88	3.3	96.7	107.3	85.4
35~39	340	168	172	4.8	227	133	94	3.7	91.2	94.3	87.0
40~44	345	181	164	4.9	318	153	165	5.1	93.5	91.1	95.9
45~49	371	198	173	5.2	335	184	151	5.4	97.1	101.7	92.1
50~54	480	234	246	6.8	361	198	163	5.8	97.3	100.0	94.2
55~59	609	272	337	8.6	481	245	236	7.8	100.2	104.7	95.9
60~64	687	332	355	9.7	580	257	323	9.4	95.2	94.5	95.8
65~69	591	256	335	8.3	663	327	336	10.7	96.5	98.5	94.6
70~74	636	255	381	9.0	557	241	316	9.0	94.2	94.1	94.3
75~79	682	292	390	9.6	572	205	367	9.2	89.9	80.4	96.3
80~84	478	189	289	6.7	539	219	320	8.7	79.0	75.0	82.1
85~89	268	72	196	3.8	316	108	208	5.1	66.1	57.1	72.0
90歳超	164	40	124	2.3	185	33	152	3.0	69.0	45.8	77.6

【注記】総人口については、年齢不詳は除いている。

変化率(定着率)の算式は、H22の年齢階層 ÷ H27の5年後の年齢階層。

平成22(2010)年から平成30(2018)年の純移動の推移をみると、老年人口の移動数は、10人から20人前後ではほぼ横ばいとなっています。しかしながら、生産年齢人口の移動数は、平成22(2010)年に23人であったものが、平成25(2013)年にはピークの98人に達し以降も高い水準にある。

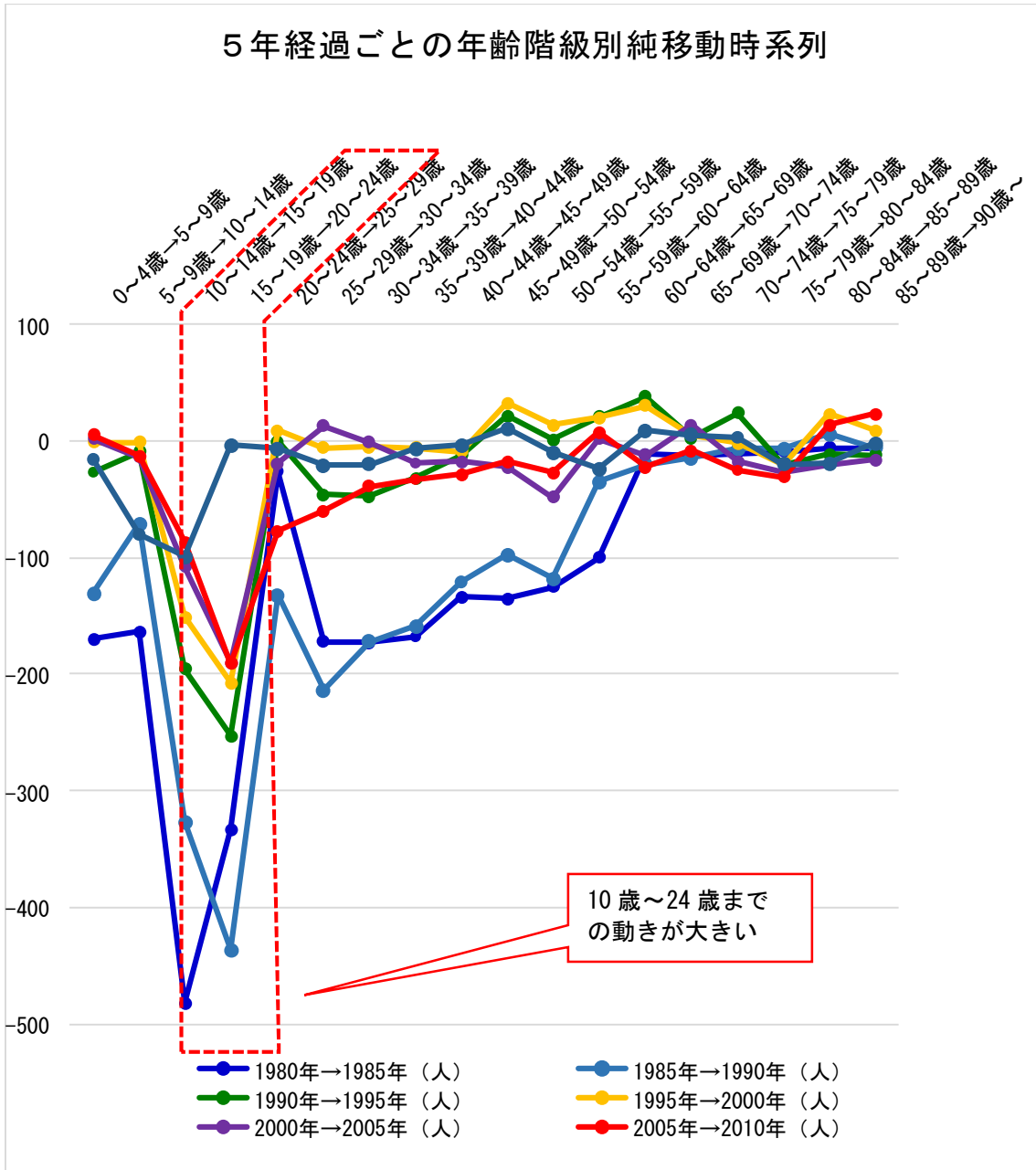
生産年齢人口の移動数は、高い水準にある。



【出典】 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

国勢調査の結果を用いて「昭和55（1980）年から昭和60（1985）年」以降の純移動数を比較してみると、10代から20代前半にかけて大きな減少傾向を示しています。

これは、町外にある高校・大学の入学時のほか、学卒後における町内就職場所確保の厳しさを反映しています。



【出典】 総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

(9) 転入者・転出者の国内・県内の移動状況

平成30年の住民基本台帳登録データを用い、転入・転出の状況を見てみました。

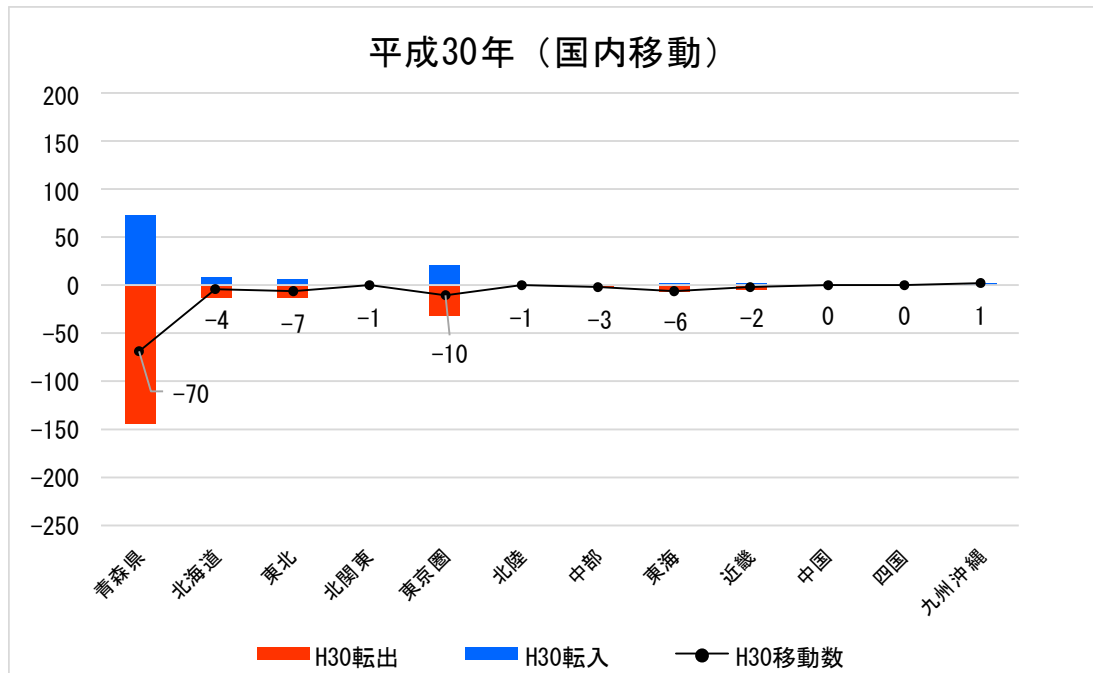
①国内における転入者・転出者の住所地（概ね青森県内の移動となっている。）

(ア) 転入者の転入元の住所地

転入者は、113人あり、青森県内から約65%、首都圏から約20%、その他約15%は、全国各地から転入しています。

(イ) 転出者の転出先の住所地

転出者は、216人あり、青森県内へ約65%、その他は全国各地へ転出しています。

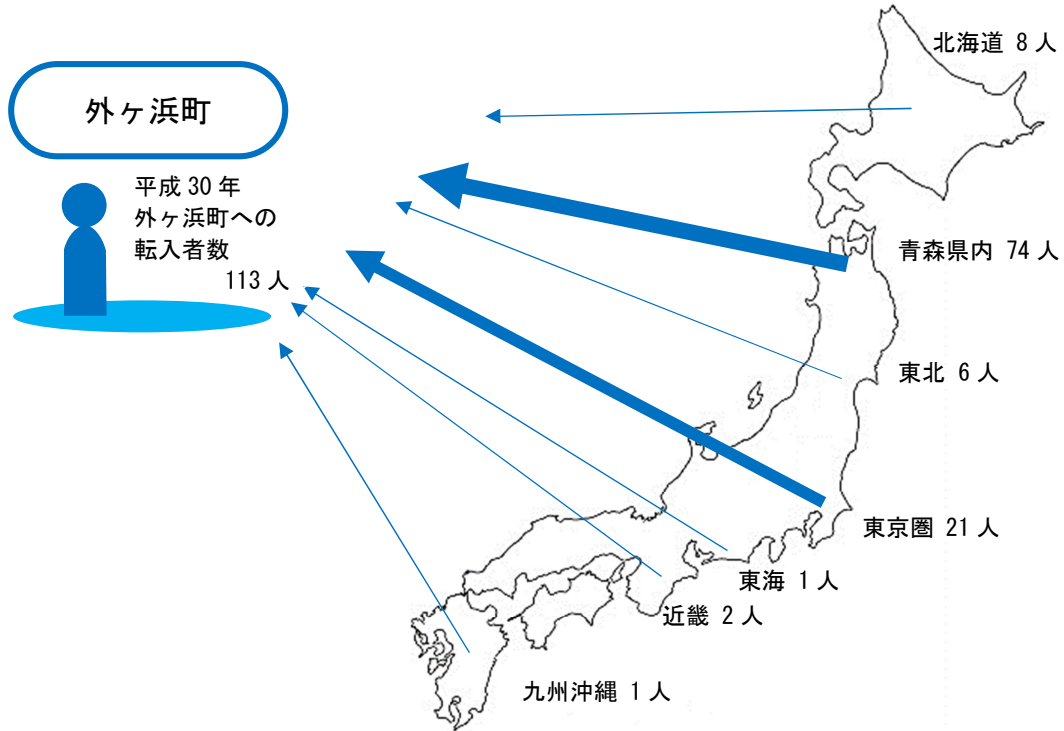


【注記】北海道：北海道／東北：岩手・宮城・秋田・山形・福島（青森県を除く）  
 北関東：茨城・栃木・群馬／東京圏：埼玉・千葉・東京・神奈川  
 北陸：新潟・富山・石川・福井／中部：山梨・長野・岐阜  
 東海：静岡・愛知／近畿：三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山  
 中国：鳥取・島根・岡山・広島・山口／四国：徳島・香川・愛媛・高知  
 九州沖縄：福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

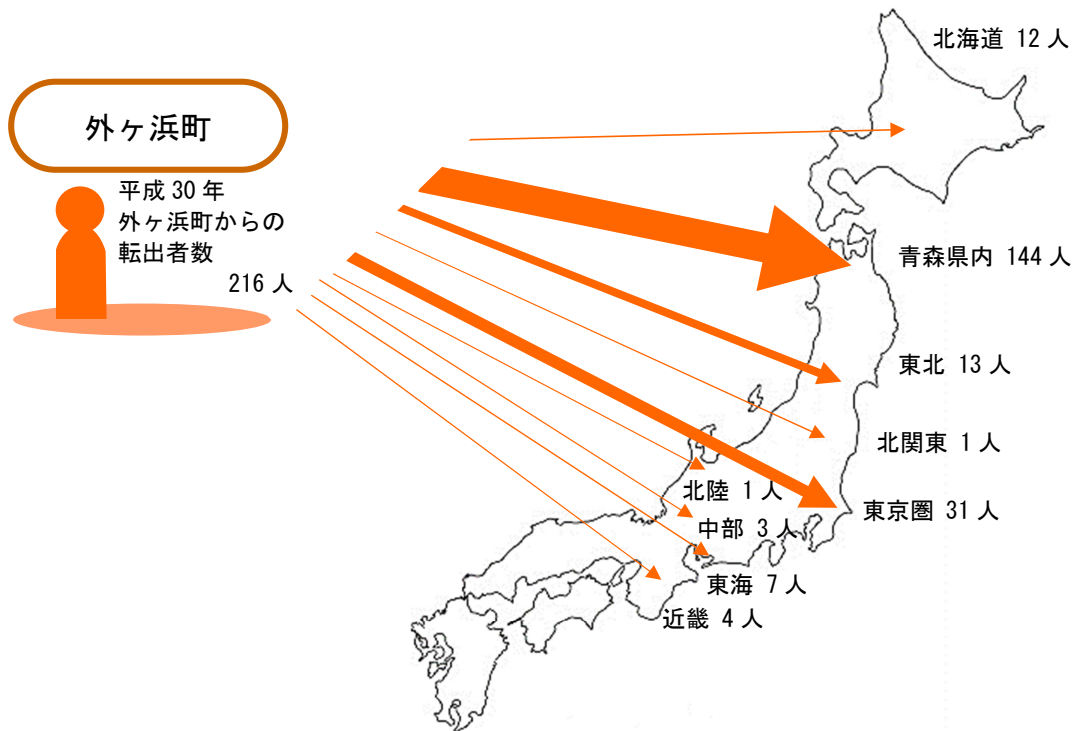
都道府県	H30 転入	H30 転出
全 国 Japan	113	216
01 北 海 道	8	12
02 青 森 県	74	144
03 岩 手 県	1	5
04 宮 城 県	3	6
05 秋 田 県	2	1
06 山 形 県	0	0
07 福 島 県	0	1
08 茨 城 県	0	1
09 栃 木 県	0	0
10 群 馬 県	0	0
11 埼 玉 県	7	5
12 千 葉 県	2	3
13 東 京 都	8	17
14 神 奈 川 県	4	6
15 新 潟 県	0	0
16 富 山 県	0	0
17 石 川 県	0	0
18 福 井 県	0	1
19 山 梨 県	0	0
20 長 野 県	0	3
21 岐 阜 県	0	0
22 静 岡 県	0	0
23 愛 知 県	1	7
24 三 重 県	0	2
25 滋 賀 県	0	0
26 京 都 府	1	0
27 大 阪 府	0	2
28 兵 庫 県	1	0
29 奈 良 県	0	0
30 和 歌 山 県	0	0
31 鳥 取 県	0	0
32 島 根 県	0	0
33 岡 山 県	0	0
34 広 島 県	0	0
35 山 口 県	0	0
36 徳 島 県	0	0
37 香 川 県	0	0
38 愛 媛 県	0	0
39 高 知 県	0	0
40 福 岡 県	1	0
41 佐 賀 県	0	0
42 長 崎 県	0	0
43 熊 本 県	0	0
44 大 分 県	0	0
45 宮 崎 県	0	0
46 鹿 児 島 県	0	0
47 沖 縄 県	0	0
(再掲) ブロック別集計		
青森県	74	144
北海道	8	12
東北	6	13
北関東	0	1
東京圏	21	31
北陸	0	1
中部	0	3
東海	1	7
近畿	2	4
中国	0	0
四国	0	0
九州沖縄	1	0

青森県及び東京圏  
の流入出が目立つ

平成30年の転入者の転入元の住所地（国内）



平成30年の転出者の転出先の住所地（国内）





②県内における転入者・転出者の住所地（概ね青森市内の移動となっている。）

（ア）市部・郡部への転入出の分析

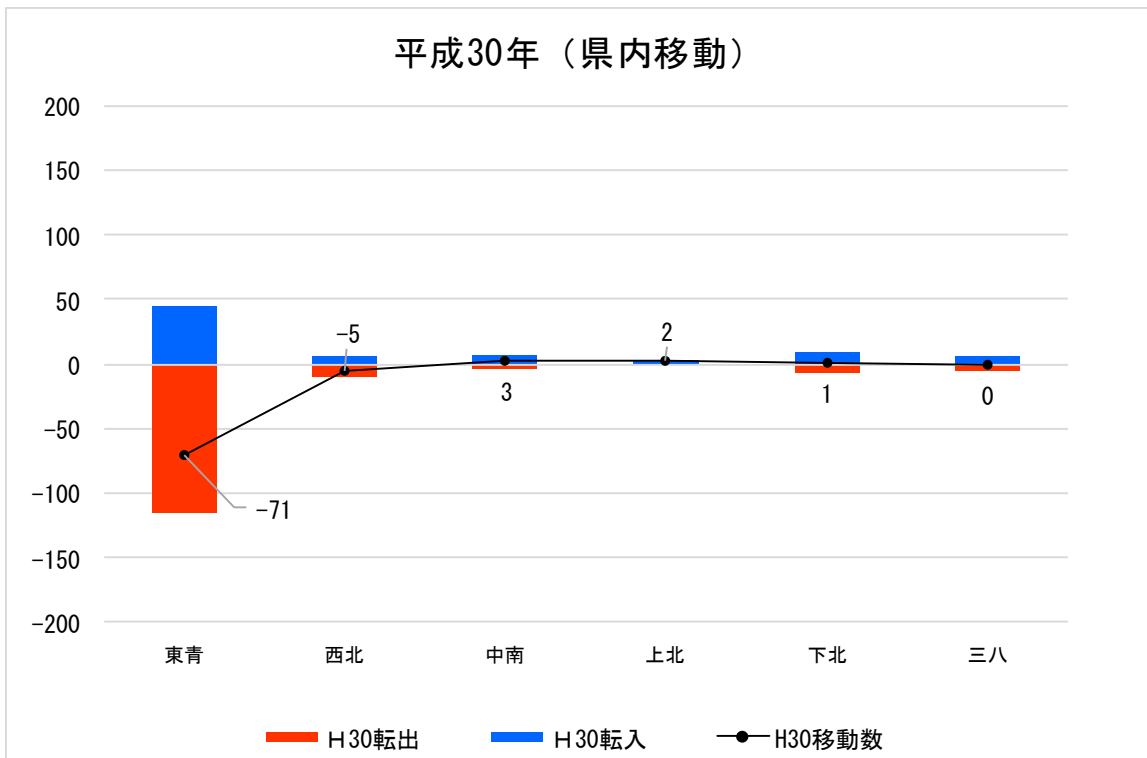
転入出の傾向として、県内各ブロックの中枢機能のある市部への移動が約7～8割を占める結果となっています。

（イ）転入者の転入元の住所地

転入者は、約90人程度あり、青森市内から約7割、その他3割は県内各地から転入しています。

（ウ）転出者の転出先の住所地

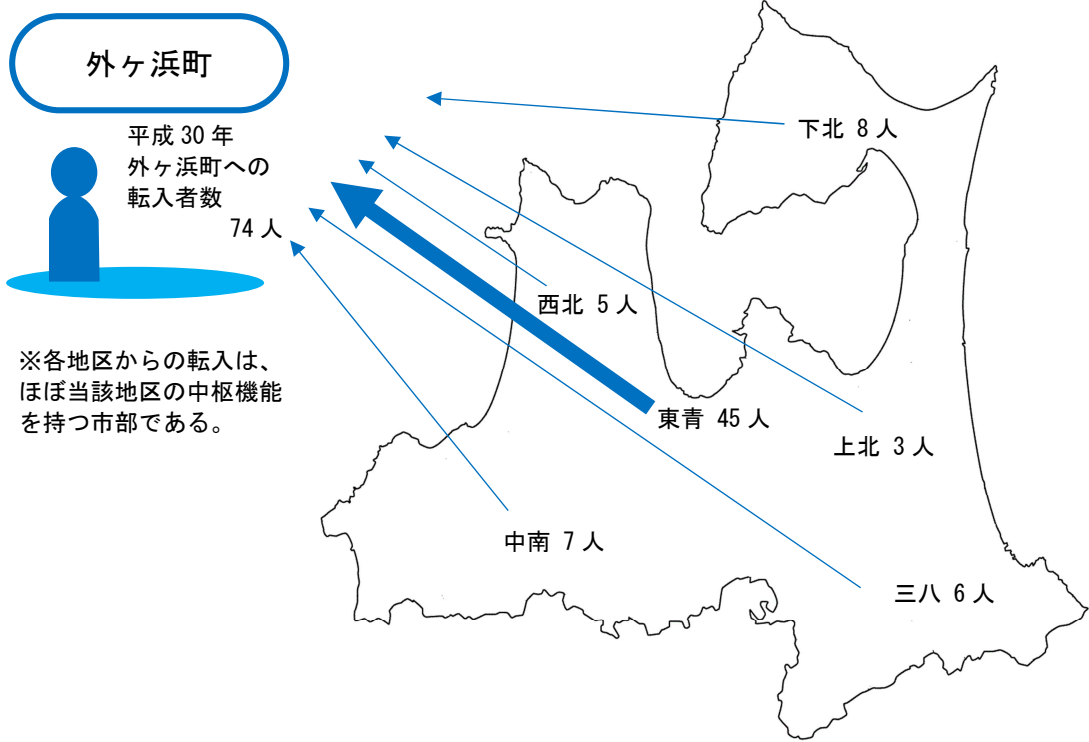
転出者は、約170人弱あり、青森市内へ約8割弱、その他2割は県内各地へ転出しています。



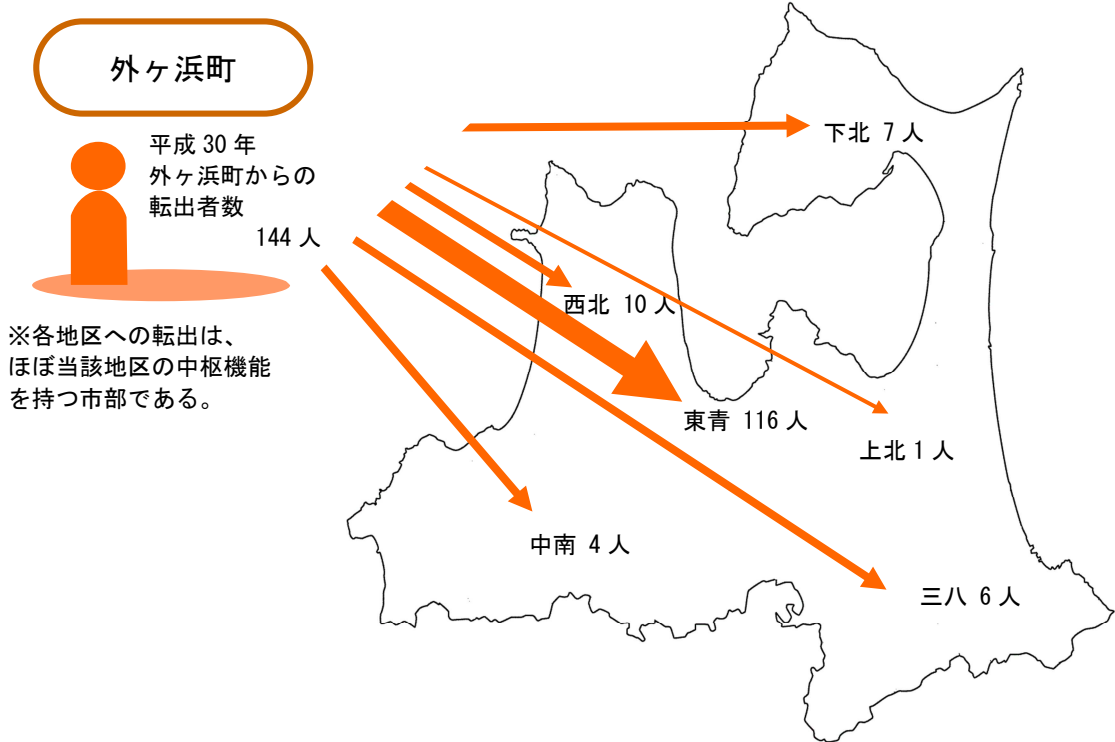
市区町村	H30 転入	H30 転出
02 青 森 県	74	144
市 部	62	119
郡 部	12	25
201 青 森 市	41	99
202 弘 前 市	5	4
203 八 戸 市	5	5
204 黒 石 市	0	0
205 五 所 川 原 市	1	3
206 十 和 田 市	0	1
207 三 沢 市	0	0
208 む つ 市	8	5
209 つ が る 市	0	2
210 平 川 市	2	0
300 東 津 軽 郡	4	17
301 平 内 町	0	3
303 今 別 町	4	7
304 蓬 田 村	0	7
307 外 ヶ 浜 町	0	0
320 西 津 軽 郡	1	2
321 鱒 ヶ 沢 町	1	2
323 深 浦 町	0	0
340 中 津 軽 郡	0	0
343 西 目 屋 村	0	0
360 南 津 軽 郡	0	0
361 藤 崎 町	0	0
362 大 鱒 町	0	0
367 田 舎 館 村	0	0
380 北 津 軽 郡	3	3
381 板 柳 町	1	0
384 鶴 田 町	0	3
387 中 泊 町	2	0
400 上 北 郡	3	0
401 野 辺 地 町	0	0
402 七 戸 町	0	0
405 六 戸 町	0	0
406 横 浜 町	0	0
408 東 北 町	0	0
411 六 ヶ 所 村	0	0
412 お い ら せ 町	3	0
420 下 北 郡	0	2
423 大 間 町	0	1
424 東 通 村	0	1
425 風 間 浦 村	0	0
426 佐 井 村	0	0
440 三 戸 郡	1	1
441 三 戸 町	0	0
442 五 戸 町	0	0
443 田 子 町	0	0
445 南 部 町	1	0
446 階 上 町	0	1
450 新 郷 村	0	0
(再掲)ブロック別集計		
東青	45	116
西北	5	10
中南	7	4
上北	3	1
下北	8	7
三八	6	6

青森市の流入出  
が目立つ

平成30年の転入者の転入元の住所地（県内）



平成30年の転出者の転出先の住所地（県内）



参考：平成30年住民基本台帳の各世代別、地域別人口移動

区分	総人口 (右の区分合計)			誕生～ 義務教育期 (0～14歳)			高校～ 就職期 (15～29歳)			子育て期 (30～49歳)			中年期 (50～64歳)			老年期 ※年齢不詳含む (65歳～)		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
H27年国勢調査(人)A	6,198			437			419			1,086			1,422			2,834		
区分	人口移動 (右の区分合計)			誕生～ 義務教育期 (0～14歳)			高校～ 就職期 (15～29歳)			子育て期 (30～49歳)			中年期 (50～64歳)			老年期 (65歳～)		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
H30年住民基本台帳(人)B	113	216	▲103	5	20	▲15	39	73	▲34	44	60	▲16	13	35	▲22	12	28	▲16
H27年国勢調査各世代に占めるH30年住民基本台帳の人口移動割合(%) B/A	1.8	3.5	▲1.7	1.1	4.6	▲3.4	9.3	17.4	▲8.1	4.1	5.5	▲1.5	0.9	2.5	▲1.5	0.4	1.0	▲0.6

※H30転出先の地域別人口移動

地域	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
青森県	74	144	▲70	4	15	▲11	23	36	▲13	31	44	▲13	9	26	▲17	7	23	▲16
うち青森市	41	99	▲58	2	10	▲8	10	22	▲12	19	32	▲13	4	18	▲14	6	17	▲11
北海道	8	12	▲4				3	6	▲3	2	2		1	4	▲3	2		2
東北 青森県除き	6	13	▲7				3	4	▲1	3	7	▲4		2	▲2			
北関東		1	▲1		1	▲1												
東京圏	21	31	▲10	1		1	7	21	▲14	8	3	5	2	3	▲1	3	4	▲1
北陸		1	▲1					1	▲1									
中部		3	▲3		1	▲1					2	▲2						
東海	1	7	▲6		3	▲3		2	▲2		2	▲2	1		1			
近畿	2	4	▲2				2	3	▲1								1	▲1
中国																		
四国																		
九州沖縄	1		1				1		1									
計	113	216	▲103	5	20	▲15	39	73	▲34	44	60	▲16	13	35	▲22	12	28	▲16

転入出  
分析！

世代区分	表の着色	分析	
義務教育以下(0～14歳) 子育て期(30～49歳)		この世代の約5%が転出	義務教育以下と子育て期の人口移動割合が一致。若者世帯一家で人口移動する傾向が発生。
高校～就職期(15～29歳)		この世代の約20%が転出	進学・就職を契機に大きな人口移動が発生。
中年期、老年期(50歳～)		この世代の約1%が社会増減	子育てが終了した世代の人口移動は少ない。

## 2 経済分析

(1) 昼間人口 (平成27年国勢調査:平成27年10月1日現在15歳以上の  
流入出人口)

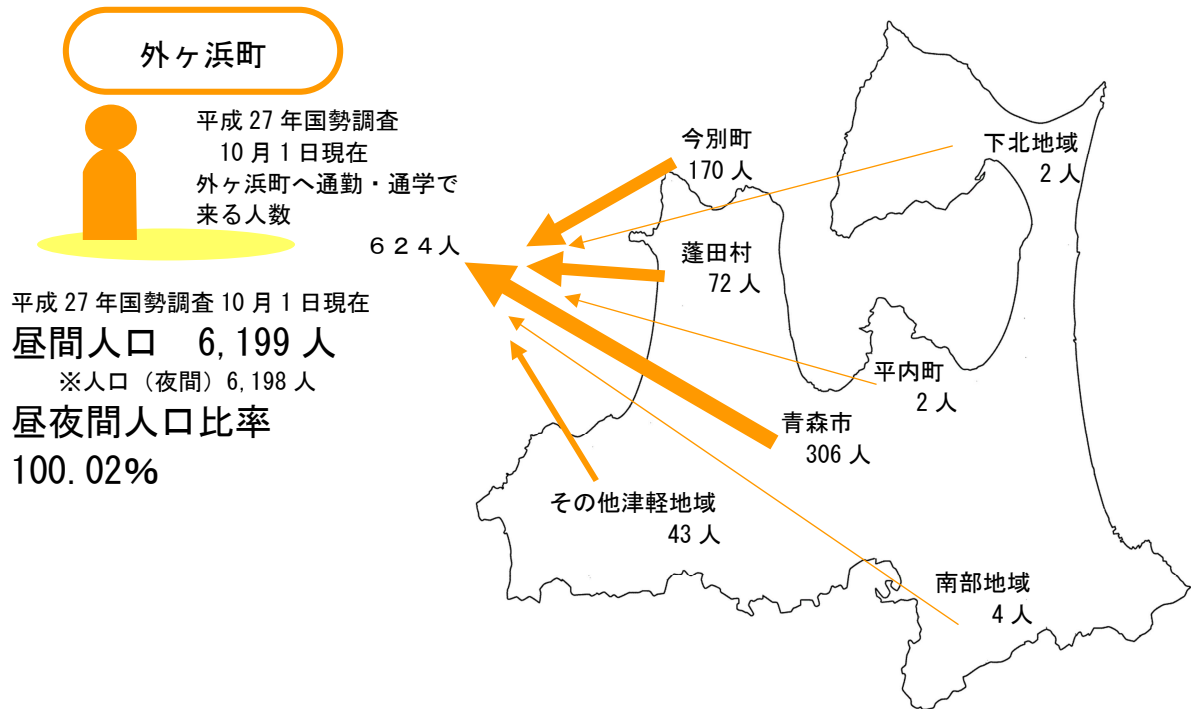
昼間人口は、常住人口から他の地域へ通勤・通学する人口(流出人口)を引き、他の地域から通勤・通学してくる人口(流入人口)を足したものである。経済活動等を行うための昼間人口を見てみると、当町は、昼夜間人口比率が1を超え、近隣町村からくると町外から通勤でくる人口も比較的多いため、その比率は高い傾向となっています。

H27.10.1 国勢調査	人口 A	当地に常住する就業者・ 通学者数 B	当地で従業・通学する就 業者・通学者数(従業・通 学地不詳を含む) C	昼間人口 D=A-B+C	昼夜間 人口比率 D/A
青森市	287,648	174,429	178,624	291,843	101.46
弘前市	177,411	114,675	127,494	190,230	107.23
八戸市	231,257	140,843	151,409	241,823	104.57
黒石市	34,284	21,947	19,717	32,054	93.50
五所川原市	55,181	33,216	33,856	55,821	101.16
十和田市	63,429	41,160	41,273	63,542	100.18
三沢市	40,196	26,535	28,018	41,679	103.69
むつ市	58,493	34,175	33,346	57,664	98.58
つがる市	33,316	20,425	18,839	31,730	95.24
平川市	32,106	20,248	16,676	28,534	88.87
平内町	11,142	6,836	5,721	10,027	89.99
今別町	2,756	1,241	1,141	2,656	96.37
蓬田村	2,896	1,721	1,435	2,610	90.12
外ヶ浜町	6,198	3,061	3,062	6,199	100.02
鱒ヶ沢町	10,126	5,575	5,084	9,635	95.15
深浦町	8,429	4,369	4,066	8,126	96.41
西目屋村	1,415	933	811	1,293	91.38
藤崎町	15,179	9,889	7,743	13,033	85.86
大鰐町	9,676	5,671	3,876	7,881	81.45
田舎館村	7,783	4,886	3,401	6,298	80.92
板柳町	13,935	9,460	7,740	12,215	87.66
鶴田町	13,392	8,783	7,044	11,653	87.01
中泊町	11,187	5,864	5,124	10,447	93.39
野辺地町	13,524	7,790	6,997	12,731	94.14
七戸町	15,709	9,567	8,901	15,043	95.76
六戸町	10,423	6,654	5,259	9,028	86.62
横浜町	4,535	2,768	2,778	4,545	100.22
東北町	17,955	11,073	9,350	16,232	90.40
六ヶ所村	10,536	7,256	12,598	15,878	150.70
おいらせ町	24,222	15,703	12,032	20,551	84.84
大間町	5,227	3,230	3,630	5,627	107.65
東通村	6,607	4,098	3,834	6,343	96.00
風間浦村	1,976	1,115	852	1,713	86.69
佐井村	2,148	1,167	1,013	1,994	92.83
三戸町	10,135	6,234	6,092	9,993	98.60
五戸町	17,433	10,772	9,084	15,745	90.32
田子町	5,554	3,524	3,402	5,432	97.80
南部町	18,312	11,370	8,559	15,501	84.65
階上町	14,025	8,796	5,364	10,593	75.53
新郷村	2,509	1,604	1,436	2,341	93.30

① 昼間人口に係る流入人口の内訳（平成27年国勢調査平成27年10月1日現在）

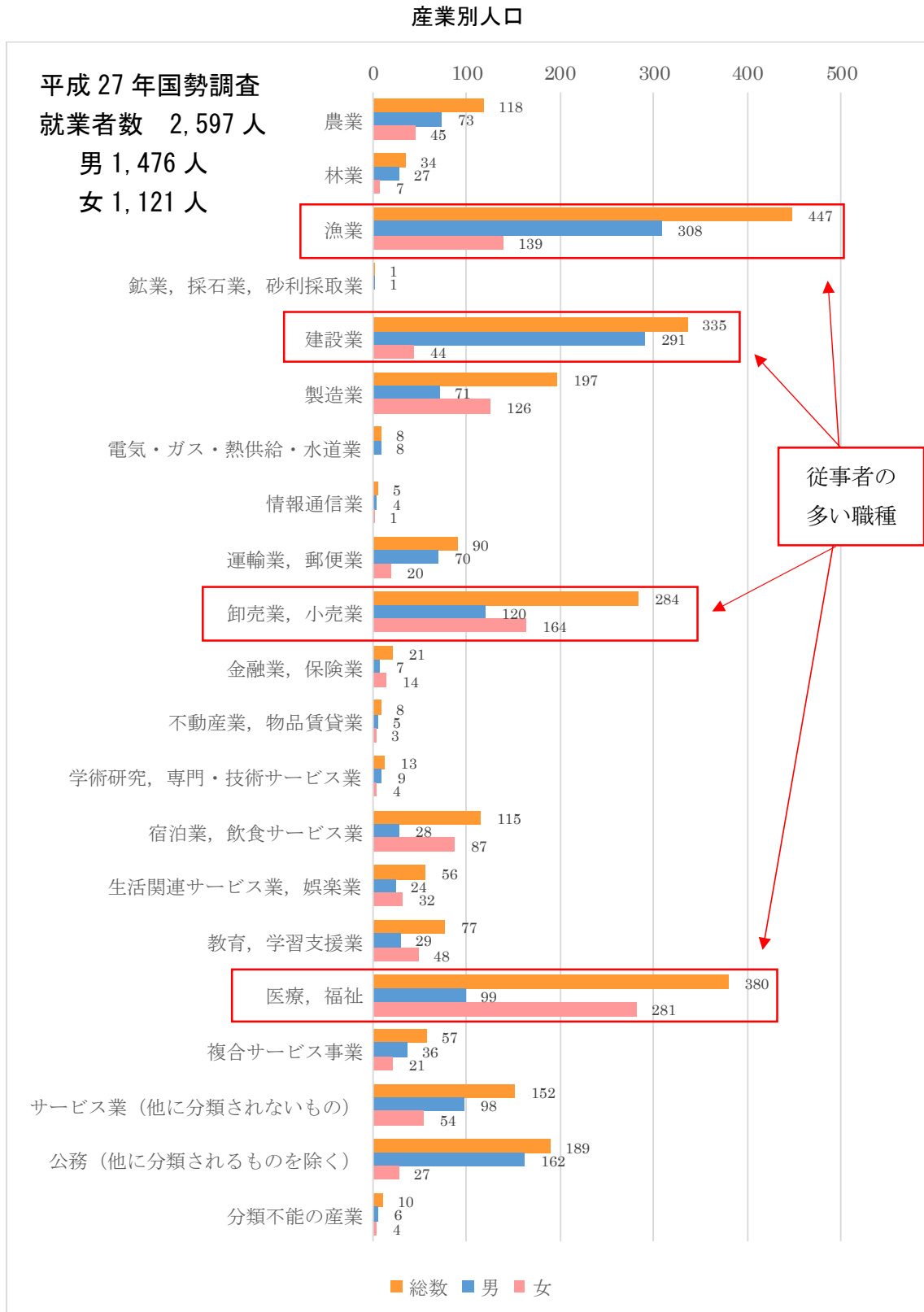
昼間人口のうち、他市町村から通勤等で来る人口は624人となっています。青森市、今別町、蓬田村など近隣市町村から来る人が多い。

	総数(男女別)			男			女		
	総数(15歳以上年齢)	15歳以上就業者	15歳以上通学者	総数(15歳以上年齢)	15歳以上就業者	15歳以上通学者	総数(15歳以上年齢)	15歳以上就業者	15歳以上通学者
●当地で従業・通学する者	2752	2713	39	1533	1518	15	1219	1195	24
●自市町村に常住	2116	2080	36	1175	1160	15	941	920	21
●他市区町村に常住	624	624	-	353	353	-	271	271	-
県内	599	599	-	328	328	-	271	271	-
青森市	306	306	-	202	202	-	104	104	-
弘前市	3	3	-	2	2	-	1	1	-
八戸市	3	3	-	3	3	-	-	-	-
黒石市	1	1	-	1	1	-	-	-	-
五所川原市	5	5	-	3	3	-	2	2	-
十和田市	1	1	-	1	1	-	-	-	-
むつ市	2	2	-	2	2	-	-	-	-
つがる市	1	1	-	-	-	-	1	1	-
平川市	1	1	-	1	1	-	-	-	-
平内町	2	2	-	1	1	-	1	1	-
今別町	170	170	-	66	66	-	104	104	-
蓬田村	72	72	-	32	32	-	40	40	-
藤崎町	3	3	-	2	2	-	1	1	-
鶴田町	3	3	-	3	3	-	-	-	-
中泊町	26	26	-	9	9	-	17	17	-
●他県・不明	37	34	3	30	30		7	4	3



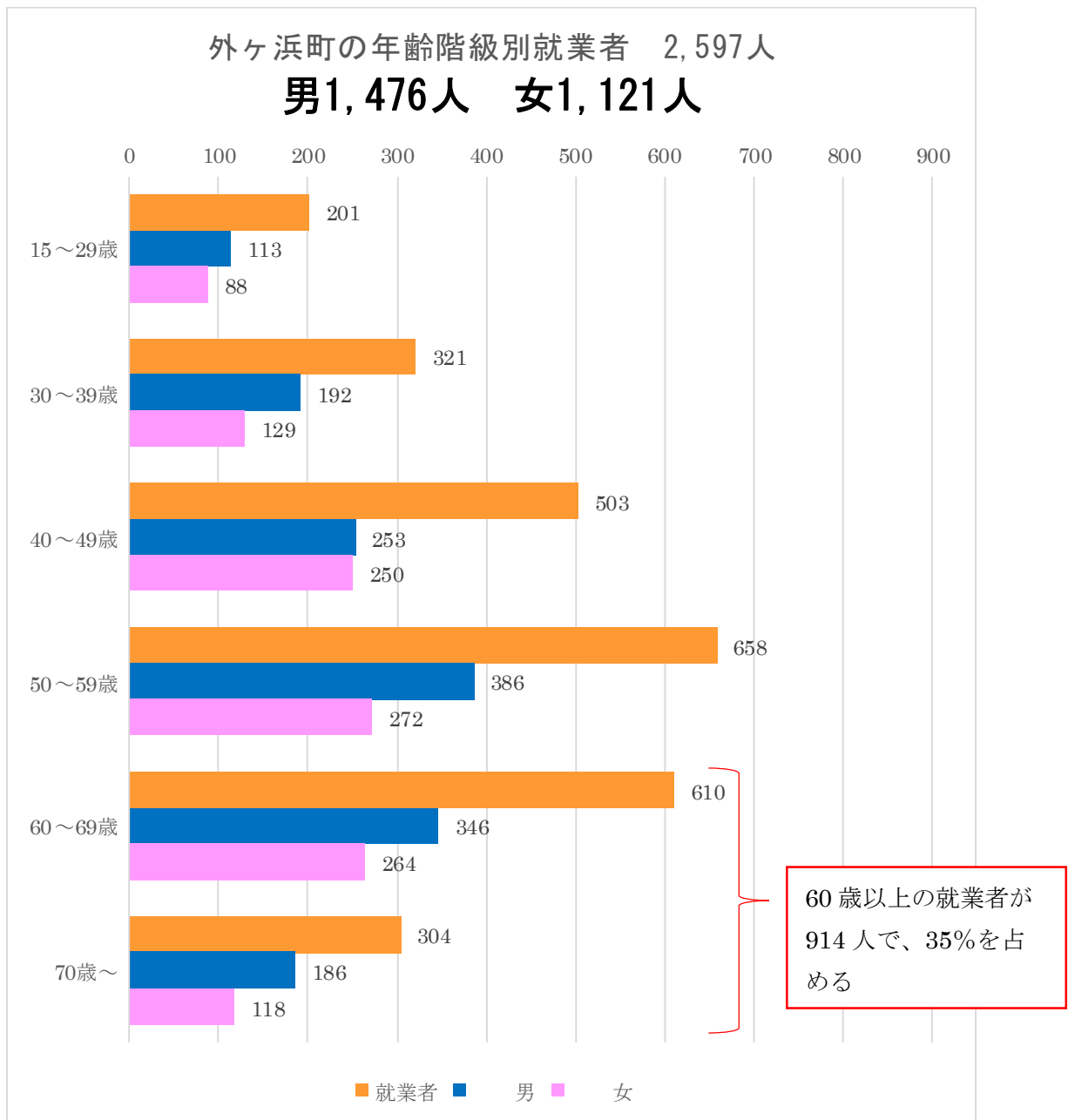
(2) 産業人口

当町の地域特性として、漁業従事者が一番多く、次いで医療福祉、建設業、卸・小売業の4つの職種への従事者が多い結果となっています。



(3) 年齢階級別産業就業者数

15歳以上の就業者の状況をみると、60歳以上の就業者数が35%を占め、20代～30代の就業者数が少ない。また、1次産業では、60歳未満の就業者が50%に満たず、産業従事者の高齢化、後継者不足が現れた結果となっています。

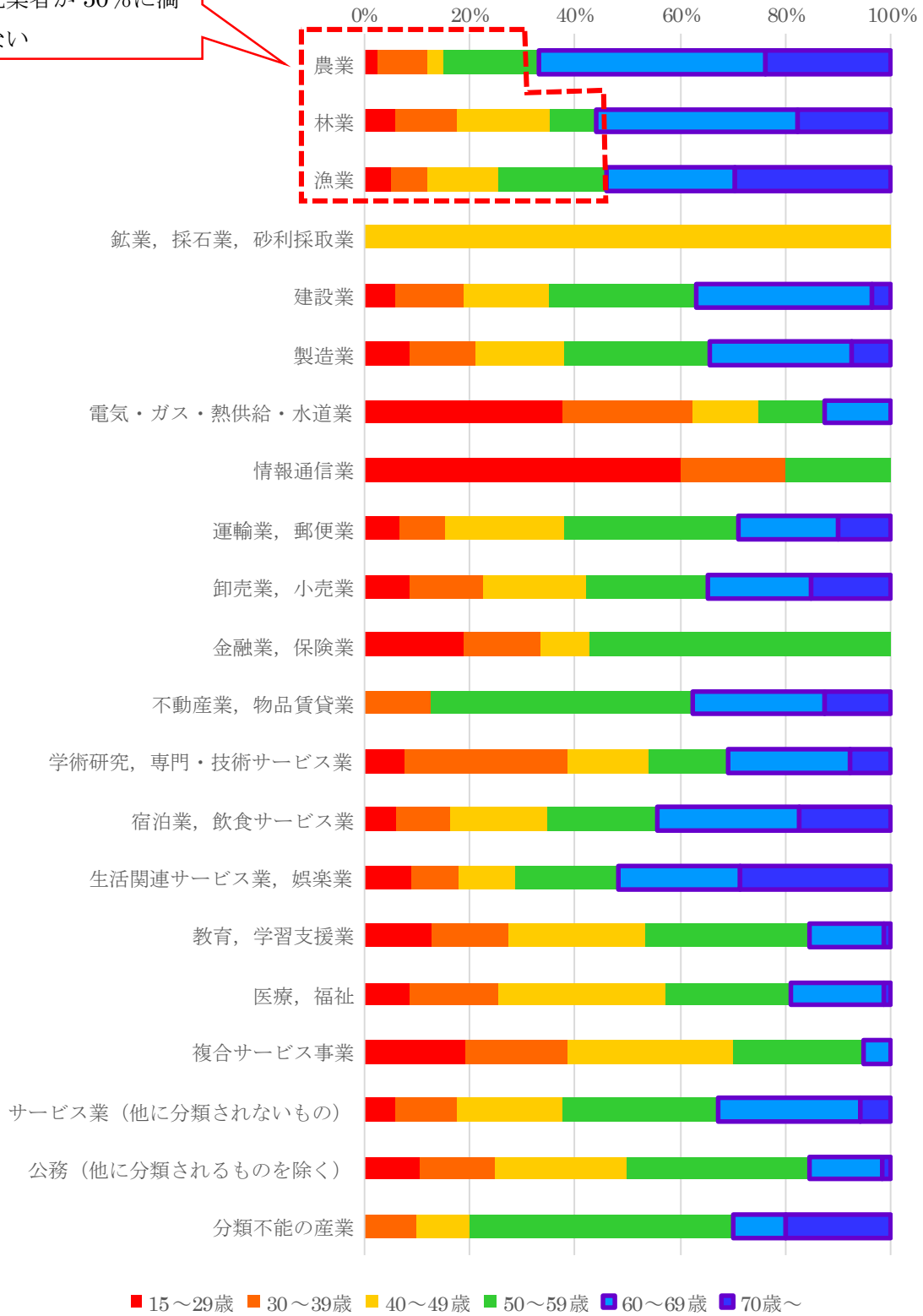


(平成27年国勢調査)



1次産業の60歳未満の就業者が50%に満たない

年齢階級別産業人口

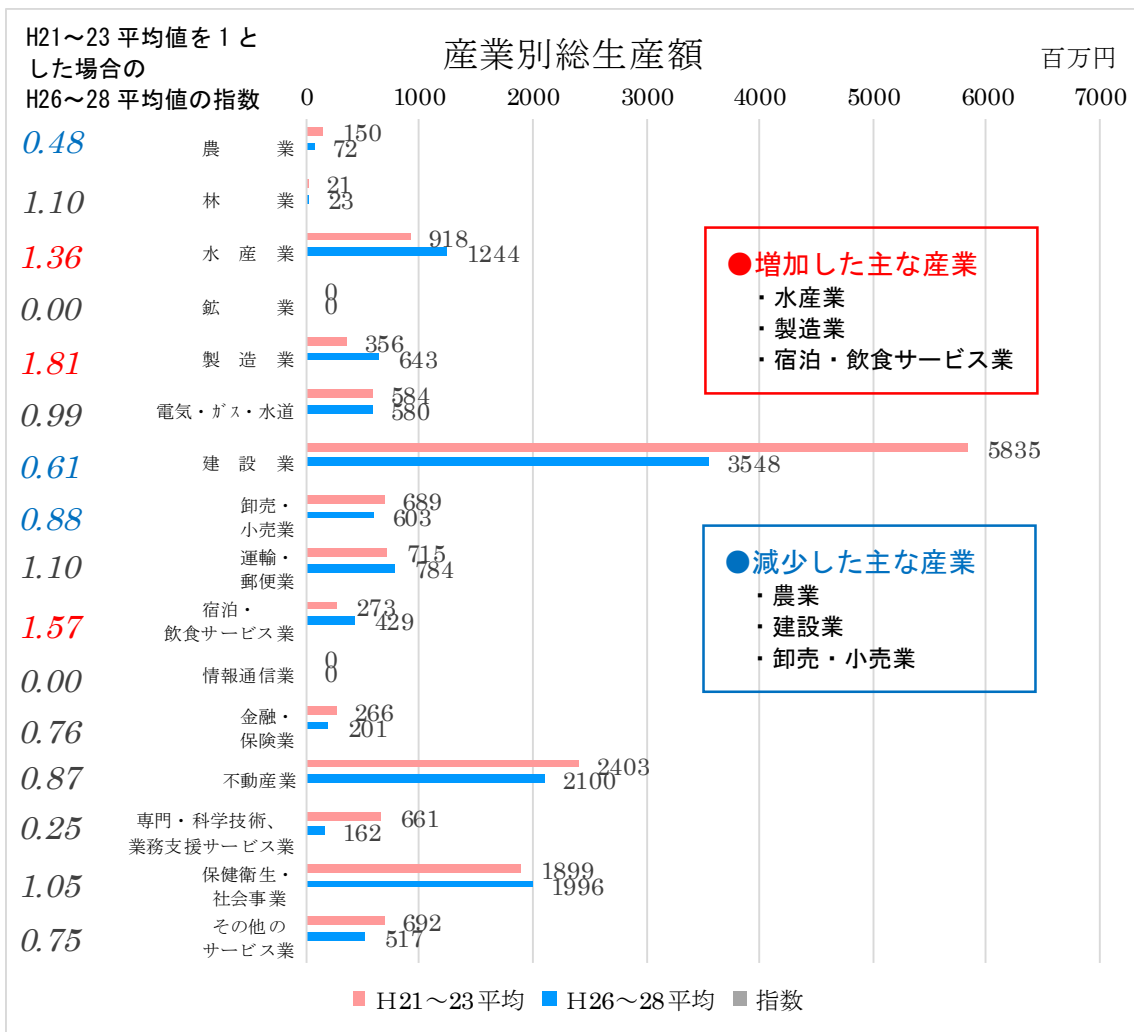
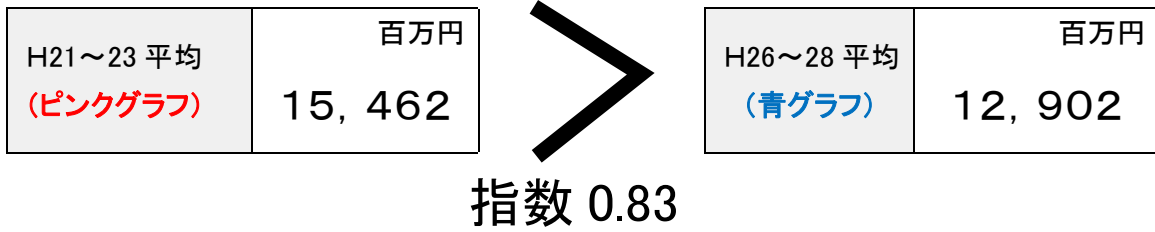


(平成27年国勢調査)

(4) 総生産額

総生産額は、年度ごとで、ばらつきがあり単年比較をしづらいことから、国勢調査が行われた平成22年及び平成27年を中間年にした直近3ケ年平均の総生産額を算出し比較しました。町全体は、0.83倍に増加している結果となりました。これは、1次産業は水産業を中心に伸びを示しましたが、建設業が減少していることが影響しています。

県統計分析課：市町村民経済計算 総生産額の3年平均比較

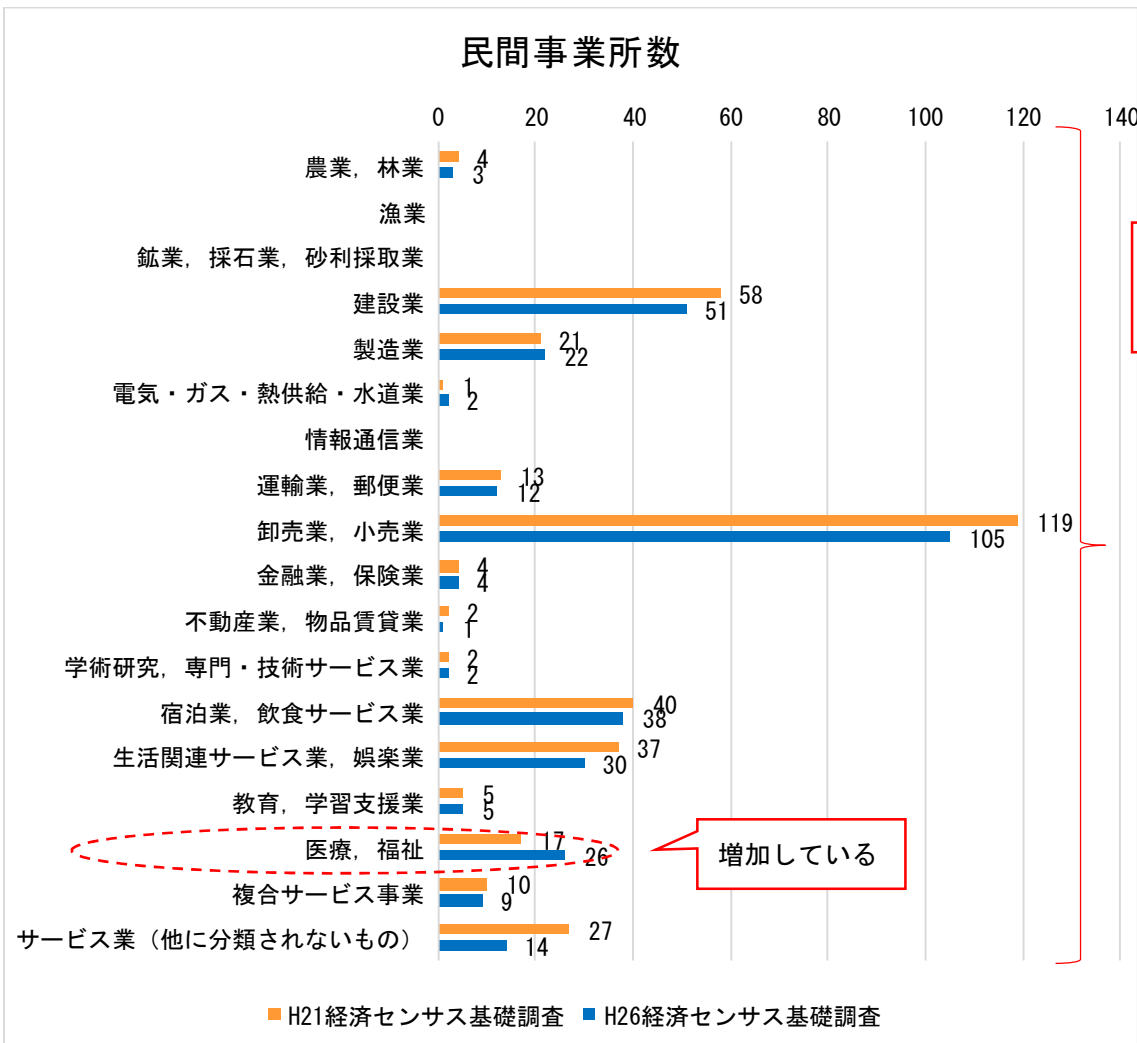


(5) 民間事業所数

民間事業所数は、高齢化社会を反映して「医療・福祉」で伸びが見られるものの、これ以外は、横ばいまたは減少傾向となっています。これは、結果として、総生産額における建設業を除いて、各産業とも横ばいまたは減少傾向になっていることを裏付けるかたちとなっています。

経済センサス-基礎調査- 民間事業所

平成21年 (オレンジグラフ)	事業所数 360	➤	平成26年 (青グラフ)	事業所数 324
--------------------	-------------	---	-----------------	-------------



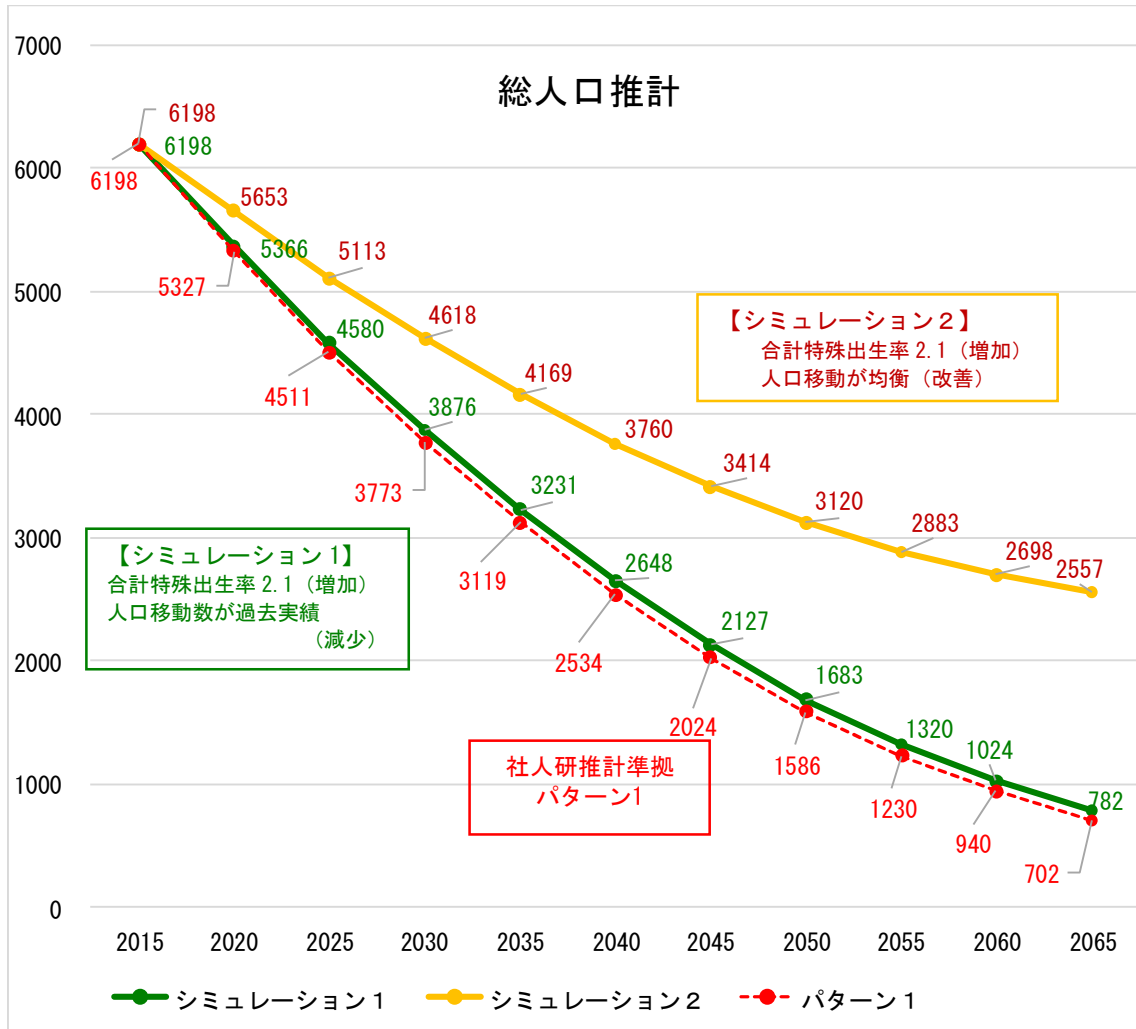
### 3 将来人口推計

#### (1) 人口推計シミュレーション

※ 国立社会保障・人口問題研究所

社人研による当町の人口推計をみると、令和27（2045）年の人口は、社人研推計準拠（パターン1）が2,024人となります。

また、パターン1の推計を利用し、この間の合計特殊出生率が2030年頃までに2.1となり、人口移動が均衡したと仮定したシミュレーション2では令和47（2065）年の人口2,557人でした。



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

## 【注記】

(参考)人口推計の考え方 ※地域経済分析システム (RESAS) 将来人口推計資料より

## ■パターン1：(社人研推計準拠) 全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計

- ・主に平成22(2010)年から27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

## ＜出生に関する仮定＞

- ・原則として、平成27(2015)年の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和2(2020)年以降、令和27(2045)年まで一定として市町村ごとに仮定。

## ＜死亡に関する仮定＞

- ・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22(2015)年→平成27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12(2000)年→平成22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

## ＜移動に関する仮定＞

- ・原則として、平成22(2010)～平成27(2015)年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、令和22(2040)以降継続すると仮定。

## ■シミュレーション1

- ・仮に、パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定

※すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定

## ■シミュレーション2

- ・仮に、パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定

※人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す水準のこと。社人研により算出されている。

## ①自然増減と社会増減の影響度

次に将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響の分析のため、パターン1のデータを用いて以下のシミュレーションを行いました。

パターン1とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）の分析を行い、またシミュレーション2との比較で、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）の分析を行います。

## 「自然増減の影響度」

・（シミュレーション1の令和27（2045）年の総人口／パターン1の令和27（2045）年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満注1）、「2」=100~105%、「3」=105~110%、

「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加

（注1）：「1」=100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「令和17（2035）年までに2.1」を上回っている市町村が該当する。

## 「社会増減の影響度」

・（シミュレーション2の令和27（2045）年の総人口／シミュレーション1の令和27（2045）年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満注2）、「2」=100~110%、「3」=110~120%、

「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

（注2）：「1」=100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法					影響度
自然増減 の影響度	シミュレーション1の 令和27（2045）年の 総人口 2,127人	÷	パターン1の 令和27（2045）年の 総人口 2,024人	=	105%	<b>3</b>
社会増減 の影響度	シミュレーション2の 令和27（2045）年の 総人口 3,414人	÷	シミュレーション1の 令和27（2045）年の 総人口 2,127人	=	160%	<b>5</b>

これによると、自然増減の影響度が3（影響度105~110%）、社会増減の影響度が5（130%以上の増加）となっています。

## ◆自然増減と社会増減の影響度（県内の分布図）

		自然増減の影響度(2045年)					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度 ..... (2045年)	1		六戸町				1 (2.50%)
	2			おいらせ町	弘前市		2 (5.00%)
	3			藤崎町、八戸市、十和田市、平川市、むつ市、横浜町	青森市、階上町		8 (20.00%)
	4		新郷村、六ヶ所村、三沢市、蓬田村	五所川原市、東北町、七戸町、野辺地町、鶴田町、田舎館村、黒石市、五戸町、南部町			13 (32.50%)
	5		東通村	三戸町、風間浦村、田子町、佐井村、外ヶ浜町、大間町、つがる市、平内町、中泊町、今別町、西目屋村、深浦町、鯨ヶ沢町、板柳町	大鰐町		16 (40.00%)
	総計		6 (15.00%)	30 (75.00%)	4 (10.00%)		40 (100.00%)

【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

自然増減の影響度：シミュレーション1の総人口/パターン1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、115%以上

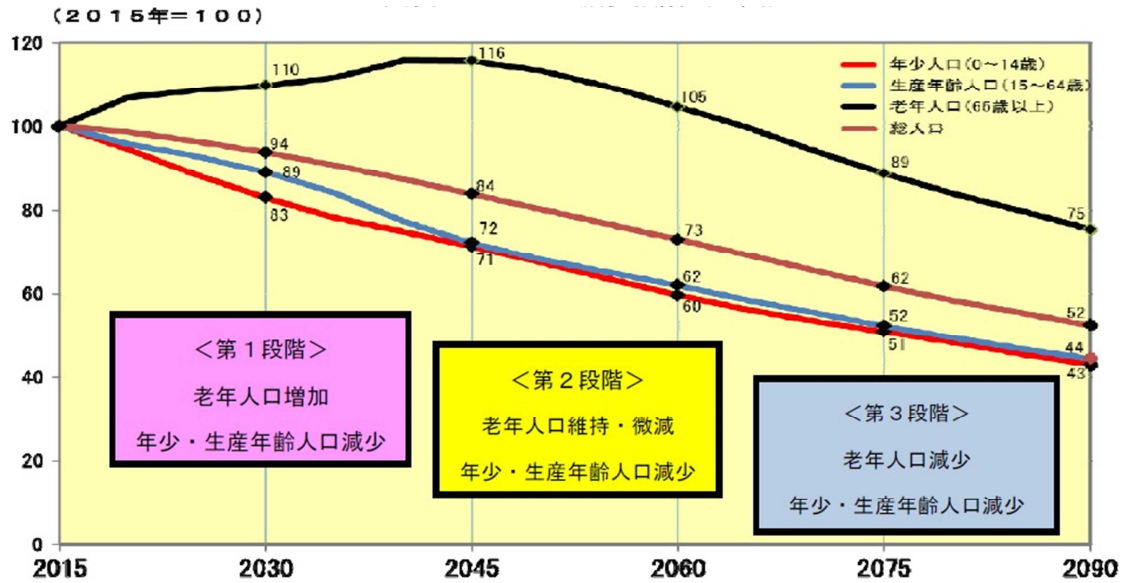
社会増減の影響度：シミュレーション2の総人口/シミュレーション1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、130%以上。

【その他の留意点】+

(2) 人口の減少段階

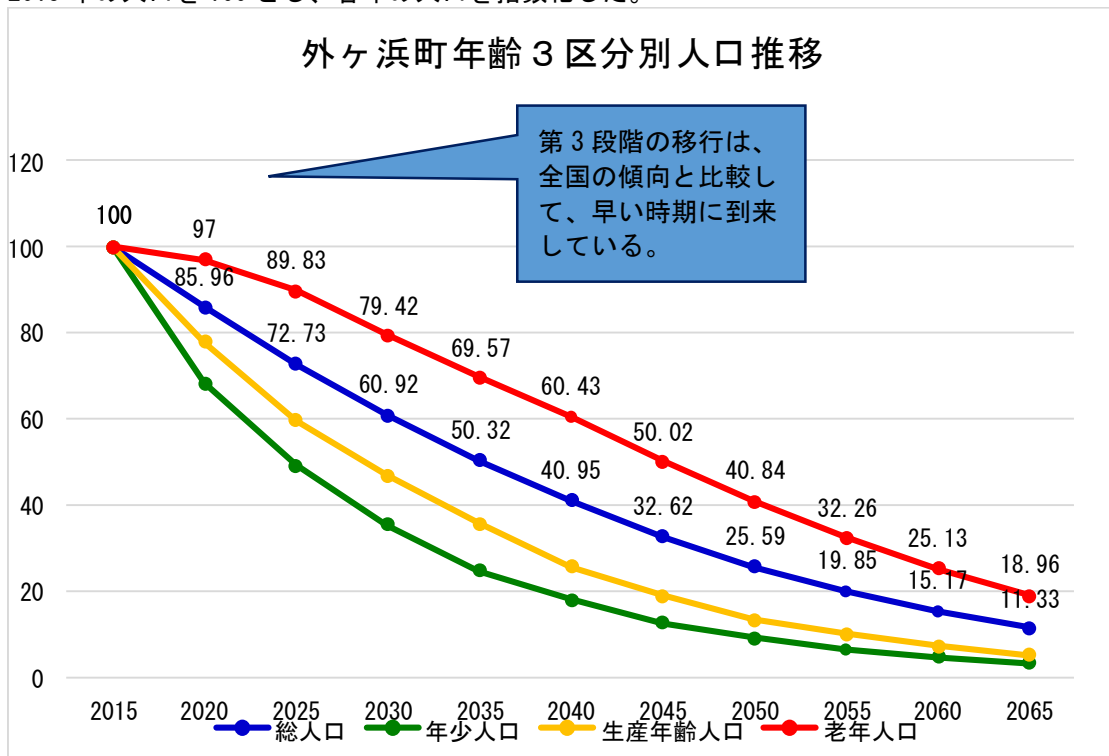
人口減少は、大きく分けて「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされており、全国的には平成52（2040）年から「第2段階」に入ると推測されます。

人口の減少段階（全国）



国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）より作成。2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化した。

外ヶ浜町年齢3区分別人口推移



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成パターン1より作成。2015年の人口を100とし、各年の人口を数値化。



全国の傾向を踏まえ、パターン1のデータを活用して当町の人口減少段階を推計すると、現在は「第3段階：老年人口の減少」に該当し、全国の傾向と比較して、人口減少は早いペースで進むことが分かります。

令和2年ごろから、老年人口の  
落込みが進みはじめる。

(単位：人)

区分	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)		人口 減少 段階
	人口	人口	H27比 の指数	
総数	6,198	5,328	85.96	<b>3</b>
老年人口 (65歳以降)	2,833	2,748	<u>97.00</u>	
生産年齢人口 (15～64歳)	2,928	2,281	77.90	
年少人口 (0～14歳)	437	298	68.19	

(3) 人口の増減率推計

シミュレーションの結果を用い、年齢3区分別人口ごとに平成27（2015）年と令和27（2045）年の人口増減率を算出すると、パターン1と比較して、シミュレーション1では、減少率が「年少人口」以外はほぼ同じとなっています。また、パターン1と比較して、シミュレーション2は、「年少人口」「生産年齢人口」の減少率が大幅に小さくなっています。

(人)

推計結果ごとの人口		総人口	年少人口	0-4歳人口	生産年齢人口	老年人口	20-39歳女性人口
2015年	現状値	7,088	611	148	3,658	2,819	455
2045年	パターン1	2,904	162	46	1,017	1,725	150
	シミュレーション1	3,144	329	98	1,090	1,725	167
	シミュレーション2	4,270	560	187	1,876	1,834	319

出生率だけ上昇しても、移動数（社会減）が影響し、減少率が変わらない。

(%)

推計結果ごとの人口の増減率		総人口	年少人口	0-4歳人口	生産年齢人口	老年人口	20-39歳女性人口
2045年	パターン1	-67.3	-87.2	-86.5	-81.2	-50.0	-87.9
	シミュレーション1	-65.7	-73.0	-69.2	-79.8	-50.0	-84.9
	シミュレーション2	-44.9	-4.8	35.6	-50.6	-45.2	-8.1

出生率が上昇し、かつ、移動数の均衡がとれると、減少率が小さくなる。

- パターン1：（社人研推計準拠）全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計
- シミュレーション1：パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定。
- シミュレーション2：パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定

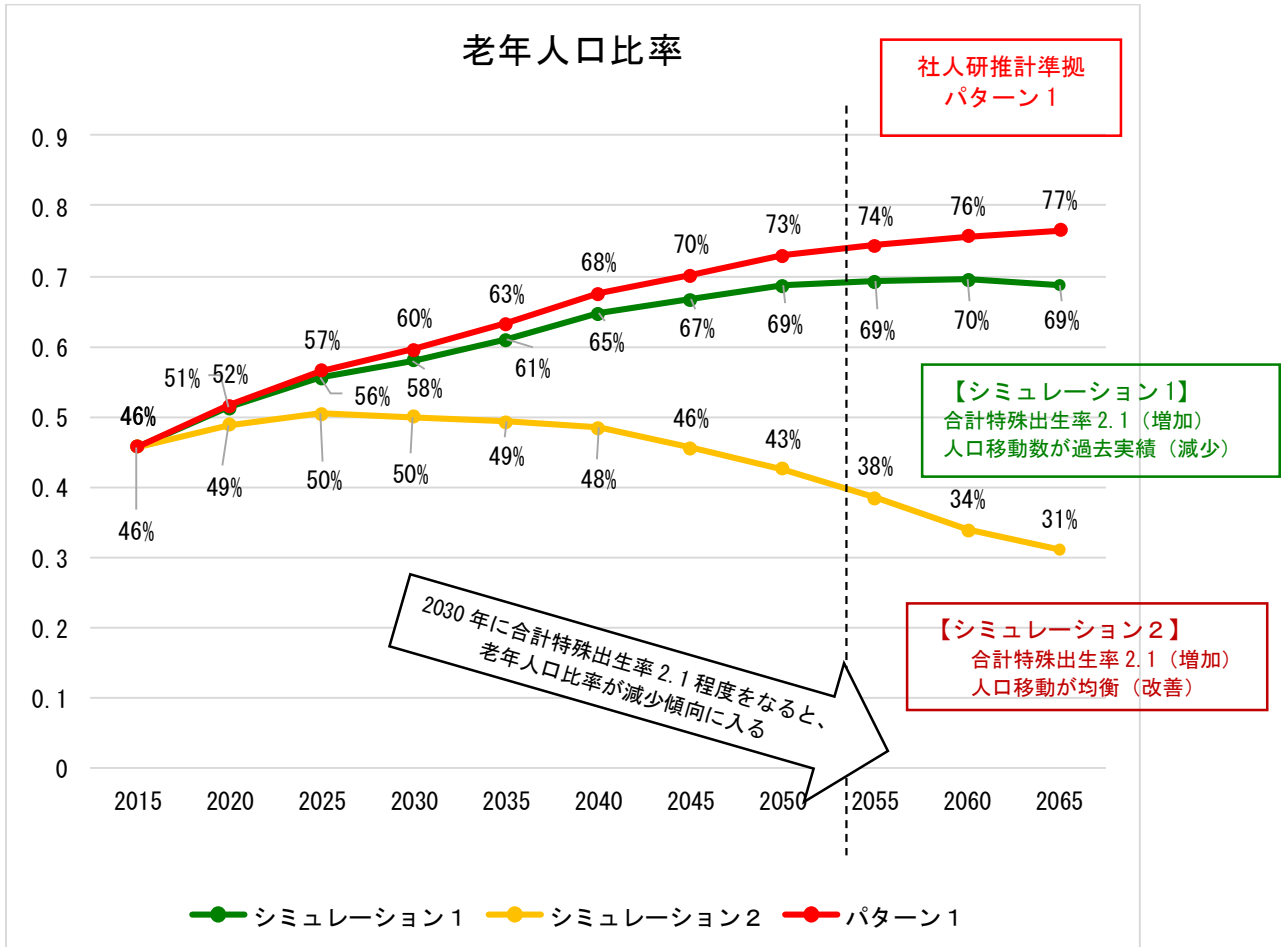
## (4) 老年人口比率の長期推計

パターン1とシミュレーション1、2について、5年ごとに年齢3区分別人口比率を算出し、老年人口比率について着目します。

平成27年(2015)年から令和47(2065)年までの総人口・年齢3区分別人口比率

(単位：人 ※比率%)

年		2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
パターン1	総人口	6198	5327	4511	3773	3119	2534	2024	1586	1230	940	702
	年少人口比率	7.1	5.6	4.8	4.1	3.5	3.1	2.7	2.5	2.3	2.1	2.0
	生産人口比率	47.2	42.8	38.8	36.3	33.3	29.5	27.2	24.5	23.4	22.2	21.5
	老年人口比率	45.7	51.6	56.4	59.6	63.2	67.6	70.0	73.0	74.3	75.7	76.5
	75歳以降人口比率	26.0	29.7	35.4	40.5	44.8	47.4	50.1	54.2	56.7	59.9	60.3
シミュレーション1	総人口	6198	5366	4580	3876	3231	2648	2127	1683	1320	1024	782
	年少人口比率	7.1	6.3	6.3	6.6	6.1	5.9	5.5	5.3	5.2	5.2	5.5
	生産人口比率	47.2	42.5	38.2	35.4	32.9	29.5	27.8	25.9	25.6	25.3	25.8
	老年人口比率	45.7	51.2	55.6	58.1	61.0	64.7	66.6	68.8	69.3	69.5	68.7
	75歳以降人口比率	26.0	29.5	34.9	39.4	43.2	45.3	47.7	51.1	52.8	55.0	54.2
シミュレーション2	総人口	6198	5653	5113	4618	4169	3760	3414	3120	2883	2698	2557
	年少人口比率	7.1	6.7	7.4	9.0	9.9	11.1	12.2	13.2	13.9	14.5	15.3
	生産人口比率	47.2	44.5	42.2	41.0	40.9	40.6	42.3	44.2	47.7	51.8	53.7
	老年人口比率	45.7	48.8	50.4	50.0	49.2	48.3	45.5	42.5	38.4	33.8	31.0
	75歳以降人口比率	26.0	28.0	31.5	33.7	34.5	33.1	31.5	30.4	27.8	25.3	21.5



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

- パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
- シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション
- シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。

パターン1とシミュレーション1、2について、令和27（2045）年時点の仮定を令和42（2060）年まで延長して推計すると、パターン1では、令和27（2045）年を超えても老年人口比率は上昇を続けます。一方、シミュレーション1、2では、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である2.1まで上昇したと仮定していることから、令和37（2055）年ごろから人口構造における高齢化が抑制され、その後は低下します。

## 4 目指すべき将来の方向性

### (1) 現状と課題の整理

当町においては、平成27(2015)年の国勢調査人口は6,198人であり、人口減少の進捗によりこのままでは、30年後の2045年までに人口が約2,500人まで減少すると推測されます。

また、平成27年ごろから、生産年齢人口を老年人口が逆転することが想定されるとともに、令和2年(2020)から「年少人口」「生産年齢人口」「老年人口」の全年齢区分が、減少傾向に入ることも予想されます。

自然減少については、平成22年の当町の合計特殊出生率は1.42で、国や県の平均値を超えているものの、出生数は減少の一途、死亡数は増加の一途をたどり、自然減少は年々拡大しています。

社会増減については、転入、転出とも減少しており、毎年100人程度の社会減が続いています。

人口移動については、高校・大学の進学や就職などの雇用事情により、生産年齢人口が大きく減少しています。特に、流出については、県外流出数より県内流出数のほうが多くなっています。また県内流出数のうち大半は、当町と広域行政圏を形成する中心的な都市「青森市」へ流出しています。

経済の総生産額については、1次産業では、総生産額の減少及び高齢の従事者が多く、後継者問題が現れています。

民間事業所数については、高齢化社会を反映した福祉分野の伸びが見られるものの、それ以外は横ばい、または減少しています。

将来人口推計について、2030年の合計特殊出生率が、国の長期人口ビジョンで示す2.1程度に上昇し、移動率(社会増減)がゼロ(均衡)で推移した場合、当町の人口は2015年(平成27年)に6,198人であったものが、50年後の2065年(令和47年)には約2,500人になります。

当町の人口減少は、日本全体から比べると急速に進んでいます。人口減少に歯止めをかけるためには長い期間を要します。当町の人口ビジョンでは、「合計特殊出生率を、2030年に約2.1へ上昇(国のビジョン相当)」かつ「移動率(社会増減)が均衡」を基本とし、各施策を実施することとします。

## (2) 目指すべき将来の方向

従来から実施している「地域活性化」や「過疎化対策」施策において、町道及び産業基盤等を中心に一定の整備を実施したほか、イベント開催等による外ヶ浜町の知名度向上や県内外への情報発信体制の整備を進め、地域の活性化を図ってきました。

しかし、働く場と都市の利便性等を求めて、青森市及び首都圏等を中心に、若年層の流出が続いており、人口の減少及び高齢化が依然として進んでいます。こうした人口動向が、農林水産業の後継者不足や商工業の停滞など、地域経済や地域活力の低下につながる懸念されます。

当町は、県都青森市に近隣する通勤・通学圏のほか、また、本州と北海道をつなぐ津軽海峡交流圏内にあります。今後、人・物・情報の交流が一層加速することが予想され、情報技術や地の利を活かした政策の展開が必要になります。

以上のような状況を踏まえ、恵まれた自然環境や立地条件など、潜在する可能性を最大限に活かすとともに、人材・文化・産業等の資源を有機的に連携・活用しながら、一体的な地域として活力と魅力あふれるまちづくりを推し進めていきます。

そのため、地域住民の自主的・主体的な取り組みや地域の創造性、特性を活かした重点施策のほか、地域の事情に対応したソフト事業を実施するとともに、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる行財政改革や広域行政を推進しながら、次の事項を基本として施策の展開を図っていきます。

### 【政策分野】

#### 社会減対策

- 政策1 安定した雇用をつくる
- 政策2 あずましい地域をつくる

#### 自然減対策

- 政策3 安心できる子育て環境をつくる
- 政策4 時代にあった地域をつくる

### (3) 人口の将来展望

国の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析、調査などを考慮し、当町が将来目指すべき将来人口規模を展望します。

#### ① 短期的目標：令和17（2035）年

人口規模4,000人の維持及び年少人口比率10%を上回る。

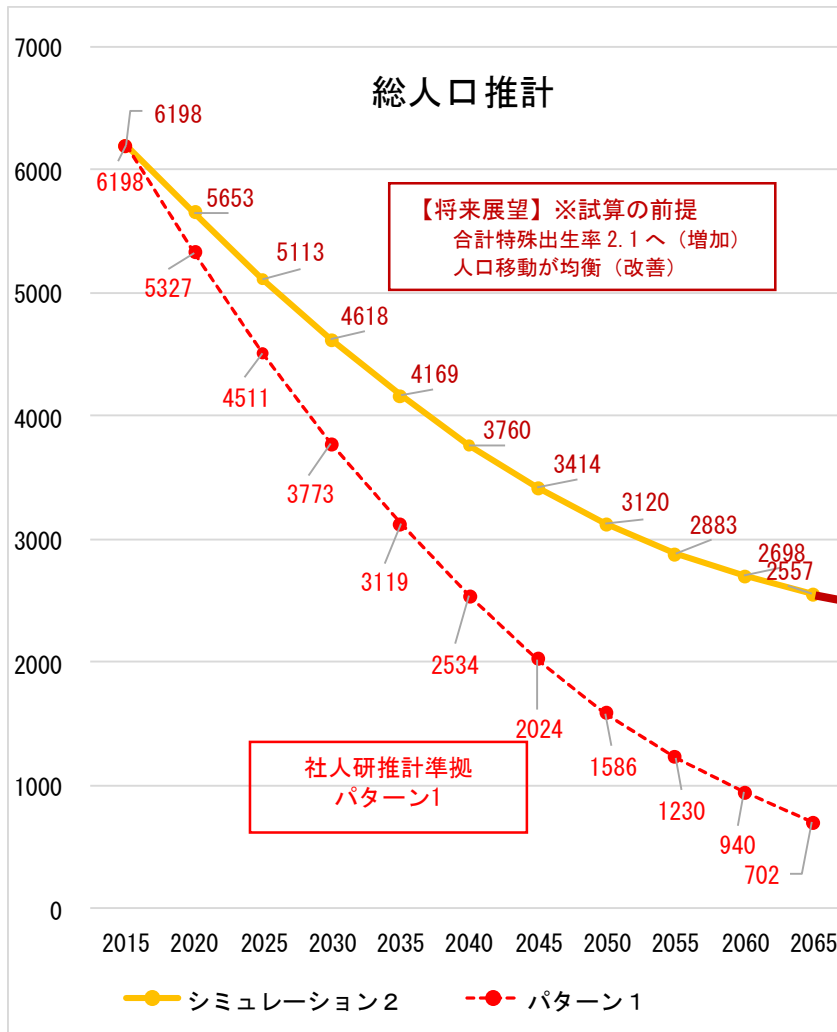
#### ② 中期的目標：令和27（2045）年

人口規模3,000人の維持及び生産年齢人口比率が老年人口比率を上回る。

#### ③ 長期的目標：令和47（2065）年

人口規模2,500人の維持および人口構造の若返りを目指します。

- ※ 仮に、パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定  
また、社人研の推計によると、当町の高齢化率（65歳以上人口比率）は、令和47（2065）年には76.5%まで上昇する見通しですが、合計特殊出生率と純移動率が改善されれば、令和7（2025）年の50.4%をピークに、令和47（2065）年には31.0%まで低下すると見込まれます。



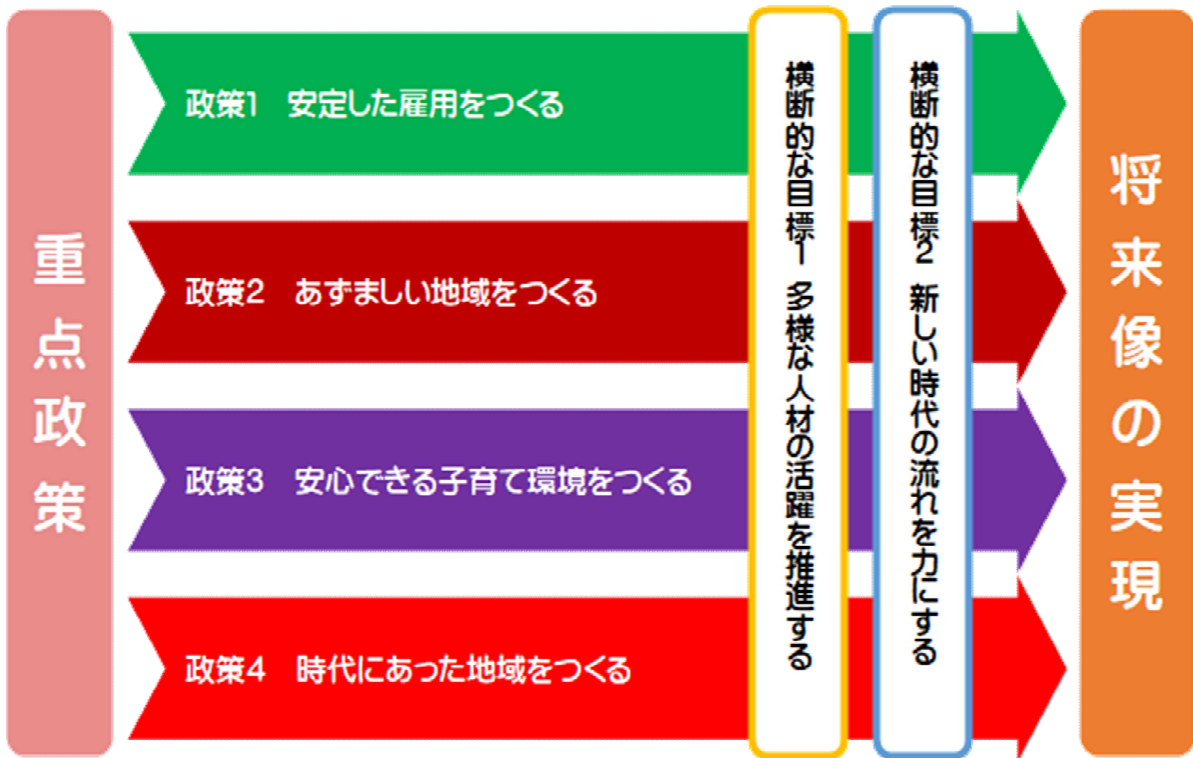
年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
総人口	6198	5653	5113	4618	4169	3760	3414	3120	2883	2698	2557
年少人口	437	377	379	416	412	416	416	413	401	390	392
比率	7.1	6.7	7.4	9.0	9.9	11.1	12.2	13.2	13.9	14.5	15.3
生産年齢人口	2928	2516	2156	1895	1705	1527	1445	1381	1374	1397	1373
比率	47.2	44.5	42.2	41.0	40.9	40.6	42.3	44.2	47.7	51.8	53.7
老年人口	2833	2760	2578	2307	2053	1817	1553	1327	1108	911	792
比率	45.7	48.8	50.4	50.0	49.2	48.3	45.5	42.5	38.4	33.8	31.0



## 第2章 計画

テーマ	縄文から続く暮らしを未来へつなぐまちづくり
計画期間	計画期間 令和3年度（2021）～令和7年度（2025）

全体像



↑ あらゆる分野で意識すべき課題

町民ニーズが高い 5項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雇用の確保</li> <li>○雪対策の推進</li> <li>○観光の振興</li> <li>○健康・地域医療の充実</li> <li>○廃棄物処理・ごみ対策の推進</li> </ul> <p>※新しい町総合計画策定のための町民アンケートより</p>
-----------------	--

## 政策1

### 1 安定した雇用をつくる

#### 基本的方向性

当町の産業は、恵み豊かな美しい海と大地の自然を基盤に、主産業である農林水産業や観光産業、商工業などが展開されています。しかしながら、若年層を中心とした人口流出やこれに伴う高齢化の急速な進行等により地域社会の活力の低下を防ぐ必要があります。そのためには、産業の振興による安定した収入と労働環境を確保できる魅力ある就業の場を創出することが重要な課題となっています。

生産基盤の整備と集団化を進め、特色ある地域の資源を活かし、生産、加工から流通・販売までを結びつけ、収益性のアップを図りながら、付加価値を高める特産品化及びブランド化を進める必要があります。あわせて、いくつもの産業が関連しながら新たな産業・技術の創出により、若者をはじめとする雇用機会の確保・定住促進に結びつく、地域の自立性ある経済基盤づくりを進めます。

このように、起業化・他産業との連携等の取組を支援するための施策、若者のU I Jターンを実現するための施策の充実を図りつつ、自然環境の保全に十分配慮しながら、特色ある資源を活かした産業振興を図ります。

## <政策1> (施策1) 農業の振興



SDGs アイコンの説明は 106 ページをご覧ください

### 現状と課題

農業構造については、昭和40年代から兼業化が進み、経営規模が小さいことから、近年は恒常的勤務による安定兼業農家が増加し、土地利用型農業を中心として農業の担い手不足が深刻化しています。兼業農家の高齢化が進み、機械更新時や世代交代等を機に、あるいは大区画ほ場整備の完了に伴い、急速に農地の流動化が進む可能性が高まってきています。

一方、ほ場整備未実施地区においては、農業就業人口の高齢化及び減少に伴って、全域的に農業後継者に継承されない又は認定農業者に集積されない農地について、一部遊休農地となっており、さらに近年増加傾向にあることから、これを放置すれば認定農業者の規模拡大が遅れるばかりでなく、周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼすおそれがあります。

### ●重要業績評価指標（KPI）

- ・農業従事者数 118人（平成27年国勢調査）を維持。
- ・新規の青年就農者を年間2人の確保。

### 主な取組み <事務事業>

- ・東青市町村とも連携しながら、新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保及び中核農家の重点的育成、新規就農者の受入体制を整備します。
- ・認定農業者、後継者の育成、集落営農の組織化・法人化等、地域の実情に即した経営体の育成及び農用地の利用集積を行います。
- ・オペレータ育成、受委託の促進等を図り、生産組織を育成し、法人形態への誘導を図ります。
- ・HACCPの導入など安全安心な生産物の安定供給体制や後継者育成対策を強化します。
- ・地場産品販売所のネットワーク化の推進を図ります。
- ・小・中学校の空き校舎を活用するなど、6次産業振興及び高次加工のための加工施設、産直施設等の整備を行います。
- ・アフターコロナを見据え、特産品開発とブランド化の推進を図り、情報発信を行いながら、事業展開の地元定着及び継続性を図ります。
- ・流通経路を確立した国内及び海外向け販売の促進を図ります。
- ・地産地消の拡大を図ります。
- ・連携中枢都市圏事業などで広域的に取り組む事業を推進します。

## <政策1> (施策2) 林業の振興



### 現状と課題

林業経営は生産期間が長期にわたり、財産投資的性格が強く副業的傾向にあるため、短期間で生産される樹種への転換を進めるとともに、生しいたけや木炭等特用林産物の安定供給や生産基盤である林道網の整備を進めるなど、林業経営の効率化に努めていく必要があります。

また、森林が持つ水源かん養、山地災害防止、保健休養等の公益的機能を一層発揮させるため、広葉樹の植林を主体とした育成天然林等の造林を推進し、自然環境の保全に配慮したレクリエーション施設の整備を図るとともに、森林資源の適正利用を図る必要があります。

### ●重要業績評価指標（KPI）

- ・林業従事者数 34人（平成27年国勢調査）の維持。

### 主な取組み <事務事業>

- ・低コスト路網整備による林道・作業道及び植林等の生産基盤の整備をします。
- ・低コスト施業、集約化施業等による作業の効率化を図る森林施業推進体制を整備します。
- ・林業従事者等の人材育成を行います。
- ・連携中枢都市圏事業などで広域的に取り組む事業を推進します。

**<政策1> (施策3) 水産業の振興****現状と課題****【蟹田平館】**

陸奥湾湾口部は、潮流が速く、春から夏において、ヤマセ（偏東風）の影響により時化が続き、冬は低気圧の影響による波浪が厳しい気候風土になっています。ホタテ貝養殖においては、へい死リスクが高く、1年未満の加工原料向け半成貝に特化せざるを得ない海域となっています。

ホタテ貝養殖漁業を取り巻く環境は厳しく、夏季には、津軽暖流の影響により海水温が稚貝の成長が止まる25℃を超える日が長く続き、冬期には、低気圧による波浪で養殖施設が上下動することで、稚貝の大量へい死を招き、生産量の大幅な減少となっています。

また、養殖施設に付着するキヌマトイガイ等は、6月中旬から7月下旬に、水温の上昇とともに成長して重量を増します。生産終了後の箆洗浄等により排出される養殖残渣の処理作業に費やされる労力と経費の負担が増大し、漁家の経営を圧迫しています。養殖残渣は、出荷時期に大量発生するため、処理するまでの間、一時保管する施設整備など、多くの課題を抱えた現状にあります。

ホタテ貝の半成貝は、イベントを通じて「美味しい」と好評価を得ていますが、出荷先がない現状のため、半成貝の商品価値を広くPRし、販路の拡大が必要になっています。

定置網、刺し網漁業においては、燃油、資材等の高騰により漁業経費負担の増加と魚介類の消費減少による魚価の低迷が続き、漁家の経営が厳しい現状にあります。また、漁業協同組合の若年層の組合員数が、極端に少なく後継者不足が懸念されます。

**【三厩龍飛】**

近年は、主力魚種であるマグロ、スルメイカ等の回遊性魚類の来遊量が減少し、さらに水産物の消費量の減少による魚価の低迷のほか、漁業資材及び燃油の高騰等で漁業経営を圧迫する厳しい現状となっています。また、漁業協同組合員を確保するための対策も必要になっています。

**●重要業績評価指標（KPI）**

- ・平成30年度浜の活力再生プランによる経営体数等の維持。

**【蟹田平館】**

- ・ホタテガイ養殖漁業者 85名
- ・定置網、刺し網専業漁業者 29名

**【三厩】**

- ・一本釣漁業 75経営体
- ・いか釣漁業 5経営体
- ・さめ延縄漁業 8経営体

**【龍飛】**

- ・一本釣漁業 17経営体
- ・いか釣漁業 4経営体

**主な取組み <事務事業>**

- ・HACCPの導入など安全安心な生産物の安定供給体制を強化します。
- ・担い手確保のためのリーダー及び後継者を育成します。
- ・漁協、漁業者と協力し水産物のPR活動など情報発信に取り組み消費拡大を図ります。

- ・交通体系及び拠点施設等の整備と、市場動向の把握や販路開拓等、流通体制を整備します。
- ・資源管理型漁業、つくり育てる漁業の研究・推進による、安定的な収入の確保を図ります。
- ・地場産品販売所のネットワーク化の推進を図ります。
- ・小・中学校の空き校舎を活用するなど、6次産業振興及び高次加工のための施設整備・支援を行います。
- ・水産物の加工技術等や産地イメージの向上による付加価値の増大を図り、魚価の向上を推進します。
- ・アフターコロナを見据え、特産品開発とブランド化の推進を図ります。
- ・地産地消の拡大を図ります。
- ・流通経路を確立した国内及び海外向け販売の促進を図ります。
- ・ホタテ残渣等の保管・処理方法のほか、利活用の可能性を探る研究を行います。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。

### 【蟹田平館】

#### （ホタテ貝養殖漁業）

- ・養殖の中間飼育管理改善に取り組み、歩留まりが高い良質のホタテ貝生産量の増加を図ります。
- ・洋上での養殖籠の付着物除去作業に取り組み、漁業経費削減を図ります。
- ・ホタテ残渣処理対策を進めます。

#### （定置網、刺し網漁業）

- ・漁業者は、講習会に積極的に参画し、活〆技術向上の習得に努め、船上活〆による鮮魚の品質改善に努め、付加価値向上を図ります。
- ・雑海草除去やウニ密度管理に取り組み、藻場の保護に努めます。

#### （ホタテ貝養殖漁業者・定置網、刺し網漁業者）

- ・磯資源の確保と漁業生産の安定を図るため、稚アワビ、稚ナマコの放流事業を実施します。

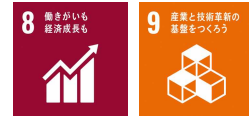
### 【三厩龍飛】

- ・魚価の向上を目指し、漁獲物の鮮度保持技術の習得と船上活〆処理等による品質管理を図ります。
- ・地産地消事業に取り組み、魚の消費拡大を図ります。
- ・種苗放流事業に取り組み、磯根資源の保護増殖を図ります。
- ・船底清掃及び減速航行に取り組み、漁業経費削減を図ります。
- ・サーモンなどの資源管理型漁業、つくり育てる漁業の研究・推進による、安定的な収入の確保を図ります。

### 【内水面対策】

- ・蟹田川の水質浄化、環境保全及び資源管理等によるシロウオ等の魚介類の資源量回復を図ります。
- ・蟹田川流域の豊富な水を活用した内水面漁業・養殖業の振興を図ります。

## ＜政策1＞（施策4）商工業の振興



### 現状と課題

#### 【商業】

日常生活の買い物などで、青森市へ消費者が流出し、近年は、町内にも郊外型の大型店舗が進出し、従来からある商店（街）の経営環境が厳しくなっています。地元商店は、経営規模が小さく、近年、集客力が低下しているものの、今日まで地域に根ざした事業活動を継続していることから、商業機能のみならず、高齢化社会等の地域ニーズに対応した機能を生かしつつ、商店（街）の再活性化を図り、賑わいのあるまちを形成する必要があります。

現在、町民の大半が郊外型の大型店舗を利用している実態を踏まえながら、従来からある商店（街）と郊外型の大型店舗のそれぞれの特性を生かした商業振興と地域づくりを図ります。

#### 【工業】

全体的に零細中小企業が多く、新規学卒者や若年者の地元就職やU・I・Jターン希望者の雇用機会の確保が困難な状況となっています。今後も、工業を取り巻く環境は、厳しい状況が続くものと予想されますが、広域的視野に立ち、地域産業支援型及び研究開発型の企業導入を促進していく必要があります。また、加工品については、地域イメージが重要であり、地域全体としてのブランド形成が重要になります。地域内の事業者が、地域資源を活用して、新分野に積極的に進出したり、町民が多様な起業を図ることを支援する取り組みが必要です。

### ●重要業績評価指標（KPI）

- ・第2次、第3次産業の民間事業数 321（平成26年経済センサス）の維持。

### 主な取組み ＜事務事業＞

#### 【商業】

- ・商工会・行政の連携による商業の経営安定の強化と、金融機関等と連携した制度資金の適切な運用や経営の近代化を推進します。
- ・人々が、ふれあい、交流し、くつろげる、魅力ある商業空間づくりなどの活性化を行います。
- ・キャッシュレス決済の導入など、新しい生活様式に対応した取組を推進します。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。

#### 【工業】

- ・地場産業の振興を図るため、地域資源の有効利用による新製品開発や既存製品の改良を行います。
- ・HACCPの導入など安全安心な生産物の安定供給体制を強化します。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。
- ・小・中学校の空き校舎を活用し、創業・企業の拠点づくりを進めます。



## <政策1> (施策5) 観光の振興



### 現状と課題

北海道新幹線奥津軽いまべつ駅の開業により、青函トンネル開業以来、蟹田駅が果たしてきた津軽半島の本州側玄関口の役割は低下しましたが、当町には、海路として、陸奥湾を横断し津軽・下北半島を結ぶフェリーの発着地点があり、今後も引き続き、青森県観光の重要な観光ルート拠点としての役割を担うこととなります。

主な観光資源としては、三厩地区には、津軽半島最北端に位置する津軽国定公園龍飛崎の雄大な自然景観のほか、青函トンネル記念館や階段国道など、全国的にも有名な観光資源が数多くあります。蟹田地区には、作家太宰治や川柳作家川上三太郎の文学碑をはじめ全国から公募した川柳大賞句碑等が佇み、陸奥湾内の景観がパノラマのように眺望することができる観瀾山が、国道280号線沿いにあります。平館地区には、江戸時代の参勤交代を偲ぶ松前街道の黒松並木の景観や砲台の跡である平館台場跡があるほか、白亜の平館灯台が、今もなお、津軽海峡、平館海峡及び陸奥湾を往来する船舶の航行を見守っています。

歴史的文化資源は、令和3年の世界文化遺産登録候補に推薦されている、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の一つである史跡大平山元遺跡のほか、源義経の北行渡海伝説や文人墨客の足跡等、多くの文化資産に恵まれています。

レクリエーション施設は、海岸線と平行した国道沿いに、海水浴場やオートビレッジ及びキャンプ場等が整備されています。

観光イベントとしては、町の特徴的な地域資源を活かし、港まつり・うにの日・龍飛義経マラソン等、多彩な観光イベントが開催されています。

観光情報発信や特産品販売機能のある拠点として、蟹田地区には、津軽・下北半島を結ぶカーフェリーの乗船窓口も併設された風のまち交流プラザ「トップマスト」、蟹田駅前にある「蟹田駅前市場ウエル蟹」、平館地区には、湯の沢温泉「ちゃぼらっと」「おだいばオートビレッジ」、三厩地区では、龍飛崎灯台駐車場にある店舗のほか、総合交流促進センター「かぶと」、龍飛岬観光案内所「龍飛館」等があります。

しかしながら、豊富な観光資源があり、キャンプ場やコテージなど自然を活かした宿泊場所があるものの各要素をつないだ観光メニューの提案までにはいたっておらず、着地型・体験型観光の受入体制が整っていないことが課題となっています。このため、農林水産業の体験メニューを構築しながら、恵まれた景観や歴史文化遺産等を繋げた観光産業の振興を図る必要があります。

### ●重要業績評価指標（KPI）

- ・青森県観光入込客統計 入込観光客数 251,060人（平成30年）より増加。

### 主な取組み <事務事業>

- ・大平山元遺跡を活かした観光メニューの開発を行います。
- ・アフターコロナを見据えた情報発信や受け入れ態勢の強化を推進します。
- ・階段国道周辺の火災跡地の利活用を検討します。
- ・テレワーク・ワーケーション向けの観光メニューの開発を行います。
- ・海、山、森林、温泉、食等を活用したグリーン、ブルー・ツーリズム、周遊滞在型観光、冬場の観光等、地場産品、景観、歴史、文化遺産の複合的PRを図り、交流滞在や体験が可能な観光ゾーンの新たな整備、観光メニューの開発を行います。
- ・外ヶ浜町の観光政策を統括する組織の設立を検討します。
- ・東北新幹線、北海道新幹線開業を契機とした観光商品の開発を推進します。

- ・道の駅の活性化を推進します。
- ・観光客をターゲットにした2次交通の整備を図ります。
- ・Wi-Fi通信スポットの拡大などの観光施設の整備充実を図ります。
- ・「外ヶ浜」の町名の知名度向上に向けた対策を図ります。
- ・町WEBサイト、パンフのほか、SNSなどの様々な媒体を利用した情報発信の充実を図ります。
- ・街歩きイベントを実施するなど、町の新たな魅力を発掘します。
- ・外国人観光客の誘致の強化・推進のため、外国語パンフレット、外国語併記の観光案内標識、優遇制度の実施などにより、外国人観光客が安心して周遊できる体制整備を進めます。
- ・小・中学校の空き校舎を活用するなど、観光レクリエーション施設の整備のほか、ホスピタリティの向上など受入体制を整備します。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。

## <政策1> (施策6) 地場産業の振興



### 現状と課題

農林水産物・エネルギーなどの地域資源と企業が持つ技術等により、新製品開発や新事業が活発に行われるように取組み、雇用の場の創出、拡大を図ります。

### ●重要業績評価指標（KPI）

- ・令和2年度以降、特産品の新規商品開発数を1つでも多く開発。

### 主な取組み <事務事業>

#### 【物産振興】

- ・アフターコロナを見据えた特産品開発とブランド化の推進を図り、情報発信を行いながら、事業展開の地元定着及び継続性を図ります。
- ・HACCPの導入など安全安心な生産物の安定供給体制を強化します。
- ・国道280号バイパスの青森市～外ヶ浜町蟹田地区までの開通など、陸上交通のアクセス向上の優位性を活かし、地元特産物の販売所等を整備します。
- ・豊かな自然、景観等を活かした、フィルムコミッション設立の検討をします。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。

#### 【エネルギー】

- ・地中熱利用を検討します。
- ・電気自動車の充電スタンドの整備・検討を行います。
- ・ホタテ貝養殖残渣、稲わら、間伐材、食品残渣など、バイオマス資源を活用した資源循環型社会に貢献する新たな産業づくりに取り組みます。

## ＜政策1＞（施策7）企業誘致、起業の促進



### 現状と課題

#### 【企業の誘致対策】

誘致企業は、かつて縫製工場が3社立地していましたが現在は1社に留まっています。国道280号バイパスが青森市から外ヶ浜町蟹田まで開通し、陸上交通のアクセスが向上したものの、工業団地等を保有しておらず、長引く景気低迷により新規の進出企業がない状態となっています。そこで、既存物件の利活用による企業進出の融通を図る取組みが必要となっています。

また、地域資源の有効活用を図り、地域にとって波及効果の大きい町の生業に成長する企業の導入を積極的に推進するとともに、新規産業の創出を図るため、ベンチャーによる起業化について積極的にサポートしていく必要があります。そのためには、土地利用と環境保全に留意しつつ、広域的視野に基づく受入体制の強化・充実に努める必要があります。

#### 【起業の促進対策】

地域経済の活性化を目指し、一次産業の生産性向上、商店街の活性化、企業誘致等の施策を展開してきましたが、景気低迷の中で、地域経済が停滞し、雇用の場を求めて若年者等の流出が続いている現状にあります。

今後、新たな雇用機会の創出を図るため、1次産物である農林水産物の付加価値を高める加工産業の振興を図る観点から、特産品の研究開発等と物産のブランド化を進めるとともに、農林水産業・観光・サービス業が密接につながる総合的な食品産業を育成していくことも必要になります。

また、高齢化社会が進行するなか、介護関連など、福祉、医療、保健の各分野における生活関連サービス業の新たな雇用創出と起業の促進も重要となります。

### ●重要業績評価指標（KPI）

- ・総務課への企業誘致、起業の相談件数 年1件（平成30年度 1件）。

### 主な取組み ＜事務事業＞

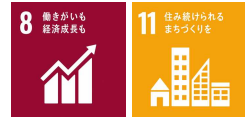
#### 【企業の誘致対策】

- ・小・中学校の空き校舎や空き工場等の既存物件の情報発信を行い、企業の進出を図ります。
- ・地域の特性を生かした企業誘致の推進を図ります。
- ・東青圏域が一体となって企業誘致情報を発信します。

#### 【起業の促進対策】

- ・新たな特産品の研究開発を推進します。
- ・町内の事業者と連携した技術者育成支援を検討します。
- ・事業拡大や新進出分野を切り開く創業者支援を検討します。
- ・公共施設、空き家、空き店舗を活用した起業支援を検討します。
- ・東青市町村で連携し、首都圏におけるビジネス交流拠点の構築を図ります。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。
- ・テレワーク・ワーケーションの拠点づくりを推進します。
- ・小・中学校の空き校舎を活用し、創業・企業の拠点づくりを進めます。

## ＜政策1＞（施策8）雇用の確保



### 現状と課題

地域の雇用情勢が厳しい中で、新規就業希望者や離職した失業者等の雇用機会を、産業分野のみならず、福祉、教育など、あらゆる分野で、地域の実情や創意工夫に基づき、雇用の受け皿を創り出すこととします。

町村合併以来、新たな雇用機会として、福祉面では、民間事業者による新たなグループホームや特別養護老人ホームでの就業機会、商業面では、郊外型大型店舗の進出による就業機会が創出されました。また、町役場では、龍飛岬観光案内所や蟹田駅前物産施設を新たに設置したほか、公の施設の指定管理者制度の導入など、可能な範囲で町民が就業できる機会を創出してきました。

しかしながら、ある程度の就業機会の創出が実現しても、町外に就業機会を求めて転居するなど、人口減少が依然として続いている現実があります。雇用創出は、経済情勢の影響を受けるものではありませんが、雇用の確保に向け、行政のみならず、民間事業者とも同一歩調をとって、求職者の受入体制を整備していきます。

### ●重要業績評価指標（KPI）

- ・住民基本台帳の平成31年3月の10～24歳の人口（475人）が、5年後の令和6年3月の15～29歳の人口の変化率で、62%より向上させる。（人口流出を約40%以内に留める。295人より増加。）

### 主な取組み ＜事務事業＞

- ・地域資源や生活関連等、あらゆる分野における産業の創出、育成、拡大を図ります。
- ・テレワークやワーケーションなど新たな働き方を推進します。
- ・6次産業や福祉産業における起業対策を進めます。
- ・地元出身者・若者の雇用機会の拡充を図ります。
- ・町内における新たな雇用機会の創出を図ります。
- ・地元企業を利用した雇用機会の創出を図ります。
- ・女性が輝く雇用機会の創出を図ります。
- ・シルバー人材等を生かした就業機会の増加を図ります。
- ・雇用創出のビジョンを明確にします。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現（働き方改革）による子育てと仕事の両立を図ります。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。

## 政策2

### 2 あずましい地域をつくる

#### 基本的方向性

当町は、陸路・海路とも、津軽半島の交通の要衝となっています。陸路では、津軽半島を横断し、五所川原市などにアクセスする「津軽やまなみライン」。これと交差し、本半島を北へ縦走する「津軽なかやまライン」。加えて、当町北端の龍飛崎から日本海を沿って北津軽郡中泊町を結ぶ「竜泊ライン」がアクセスしています。海路は蟹田地区から陸奥湾を横断し、約60分で下北半島に至るカーフェリーが就航しています。当町の近隣には、東北新幹線新青森駅や北海道新幹線奥津軽いまべつ駅があり、当町からは約40分の範囲内で新幹線の高速交通を利用することができます。市部との適切な機能連携を図りながら、豊かで美しい自然に囲まれた快適なライフスタイルを提案することで、町民が誇りを持ち、町外の人たちも住んでみたい町になります。若い世代から高齢者まで、多様な世代が共に生活できるような「あずましいまちづくり」を進めます。

地球温暖化問題やエネルギー対策では、地域の恵まれた自然環境の保全を図るとともに、町の自然環境保護に対する町民意識の高揚・普及を図り、その保護・保全に努めます。今後、環境問題やエネルギー問題の解決には、広く町民に課題を認識してもらうことが必要であるとともに、次代を担う子どもたちへの教育も重要になってきます。地球環境問題等に対する取組みは、町民、事業者、行政が一体となって、地球規模で進めるべき課題です。

**<政策2> (施策1) 交通体系の整備 (広域交通網)****現状と課題**

津軽半島の陸奥湾側を南北に縦走する国道280号と、三厩地区から津軽半島日本海に沿って弘前市方面に至る国道339号、蟹田地区から東西に津軽半島を横断する県道鱒ヶ沢蟹田線及び北海道新幹線奥津軽いまべつ駅までのアクセスに便利な県道今別蟹田線が基幹道路となっています。道路整備による地域間の時間短縮により、地理的格差を克服し、一体性の高い地域の形成を図ります。

海路では、津軽・下北半島を結ぶカーフェリーの発着地になっており、鉄道ではJR津軽線の駅があるなど、広域生活・経済圏域の中で交通の要衝及び交流拠点として重要な位置を占めています。

今後も、広域圏の中心的な都市へのアクセス、東北新幹線・北海道新幹線へのアクセスの向上を図っていく必要があります。新たな道路新設のほか、町内の道路には、まだまだ狭隘な箇所が多く存在し、拡幅改良、老朽化対策、冬期間の路面对策など、安全面において早急に改善する箇所があり、その対策が急がれます。

**●重要業績評価指標 (KPI)**

- ・国道280号バイパスの早期供用開始にむけた要望。

**主な取組み <事務事業>**

- ・国道280号バイパス整備促進運動の展開と早期完成を国・県へ要望します。
- ・県道鱒ヶ沢蟹田線、今別蟹田線、三厩小泊線の整備を適宜要望します。

**<政策2> (施策2) 町道の整備 (生活交通網)****現状と課題**

産業の振興上、重要な路線や集落と公共施設を結ぶ路線を中心に、日常生活における地域内での活発な交流を促進するため、生活道路の整備を進めるとともに、国道及び県道との連携に配慮し、広域的ネットワークの形成を図る必要があります。

町道は、令和元年度末で、301路線、総延長121,210mで、その整備状況は改良率73%（延長88,913m）、舗装率70%（延長85,261m）となっており、未整備や老朽化が目立つ路線も多いため、産業・観光振興はもとより、町民生活の利便性・環境改善の向上を目指し、生活空間に合わせた道路整備が望まれます。

一方、冬期間の交通確保のため、現在、町直営と民間委託による除排雪を行っていますが、一層の除排雪体制の効率化と充実を図るため、高齢化世帯に対応した流・融雪溝等の雪対策の施設整備を検討する必要があります。冬期間の生活の安定と産業の振興を図るため、防雪、融雪等の施設整備、除排雪機械の充実、道路改良により雪対策を推進し、集落相互、集落と公共施設、集落と近隣市部を結ぶ交通の確保に努めます。

**●重要業績評価指標 (KPI)**

- ・設定なし

**主な取組み <事務事業>**

- ・国道280号バイパスと町道等のアクセス向上を図ります。
- ・基礎集落、日常生活に直結する道路施設を計画的に整備します。
- ・国道や県道に至る町道の整備及び観光レクリエーション施設へのアクセス道路を整備します。
- ・道路施設の安全性を考慮した道路維持管理、草刈等を行います。
- ・道路標識、施設案内板等の整備を行います。
- ・歩行者の安全・快適性を重視した歩道空間を整備します。
- ・冬期間の交通確保、住環境の整備のため、除排雪機械整備及び流・融雪溝等の整備による除排雪対策を推進します。
- ・流融雪溝の利便性の向上を図ります。
- ・町民ニーズに対応したきめ細かな除排雪体制を確立します。



**<政策2> (施策3) 農道、林道及び漁港関連道等の整備(産業交通網)****現状と課題**

農道、林道及び漁港関連道等については、産業の近代化、流通の円滑化に資するものを整備します。また、近隣市部と農山漁村との交流促進による地域活性化等にとって不可欠である基幹的な道路も計画的に整備します。

**●重要業績評価指標 (KPI)**

- ・設定なし

**主な取組み <事務事業>**

- ・農林水産業等の産業振興及び交流促進に資する関連道路の整備を行います。

## <政策2> (施策4) 通信体系の整備



### 現状と課題

情報通信技術（ICT）の急速な技術発展は、今や社会のあらゆる分野に浸透し、地域社会の様々な課題を解決する重要な手段の一つとして、その役割はますます高まりつつあります。当町でも、情報基盤整備事業を展開しており、一層の活用を推進し、家族や地域の人たちと安心して暮らし、多様な価値観の人たちと出会い、交流し、いきいきと地域を楽しむことができる元気なまちの実現に向けて、町民と行政が一体となった取り組みを進めていきます。

防災行政無線は、平成29年度に防災行政無線のデジタル化に伴う機器の更新を実施し、情報の迅速な伝達に努めてきました。今後は、情報ネットワークを広く町民が利用するとともに、行政情報サービスの迅速な受発信体制を確立するため、システムの一層の整備充実を努める必要があります。

### ●重要業績評価指標（KPI）

- ・設定なし

### 主な取り組み <事務事業>

- ・情報通信基盤及び行政情報ネットワークシステムの基盤を整備します。
- ・消防・防災の緊急情報等の伝達のための防災行政無線施設の整備充実を図ります。



## <政策2> (施策5) 水道施設の整備

### 現状と課題

外ヶ浜町の簡易水道施設は、町内全域にわたりほぼ整備されています。健全な経営体制を維持しながら、地域生活の重要な基盤施設として、町民の多様なニーズに応え、信頼性のあるサービスを継続して提供していきます。将来的には、施設の老朽化等に対応した施設整備を適切に実施していく必要があります。

### ●重要業績評価指標（KPI）

- ・設定なし

### 主な取組み <事務事業>

- ・外ヶ浜町3地区の安定的・効率的な給水体制の整備を図ります。
- ・取水施設の整備を図ります。
- ・量水器の計画的な交換を推進します。
- ・老朽化等に伴う施設調査及び改修等を進めます。
- ・事業認可の変更手続等を実施します。

## <政策2> (施策6) 下水道の整備

### 現状と課題

下水道は、蟹田地区、平館地区、三厩地区とも既に一部供用開始しています。豊かな環境を保全するために、下水道の拡大による生活排水処理への対応を進めていき、町民への啓発・普及活動を推進しながら、施設整備費や供用開始後の維持管理経費などの財政計画等を見極めながら事業を展開します。

下水道計画区域外では、合併処理浄化槽の普及により、生活排水による水質汚濁を防止することで、居住環境の改善と河川、海域等の公共用水域の水質保全の対策を図ります。

### ●重要業績評価指標（KPI）

- ・設定なし

### 主な取組み <事務事業>

- ・財政事情等を踏まえた計画的かつ効率的な下水道事業を推進します。  
〈参考：令和3～7年度までの整備予定区域〉  
蟹田地区：新上蟹田団地
- ・長期的に安定した施設運営をしていくために、ストックマネジメント計画に基づいて継続的に機器等の長寿命化を図っていきます。  
ストックマネジメント計画については、5年ごとに見直しを行います。  
〈参考：～令和4年度までの改築予定〉  
蟹田・平館・三厩浄化センターの機械及び電気設備
- ・下水道の加入率・水洗化率の向上を図ります。
- ・合併処理浄化槽の普及を促進します。

## <政策2> (施策7) ごみ、し尿の適正処理

### 現状と課題

町では「燃えるごみ（可燃ごみ）」「燃えないごみ（不燃ごみ）」「資源ごみ」「粗大ごみ」の4分類に分けて排出されるごみを回収しています。し尿処理は、下水道事業のほか、青森地域広域事務組合の上磯地区クリーンセンターで処理しています。

可燃ごみの処理は、一般廃棄物処理施設「グリーンハート外ヶ浜」で焼却処理しています。不燃ごみの処理は、青森地域広域事務組合の今別地区最終処分場は現在稼働しておりますが、蟹田地区最終処分場は埋立満了となったことから廃止しており、町外の民間施設で委託処理をしています。今別地区最終処分場についても令和5年度をもって満了となる予定の為、満了後は全町の不燃ごみを委託処理する予定です。

また、ホタテ貝養殖施設で排出される一般廃棄物の養殖残渣は出荷時期に大量に発生します。発生した残渣については、一部をグリーンハート外ヶ浜で焼却処理しておりますが、処理能力を上回る量の残渣が発生した場合は町外の民間処理施設で委託処理しております。町内で全量进行处理する為には、残渣処理に特化した新しい一般廃棄物処理施設の早期完成が必要です。

ごみ排出量は、年々減少していますが、1人あたりの排出量は横ばいとなっています。総排出量が減少しているのは人口減少に伴う部分が大きく、1人あたりの排出量を減少することが重要です。町民、事業者及び行政のパートナーシップにより、ごみの減量化とリサイクル活動を促進します。また、廃棄物の諸問題を含めた啓発と環境教育を推進し、町民の環境問題に対する意識の高揚を図り、次世代の循環型社会の担い手を育てることが必要です。

### ●重要業績評価指標（KPI）

- ・設定なし

### 主な取組み <事務事業>

- ・ホタテ養殖残渣処理対策を進めます。
- ・家庭等のごみの出し方のマナー向上を図ります。
- ・ごみの適正処理・処分を推進します。
- ・粗大ごみ収集の充実を図ります。
- ・ごみステーションの整備支援を行います。
- ・廃棄物の再資源化を展開します。
- ・し尿処理施設の効率的な運営を図ります。
- ・町民、事業者、行政の役割分担と協働によるごみの減量化・リサイクルを推進します。
- ・資源ごみの細分化を検討します。
- ・効率的な資源循環システムを構築します。
- ・産業廃棄物の適正処理の徹底や、不法投棄防止の指導を強化します。
- ・ごみ減量化、資源化等の啓発活動及び環境教育を推進します。



## <政策2> (施策8) 住宅の整備

### 現状と課題

若者世代の転出や世帯分離等で、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯が増えています。人口減少の社会構造下では、人口定住を促進するために、新規に住宅を供給するほかに、既存の住宅を活用するなど、保有資産を活かした住環境整備を推進します。

また、基幹産業である農林水産業への若い世代や移住者の取り込みを推進するうえでも、空き家利用を含めた住宅政策を推進するまちづくりも必要となっています。

現在の公営住宅は、更新期を迎えつつある老朽化した公営住宅もあり、効率的かつ円滑な更新を行い、公営住宅の需要に的確に対応できるように、長寿命化を図ります。

### ●重要業績評価指標 (KPI)

- ・空き家バンクの登録件数 住むことができる住居5件（平成30年度0件）程度の確保。

### 主な取組み <事務事業>

- ・宅地分譲を推進します。
- ・定住人口促進のための住宅供給を行います。
- ・空き家情報の提供を行います。
- ・町内定住の促進（町外への流出防止）、移住者希望者に対し、住宅取得やリフォームのための助成制度、融資制度を金融機関と連携して構築します。

**<政策2> (施策9) 関係人口の創出****現状と課題**

平成27年6月28日に外ヶ浜町合併10周年を契機に、かつて旧蟹田町が姉妹町締結により交流してきた旧砂原町、現在の森町（もりまち）と友好町協定を締結しました。今回の友好町締結の時期が、ちょうど北海道新幹線開業年度と重なり、今後、北海道道南方面との交流を進めるうえで、いいきっかけとなりました。

また、港まつりや龍飛義経マラソン等のイベントには、町外からの参加者も多く、交流人口の増加に大きな成果を挙げています。今後は、おもてなしの町民意識の高揚を図りながら、受入体制を整備し、友好町や町出身者・観光客等との交流活動を、さらに活性化させる必要があります。

新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、都市から地方への還流が活発化していることから、若者の転出抑制や人口の定着につなげるために、転出者の回帰や都市部の移住志向を持つ人を引き付け、定住人口減少の抑制と関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、豊かな自然環境と様々な地域資源の持つ魅力を、町内外へ効果的に発信し、外ヶ浜町への誇りや愛着の醸成を図ります。

**●重要業績評価指標（KPI）**

- ・移住相談件数 年2件（平成30年度 0件）。

**主な取組み <事務事業>**

- ・東青圏域が連携し、移住希望者をサポートする受入体制の充実を図ります。
- ・地域おこし協力隊など外部人材を活用した取り組みを推進します。
- ・テレワークやワーケーションなどの環境を整備します。
- ・観光情報の発信のほか、移住関連情報の発信の充実を図ります。
- ・UIJターンによる移住希望者等を対象にした助成制度・融資制度を、金融機関と連携して構築します。
- ・婚活対策を検討・支援します。
- ・大学や企業等との連携・交流を通じたまちづくりを推進します。
- ・地域コミュニティ活動の推進に取り組みます。
- ・ふるさと納税・企業版ふるさと納税を活用し外ヶ浜町のサポーターの掘り起こしをします。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。

## <政策2> (施策10) 自然環境保全、地球温暖化防止と 新エネルギーの推進



### 現状と課題

地球温暖化対策に関する法律では、地方公共団体は、その区域の自然的・社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進することとされており、地球環境を保全することにより、将来にわたって健康で文化的な生活を確保することになります。当町としても、温室効果ガスの排出の抑制等の活動を推進していきます。

日常生活や事業活動など、人の活動によって、地球温暖化がもたらされています。そのため地域社会を構成する私達一人ひとりが、自らの日常生活や事業活動を再点検し、限られた資源の有効活用や新エネルギーの利用促進など、地球環境への負荷が少ない行動へ転換していく必要があります。二酸化炭素排出量の削減に向けて、環境にやさしく効率の良い、省エネルギー型の社会づくりや暮らしづくりを進めます。

### ●重要業績評価指標（KPI）

- ・(株)津軽半島エコエネによる風力発電施設の稼働率 30%以上の維持。

### 主な取組み <事務事業>

- ・風力、小水力、太陽光、地熱、地中熱、温泉熱、バイオマスなどの再生可能エネルギー事業を推進し、地域の産業や生活に利用する取組みを推進します。
- ・再生可能エネルギー施設の見学やPRなどをしやすい施設整備を行います。
- ・低炭素、循環型社会の実現にむけた施策の推進・情報提供を行います。



## 政策3

## 3 安心できる子育て環境をつくる

## 基本的方向性

深刻化する人口の減少、少子高齢化の進展、核家族化の進行、地域構造の変化などにより福祉を取り巻く環境は変化し、町民の福祉に対するニーズが高度化・多様化しています。このような状況のなか、すべての町民が健康で安心した生活を送ることが地域の活力となります。赤ちゃんからお年寄りまで、誰もが自立し、尊厳を持った社会の重要な一員となり、地域ぐるみで支え合う心豊かな福祉社会の実現をめざします。

児童福祉については、町の将来を担う子ども達は地域の宝であり、子ども達が健やかに育つことは町民すべての願いです。少子化に加え、共働き家庭やひとり親家庭など、子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域の子育て機能の低下が危惧され、子どもを安心して生み育てられる環境、社会全体で子育てを支援する仕組みをつくっていくことが、もっとも求められています。子育てを夫婦のみで行うのではなく、地域で見守り育む体制づくりが不可欠であり、育てにくさを感じる親に寄りそう支援が今後も重要です。このため、家庭と地域が子育てする力を高めていく環境づくりを重点課題として取り組んでいきます。

医療については、青森県内では、自治体病院を巡る医師不足や厳しい経営環境を踏まえ、自治体病院の機能再編成を推進しており、青森市民病院等のような急性期医療や高度救急医療を担う中核病院と、外ヶ浜中央病院のように回復期医療を担う病院との適切な役割分担の基に、地域完結型の医療ネットワークの構築を目指しています。機能再編成を進めるに当たっては、「再編・ネットワーク化」の視点や地域医療構想の趣旨等を踏まえ、必要に応じ自治体病院のみならず、民間医療機関の医療機能を視野に入れた検討を進めます。外ヶ浜中央病院は、救急告示病院やへき地医療拠点病院の指定を受ける津軽半島北東部の中核病院として、その課せられた責務を果たしつつ、多様化する患者ニーズに適切に対応するとともに、限られた医療資源を有効且つ効率的に活用し、安心安全な医療提供体制の構築に努め、更なる地域医療の充実及び維持確立に努めていきます。

教育面では、小中学校4校すべてが小規模校で、一部複式校となっていますが、児童生徒の学力は、全国・県の学習状況調査では、小学校・中学校とも、国・県の平均点を上回っています。これは、少人数指導等の成果であり学校の努力が実を結んでいます。また、社会教育の推進については、これまで主として公民館や体育施設等を拠点に、各種講座等の学習機会の提供を図ってきました。

当面、対応しなければならない学校教育では、基礎的・基本的な知識・技能の習得が必要であり、効率的な指導に努めます。また、学習障害や自閉症等の特別支援が必要な子どもが増えてきていることから、特別支援教育の充実を図り、家庭の経済的な理由で、就学・進学等が困難な子どもに対応する就学援助や奨学制度のあり方についても、さらに検討を進めます。

生涯学習では、元気で長生きするために必要な生きがい講座、地域ぐるみの子育て支援、子どもたちの交流など、幼児から高齢者まで楽しく学べるように、生涯学習の推進の中核となる公民館活動等の充実を図ります。

### <政策3> (施策1) 地域における子育ての支援



#### 現状と課題

子どもや家庭を取り巻く環境は厳しさを増し、核家族化の進行や父親の長時間労働に加え、近隣関係の希薄化など子どもをめぐる地域ネットワークが弱体化していく中で、育児の負担が母親にのしかかり、母子2人きりで周囲から隔離されて一日を過ごす「育児の孤立化」といった状況が指摘されています。また、兄弟姉妹の減少などによって乳幼児とのふれあいの経験がないままに親となる者が増加するなど、家庭や地域における子育て力の低下には著しいものがあります。

共働き家族をはじめ、専業主婦家庭や母子家庭等を含めたすべての子育て家庭への支援を行う観点から、地域における様々な子育て支援サービスの充実が求められています。

#### ●重要業績評価指標 (KPI)

- ・保育園措置者数 75人 (平成30年4月現在)、利用率62%より増加。

#### 主な取組み <事務事業>

##### ○地域における子育てサービスの充実

- ・乳幼児健診、乳児家庭全戸訪問、母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導等の充実。
- ・妊婦に対する出産準備教育や相談の場の提供等を行います。
- ・子どもを安心して育てられるように出産祝金や子どもの医療費無料化、予防接種への助成等の生活支援施策の充実を図ります。
- ・児童虐待の発生予防の観点を含め、妊娠期から継続した養育支援体制の充実を図ります。
- ・子どもの事故の予防のための啓発等の取り組みを進めます。
- ・子育て支援事業に関する情報の提供、相談・助言並びにあっせん、調整・要請等を行います。
- ・保護者が障害をもつ家庭等についても適切に子育て支援サービスが提供されるよう、相談体制を充実します。
- ・父親も子育てへの関心・理解を高めるために、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、子育てに関する意識改革・啓発普及等を促進します。
- ・小児医療の充実・確保に努めます。
- ・小児救急医療については、県や近隣の市町村、関係機関との連携の下に積極的に取り組みます。
- ・妊娠期及び出産期を通じて、医療機関(産科・小児科等)と連携しながら、新生児聴覚検査を受診してもらえるよう情報提供を行います。
- ・多胎児及び多子の子育て家庭に対する妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じての切れ目のない支援を確保する環境の整備やサポート体制の強化を図ります。
- ・子育て世代包括支援センターと地域の様々な関係専門機関とのネットワークを構築し、きめ細かな支援を行います。

##### ○保育サービスの充実

- ・より充実した保育環境とするためにも、保育士の確保のほか、研修などにより質の向上を図ります。
- ・少子化に伴う多様なニーズに対応するため、延長保育・一時保育などの子育て支援サービス等の充実を図ります。
- ・子どもの幸せを第一に考えるとともに、利用者の生活実態及び意向を十分に踏まえてサービスの提供体制の整備が必要です。
- ・保育サービスの利用者による選択や質の向上に資する観点から、保育サービスに関する積極的な情報提供を行います。

- ・保育の質の向上、保育士の専門性向上と質の高い人材の安定的確保を行うよう、職員の研修体制の充実、地域の関係機関との連携・積極的な協力して進めていきます。
- ・送迎のない保育園等に入所する児童の送迎支援を行います。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。

#### ○児童の健全育成

- ・学童教室等の運営及び新しい生活様式に対応した施設の機能充実を検討します。
- ・公民館、学校等の社会資源及び主任児童委員、児童委員、子育てに関する活動を行うNPO、地域ボランティア、子ども会、自治会等を活用した取り組みを進めていきます。
- ・公民館等を活用し、子育て家庭が気軽に利用できる自由な交流の場として、親子のふれあいの機会を計画的に提供するとともに、地域における中学生・高校生の活動拠点として、その積極的な受入れと活動の展開を図ります。
- ・学校においては、教職員の自主的な参加・協力を得つつ、学校施設の開放等を推進します。
- ・このような社会資源を活用して、夏季及び冬季の休業日等における児童の居場所づくりに活用します。
- ・主任児童委員または児童委員が、地域において、児童の健全育成や虐待の防止の取り組みなど子どもと子育て家庭への支援を住民と一体となって進めていきます。
- ・性の逸脱行動の問題点等については、教育・啓発を推進し、少年非行等の問題を抱える児童の立ち直りを支援します。
- ・保護者の子育て支援、引きこもりや不登校への対応においては、児童相談所、学校、保護司、警察、地域ボランティア等が連携して地域社会全体で対処することが必要であるため、地域ぐるみの支援ネットワークを整備します。
- ・施策を実施するにあたっては、地域の高齢者の参画を得るなど、世代間交流の推進を図ります。
- ・各種の子育て支援サービスの場として余裕教室等の公共施設の余裕空間や商店街の空き店舗の活用を検討します。
- ・放課後児童クラブ、放課後子供教室の両実績を踏まえ、引き続き、共働き家庭等の留守家庭のニーズと地域の実情を把握した上で、学校施設を徹底的に活用しながら、その受け皿の整備を推進します。
- ・放課後児童クラブ、放課後子供教室の両事業を設置・運営する上で、教育委員会及び各関係機関と連携しながら、すべての就学児童が放課後を安全・安心に過ごし、児童の自主性や社会性等のより一層の向上のため、発達段階に応じた主体的な体験・活動ができる環境の整備と健全な育成の支援体制の充実を図ります。

### <政策3> (施策2) 子育てを支援する生活環境の整備



#### 現状と課題

子育てしている家庭や子育てを担う世代を中心に、広くゆとりのある居住空間を確保し、1人でも多くの子どもが育てられる環境が求められています。

また、子どもの視点に立った安全な道路の整備、安心して親子が外出できる環境の整備、さらには子どもが犯罪に遭わないようなまちづくりを地域で推進することが求められています。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

- ・指定なし

#### 主な取組み <事務事業>

- ・子育てを担う若い世代を中心に、広くゆとりある住宅を確保することができるよう、良質なファミリー向け賃貸住宅の供給を支援するなどの取り組みを推進します。
- ・住民に身近な地方公共団体として、持ち家または借家を含め、広くゆとりある住宅の確保に資する情報提供等を進めます。
- ・公共賃貸住宅の整備においては、地域の実情等を踏まえつつ、保育所（園）等の子育て支援施設の一体的な整備を検討します。
- ・地域ぐるみで子どもを見守るための体制整備の強化を図ります。
- ・警察による子どもの通行が多い生活道路等における適切な交通指導取締りとあわせて、地域ぐるみで子どもを見守るための区域の設定（キッズゾーン（仮称）・スクールゾーン等）の推進を図ります。
- ・妊産婦、乳幼児連れの人等すべての人が安心して外出できるよう、道路、公園、公共交通機関、公的建築物等において、段差の解消等のためのバリアフリー化を推進します。
- ・公共施設等において授乳室の設置など、子育て世帯が安心して利用できるようにするための整備を推進します。
- ・子どもが犯罪等の被害に遭わないようなまちづくりを進めるため、道路、公園等の公共施設や住宅の構造、設備、配置等について、次の犯罪等の防止に配慮した環境設計を行います。

### <政策3> (施策3) 職業生活と家庭生活との両立の推進



#### 現状と課題

仕事と子育ての両立は、人間として生きていく上で不可欠な条件であり、その条件が満たされてこそ、社会全体も人間性に満ちた持続可能な発展を遂げることができます。

仕事と子育ての両立ができるよう、社会は総力を挙げて支援し、社会システムそのものを両立支援型に構築し直す必要があるという認識が急速にひろがってきました。

多くの非正規雇用者として働く女性たちの労働条件は低く、男性たちは依然として仕事本位、企業本位の閉塞感の中で活力を失っています。このような状況が結果として少子化をもたらしていると言えます。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

- ・指定なし

#### 主な取組み <事務事業>

- ・職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識等の職場における働きやすい環境を阻害する慣行、その他の諸要因を解消します。
- ・労働者、事業主、地域住民等の意識改革を推進するための広報・啓発、研修、情報提供等について、国、都道府県、関係団体等と連携を図りながら、積極的に推進します。
- ・仕事と生活の調和の実現のため、労働者や事業主、地域住民の理解や合意形成を促進するための広報・啓発を図ります。
- ・仕事と生活の調和や次世代育成支援対策に取り組む企業や民間団体の好事例の情報の収集提供等を図ります。
- ・認定マーク（くるみん）の周知、表彰制度等仕事と生活の調和を実現している企業を社会的に評価することを促進します。
- ・労働者、事業主（企業）が育児・介護休業法に基づく措置（育児・介護休業の取得や育児休業等からの原職復帰、短時間就業の取得等）の確実な履行確保ができるよう、各関係機関と連携し、情報の周知の強化を図ります。
- ・事業主及び企業（主に中小企業）に対し、育児・介護休業法に基づく措置や取組み等の情報提供や相談体制の整備を図ることで、育児等と仕事を両立しやすい職場環境の整備を促進させるとともに、男性による育児休業等の取得の向上を目指します。
- ・妊娠・出産を機に離職した場合や子育て中の女性の再就職に対して、マザーズハローワーク事業の拡充等を通じて、相談窓口や希望に応じて再就職できる環境整備、職業支援の実施等、丁寧な就職支援体制の構築を進めていきます。
- ・仕事と子育ての両立のための支援体制の整備、関係法制度等の広報・啓発、情報提供等について、国・県・関係団体等と連携を図りながら、積極的に推進します。
- ・事業主及び企業（主に中小企業）に対し、働く方（労働者）が、仕事と子育てを両立しながら働き続けることができる職場環境の整備の取組みを促進するための情報提供や相談窓口等の支援体制を強化していきます。
- ・教育機関（幼稚園・保育所（園）・認定こども園等）及び子育て支援事業について、子育て家庭のニーズに沿った事業になるよう環境整備や支援体制の充実を図ります。

### <政策3> (施策4) 子ども等の安全確保



#### 現状と課題

子どもの安全を守るのは「大人の役割」です。小学校に通う子どもたちは体力、判断力ともまだ未成熟であるため、子どもたちの危機意識を高めるための教育と、周囲の大人が責任をもって子どもたちを守ろうという姿勢が大変重要なことです。

また、各家庭内等における子どもの事故防止のための対策を検討します。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

- ・指定なし

#### 主な取組み <事務事業>

- ・交通安全教育を段階的かつ体系的に行います。
- ・地域の実情に即した交通安全教育を推進するため、交通安全教育にあたる職員の指導力の向上や、地域における民間の指導者を育成します。
- ・児童・幼児の自転車乗車時の乗車用ヘルメットの着用を推進します。
- ・現在、開発に取り組みられている幼児2人乗用自転車の普及促進のため、貸出制度、助成制度等の導入を図ったり、安全利用に係る情報提供等について検討を図ります。
- ・交通事故から次世代を担う子どものかげがえのない命を社会全体で守るため、教育機関（幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小中学校等）、警察、道路管理者等が連携・協働し、未就学児及び児童生徒が日常的に移動する経路（キッズゾーン（仮称）・スクールゾーン等）の安全点検を実施します。
- ・チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法についての普及啓発活動を積極的に展開します。
- ・チャイルドシートを無料で貸し出したり、着用を推進します。
- ・住民の自主防犯行動を促進するため、犯罪等に関する情報の提供を推進します。
- ・PTA等の学校関係者や防犯ボランティア等を支援したり、関係機関・団体と連携したパトロール活動を推進します。
- ・子どもが犯罪の被害に遭わないようにするための防犯講習を実施します。
- ・犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた少年の精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、子どもに対するカウンセリング、保護者に対する助言等、学校等の関係機関と連携したきめ細かな支援を実施します。

### ＜政策3＞（施策5）要保護児童への対応など きめ細かな取り組みの推進



#### 現状と課題

虐待は子どもに対する重大な権利侵害であり、その防止に向けて社会全体で取り組むべき課題です。その取り組みの推進にあたっては、常に「子どもの最善利益」への配慮を基本として、児童虐待を予防し、発見から再発防止、さらには社会的自立に至るまでの総合的な支援の手を親子に対して用意することが求められています。

離婚件数の増加に伴い、ひとり親家庭、特に母子家庭が急増しています。母子家庭の場合は、事業主の理解不足等から、収入面や雇用条件面で不利な点も多い上に、離婚した相手からの養育費の支払いがされていないケースも多く、総合的な支援策が求められています。このことは、置かれた環境が違うだけで、障害児のいる家庭においても総合的な支援策が求められています。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

- ・指定なし

#### 主な取り組み <事務事業>

- ・児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアに至るまでの切れ目のない総合的な支援を講じます。また、福祉関係者のみならず、医療、保健、教育、警察等の地域における関係機関の協力体制を構築します。
- ・虐待防止ネットワークは、予防から自立支援に至るまですべての段階で有効であり、既存の要保護児童対策地域協議会（東津軽郡虐待防止協議会）と関係行政機関のみならず、NPOやボランティア団体等も含めた幅広い参加と、単なる情報連絡の場にとどまらず、個々のケースの解決につながるような取り組みが期待されていることから、関係職員等の資質向上のため県等が実施する講習会等に積極的に参加します。
- ・健康福祉子どもセンター（子ども相談所）の支援体制の強化と要保護児童対策地域協議会（東津軽郡虐待防止協議会）の充実強化、学校・教育委員会における児童虐待防止・対応に関する体制強化を図ります。
- ・児童虐待対応マニュアルを作成し、上記に携わる関係者（児童福祉司等子ども家庭福祉に携わる者・教師や保育士等の教育関係者・児童委員等）や専門スタッフに対する研修を推進します。
- ・母子家庭等の子育て短期支援事業、母子家庭等日常生活支援事業及び保育所（園）の入所に際して配慮等の各種支援策を推進します。
- ・母子家庭等に対する相談体制の充実や施策・取り組みについて情報提供を行います。
- ・障害の原因となる疾病や事故の予防及び早期発見・治療の推進を図るため、妊婦及び乳幼児に対する健康診査や学校における健康診断等を推進します。
- ・障害児への適切な医療及び医学的リハビリテーションの提供、在宅サービスの充実、就学支援を含めた教育支援体制の整備等の一貫した総合的な取り組みを推進します。
- ・障害児通園（デイサービス）事業を通じて保護者に対する育児相談を推進すること等家庭への支援も併せて行います。
- ・さらに、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等、発達障害を含む障害のある児童生徒については、教員の資質向上を図りつつ、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を行います。また、発達障害者支援センターにおける相談を紹介したり、適切な情報の周知や、家族が適切な育児を行えるよう支援を行います。

### <政策3> (施策6) 医療の確保



#### 現状と課題

外ヶ浜中央病院は青森地域医療圏域の中で、津軽半島唯一の病院であり、2町1村（外ヶ浜町・今別町・蓬田村）を診療圏域としていることに加え、地域唯一の救急告示病院として二次救急医療の維持・確立を担っており、地域にとっては欠くことのできない医療施設となっています。地域内の介護福祉施設等の入所者に対する健康管理受託事業を行っており、医療、福祉、介護施策において重要な役割を担っています。しかし、病院施設の老朽化のため建て替えを含めた施設の在り方を検討する必要があります。

病院事業のほか、地域唯一の介護老人保健施設を併設し、平成19年からリハビリテーション科を標榜し、診療機能の整備・拡充に努めてきています。平成23年10月から三厩診療所が外ヶ浜中央病院の附属診療所となったこともあり、中核病院としての重要性が増している中で、引き続き医師の確保に努め、へき地医療拠点病院として近隣の診療所との連携を推進し、地域医療の安定確保に貢献していくこととしています。

町内には民間医療施設も含めて、小児科、眼科、耳鼻咽喉科等がなく、歯科は1施設にとどまっていますが、特定診療科目の町民ニーズが高いことから、広域的かつ体系的な医療供給体制の整備・充実を図ります。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

- ・外ヶ浜中央病院年間延べ外来者数 41,140人（平成30年度町決算書）より増加。

#### 主な取り組み <事務事業>

- ・施設・設備のリニューアルを推進し、多様な医療サービスを展開します。
- ・医師確保にむけ、町一丸となった取り組みを強化します。
- ・新型コロナウイルスなどの感染症に負けない医療体制の強化を図ります。
- ・救急体制を強化します。
- ・町内外の病院・診療所等との支援体制の強化を図ります。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。





### <政策3> (施策7) 学校教育の充実

#### 現状と課題

小、中学校の児童生徒数は年々減少しており、教育環境の充実と教育水準の向上を図るため、平成31年に学校再編が行われ小、中学校が4校になりました。スクールバスの活用や遠隔学習の導入などを進め、学習機会の格差を是正する策を講じます。

知識・技能や思考力・判断力・表現力・学習意欲等の「確かな学力」を身に付けるため、コミュニケーション能力・言語に関する能力等の育成とともに、主体的に学習に取り組む態度の育成に努めます。また、児童生徒をとり巻く社会問題が複雑・多様化しており、学校・保護者・地域が丸となって児童生徒の悩みや問題に対応できる体制や子ども達を危険から守る体制を強化するとともに、心身ともに健やかな児童生徒を育むため外国語教育、環境教育、国際化・情報化に適応した教育のほか、特別支援教育の充実に努めます。

健康面では、都市部の子に比べ、少し肥満傾向で体力低下が指摘されていることから、体育の授業の充実だけではなく、ランニングやウォーク等を推進するとともに健全な食育を推進します。いじめ、暴力行為等の問題行動や不登校など不適応を起こしている子どもがいる場合には、素早く適切に対応できるように、地域の警察や医療機関等の専門家による連携システムを確立し、子どもの心身の健康づくりに努めます。

子どもが学習活動に集中できるように、安全で安心な学校施設・設備環境の効率的な整備を進めています。施設面については、耐震化工事は終了していますが、施設及びスクールバス等の老朽化が進んでおり、学区再編に対応した施設の改修・更新等が必要になります。また、授業の充実を図るためには、学校図書館、コンピュータ等の教室及び教材の整備を積極的に推進します。

高等学校については、ほとんどが青森市内の高校と隣接する今別町の県立高校へ通学しています。その生徒の交通手段として、町営バスを乗り継いでJR津軽線を利用して通学しているほか私立高校の生徒は、私立高校専用の送迎バスを利用しています。しかしながら、郡部から青森市内等への通学であることから、生徒や家族にとっては、経済的な負担増や部活動の制約を受けるなど、大きな悩みを抱えている実態があります。これらの課題を少しでも緩和すべく、通学援助や奨学資金制度の充実に努める必要があります。

#### ●重要業績評価指標 (KPI)

- ・小、中学校で不登校児童生徒 0人の継続。

#### 主な取組み <事務事業>

- ・遠隔教育をはじめとした特色ある教育（郷土愛、国際化、ICT技術活用等）の充実を図ります。
- ・障害のある子どもなどの特別支援教育の充実を図ります。
- ・少子化に伴う教育環境整備を行います。
- ・新型コロナウイルスなどの感染症への対策を実践します。
- ・給食費軽減策の生活支援施策の充実を図ります。
- ・高校・大学等進学者への奨学資金制度の充実等、援助体制を確立します。
- ・高校生の通学費の支援事業を行います。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。
- ・英語指導助手の活用を推進します。
- ・豊かな心をはぐくむため、道徳教育の充実を図ります。
- ・学校におけるスポーツ環境の充実を図ります。

### <政策3> (施策8) 社会教育・社会体育の充実



#### 現状と課題

外ヶ浜町の将来を担う「人づくり」の観点から、生涯学習の推進は不可欠となっています。急激に変化している社会経済情勢の中で、学校教育に限らず、社会や家庭において自分のライフスタイルにあわせた学習を通じて自分を高めていくものとして、スポーツ・文化・レクリエーション・ボランティア等の幅広い選択肢があげられます。町民が、さまざまな機会を通じて学習活動や地域活動にふれあえる環境を整備し、地域に合った特色ある学習プログラムの開発、より多くの町民が参加しやすい環境（条件）の整備が必要です。近隣町村や各種企業及び団体等との有機的な連携による学習機会の提供も求められています。

また、子どもの教育は町全体で行うという認識に立ち、地域ぐるみで学校・家庭を支援する体制づくりに努めるとともに、放課後や週末に子どもたちが体験・交流活動等ができる場づくり、地域の学習の拠点となる公民館づくり、地域における身近なスポーツ環境の整備等を行い、町民がいつでも楽しく活動できる環境や機会を提供することで町全体の教育力の向上をめざします。また、地域の協力によるキャリア教育を推進し、町民が子どもを育てるという意識高揚を図ります。

施設面では、生涯学習の拠点としての公民館、図書コーナーなど、社会教育施設等の施設設備の整備充実を図り、県総合社会教育センターや県立図書館が有する拠点機能を一層活用するため情報システムなどによる連携体制を確立します。

また、青少年の健全育成のため、スポーツ・レクリエーション施設、文化施設、野外活動施設などの施設の充実を図るとともに、公共施設の地域への開放を促進します。高齢者や障害者をはじめ、町民一人ひとりが、生涯健康で暮らせ、自分のライフスタイルに応じてスポーツ活動を楽しむことができるよう、多様なプログラムや情報提供に努めるとともに、活動の場としての身近な体育施設の整備、アウトドアスポーツの場などの整備を進めていきます。なお、施設整備に当たっては、規模、周辺地域における施設の整備状況などを考慮し、広域的連携に基づく整備・運用についても検討します。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

- ・放課後学童教室利用者数 年間利用者 6,000人以上（平成30年度 6,964人）。

#### 主な取組み <事務事業>

- ・史跡大平山元遺跡など、地域の歴史や自然などふるさとに親しむ学習機会を拡充します。
- ・新たな生涯学習体系の構築と事業の開発・展開をします。
- ・指導者となる人材を発掘・養成します。
- ・社会教育団体、自主学習グループ、サークル活動、ボランティア活動、体育スポーツ団体、地域スポーツクラブ等の養成や活動支援を図ります。
- ・学童教室、放課後子ども教室の運営強化及び施設の機能充実を図ります。
- ・各世代にあったスポーツ（イベント等）の振興を図ります。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。

## 政策4

## 4 時代にあった地域をつくる

## 基本的方向性

当町では、JR津軽線が青森市から三厩地区まで運行され、蟹田駅・三厩駅からは、民間交通事業者のほか、町営バスを運行しており、様々な交通ネットワークをより広く安全に利便性の高い交通基盤の整備を図ります。通信体系面でも、今後も情報通信ネットワークの整備を図り、行政や産業経済活動のほか、観光地等でも利用できる情報通信基盤の整備を図ります。

高齢者福祉については、要介護等の状態であっても、人としての尊厳を保って生活できることを重視し、保健・福祉・介護予防対策を推進し必要なサービスを提供していきます。また、生活支援の観点からも多様なサービスを組み合わせ、生活が維持されるよう、十分な量・質のある総合的なサービスを提供し安心して生活が送れるよう、高齢者を地域全体が支える地域ケア体制を構築していきます。

障害福祉については、一人ひとりが、自立し安心して暮らせる地域社会を作りあげていくには、それぞれのライフステージ、それぞれの精神的・身体的状況にあったきめ細かな福祉サービスが必要となります。障害のある人やその家族はもとより、町民、事業者及び行政がそれぞれの役割を認識しあい、協働できる仕組みづくりを行います。

町民全体の健康づくりについては、短命県返上を目指し、働き盛り世代からの健康づくりのため、特定健診・がん検診の受診勧奨や生活習慣改善活動を推進していきます。

このため、保健・医療・福祉・住まいが一体となった生きがい活動や能力発揮を支援するとともに、地域での生活が快適で充実したものとなるような環境整備を図り、外ヶ浜町で住みたい、住んで良かったと思えるまちづくり、いきいきと笑顔で暮らせるまちづくりを進めます。

地域社会における課題解決のための担い手の不足、コミュニティの弱体化などの問題が顕在化しています。

そのため、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織の活動を支援するとともに、一人ひとりの多様な社会参加と地域社会の持続の両方を実現する「地域共生社会」を目指します。

文化については、各地区が育んできた地域文化を守り育み、個性と多様性を持った豊かな地域文化が今もなお存在しています。それぞれの郷土芸能は、それぞれの地区において、郷土芸能の伝承、後継者育成及び青少年健全育成に大きな役割を果たしています。また、世界最長の海底トンネルである青函トンネル、日本で唯一の階段国道、津軽国定公園龍飛崎や松前街道や義経伝説で知られる義経寺、太宰治ゆかりの文学碑などがあり、町の歴史・文化に関する学習や重要な文化財の保護・保存の意識の涵養が大切です。

なかでも、日本最古の縄文土器が出土している国指定史跡大平山元遺跡は、令和3年の世界文化遺産登録候補に推薦されている、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の一つで、世界遺産登録へ向けた機運醸成の取り組みや、史跡の保存と活用を目指した一体的な整備を進めています。

町村合併後、蟹田・平館・三厩地区の地域間格差の是正及び均衡ある発展をめざし、地域整備を着々と推進してきました。将来的に、ますます人口減少が進むなか、小集落の町民が、公平な行政サービスを受けるため、各集落が持つ社会的機能の特徴を活かし、生活関連に直結する社会基盤整備を計画的に推進します。地域コミュニティは、地域に住む人々が様々な課題に自主的に取り組み、暮らしやすい生活環境の秩序をつくる場であります。また、町民自らが地域の問題を解決し、地方自治の基盤を確立する場でもあります。町民の立場に合った満足度を感じることができるよう行政を展開していくには、積極的な町民参加、町民が主体となった特色ある地域づくりを推進していく必要があります。また、個人の人格が尊重され、社会のあらゆる分野におい

て、男女が共同に参加し、多様な生き方を認め合い、それぞれの能力が発揮できる、男女共同参加社会を実現します。個人が持つ能力、地域が持つ能力、行政が持つ能力を、お互い発揮しあうことで、協働のまちづくり「元気な外ヶ浜町」をさらに形成していきます。

## <政策4> (施策1) 交通の確保



### 現状と課題

高齢者や学生など、町民の日常生活を支える公共交通の利便性向上のため、JRとの接続を踏まえた町営バスなどの交通体系の整備のほか、民間タクシー事業者や福祉有償運送事業者等と役割分担を図り、町民の移動手段の確保を図ります。

### ●重要業績評価指標（KPI）

- ・町営バスの年間利用者数 55,000人（平成30年度 55,614人）以上。

### 主な取組み <事務事業>

- ・JR（津軽線・新幹線）接続や生活拠点施設の経路を考慮した町営バスの運行体制を整備します。
- ・ボランティアを活用したデマンド交通等の導入を検討します。
- ・高齢者の通院・買い物支援などを行う担い手の確保を進めます。

**<政策4> (施策2) 電気通信施設、情報化の整備****現状と課題**

高度情報通信社会に対応し、その基盤となる移動通信用鉄塔施設やブロードバンドを整備するとともに、テレビ・ラジオの難視聴対策を図るなど電気通信格差の是正を図ります。

高度情報化社会の進展にむけて、町では情報通信基盤整備を実施し、光ケーブルが全町にはりめぐらされています。町内における広報手段は、インターネットを利用した町公式ホームページやSNSによる情報発信や防災行政無線を活用した音声情報の発信が中心となっています。今後は、誰もがどこでも、情報化の成果を活用できるよう、端末等のネットワーク利用環境の整備・充実を図り、地域間の情報交流を促進します。また、一体的な地域の形成が図られるよう、医療・福祉・教育・防災など、公共的分野の情報化を推進し、情報通信ネットワークを利用した行政サービスの充実を図ります。さらには、情報通信技術を活用して、農林水産業、観光産業などの産業経済活動の支援にも努めます。

行政事務の効率化を図るため、行政の情報化を一層推進し、情報通信ネットワークを利用した電子自治体の構築など、行政手続きの多様性を確保します。

**●重要業績評価指標 (KPI)**

- ・光通信加入世帯数 887 世帯（平成 31 年 1 月 31 日現在）以上。

**主な取組み <事務事業>**

- ・マイナンバーを活用した行政サービスの向上を図ります。
- ・Wi-Fi環境を構築します。
- ・町の情報通信ネットワークを活用した情報サービスの充実、情報機器を普及します。
- ・光通信への加入促進など、住民の情報化を支援する取り組みを推進します。

**<政策4> (施策3) 消防・防災体制の整備****現状と課題**

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的に推進することが求められています。

住民の命を守ることを最優先に、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興が可能な、強靱な地域づくりを推進します。

また、新型コロナウイルスなどの感染症に対応した避難所の運営など、あらたな防災体制の確立も求められています。

常備消防である青森地域広域事務組合の消防・救急業務では、広域消防ネットワークの中で、外ヶ浜分署及び今別分署を設置しています。消防職員の専門的かつ高度な教育訓練の一層の充実を図り、町民の生命・財産を守るという基本的役割に支障をきたすことのないような運営を行います。しかしながら、外ヶ浜分署庁舎は老朽化が著しく、建替えなど施設の機能充実が課題となっています。

消防団は、町民と密接な防災活動組織の原点であり、地域の防災リーダーとして大きな役割を担っています。しかし、現在は、高齢化・過疎化に伴い団員数が減少し、災害時の出動態勢等の検討も必要になっています。

このため、今後は時代に即した消防団活動ができるよう、施設及び装備の整備、消防団及び自主防災組織の活性化を図ります。このほか、町民への情報連絡体制として防災行政無線の整備・活用にあわせ、情報通信技術（ICT）を活用した情報発信を行い、町民が安心して快適な環境の中で生活できるような体制整備を行います。

また、防災対策の強化として、急傾斜地や河川等の整備を図ります。

**●重要業績評価指標（KPI）**

- ・消防団員数 312 人（平成 30 年 4 月 1 現在）の維持。

**主な取組み <事務事業>**

- ・新型コロナウイルスなどの感染症に対応した、避難所運営と機能強化を推進します。
- ・消防団員の確保を図ります。
- ・防災情報等の多様な情報発信基盤及び消防施設の整備を図ります。
- ・自主防災組織の設立支援を図ります。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。
- ・町職員に防災士を増やすため、資格取得を支援します。

## <政策4> (施策4) 防犯・交通安全対策の推進



### 現状と課題

町民が、安全に安心して生活することができるように、防犯及び交通安全の活動団体や外ヶ浜警察署などの関係機関と連携し、犯罪や防犯情報の提供、犯罪の発生しにくい環境づくりなど、地域防犯対策を強化します。また、交通事故から町民の生命身体を守るため、交通安全対策を推進します。

### ●重要業績評価指標（KPI）

- ・外ヶ浜警察署管内 人身事故件数 10 件（平成 28 年から平成 30 年の平均値）より低下。

### 主な取組み <事務事業>

- ・街灯、防犯灯の整備を推進します。
- ・防犯意識の高揚と自主防犯活動を推進します。
- ・交通安全教育・啓発の充実を図ります。



**<政策4> (施策5) 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進****現状と課題**

一般高齢者（要支援・要介護認定者以外）の中には、3～4割程度、物忘れやうつ病の傾向があり、二人暮らし高齢者世帯や一人暮らし世帯にその割合が多いことから、新たに要支援・要介護認定者にならないよう、その支援や介護予防対策のほか、日常の健康生活を維持するための保健対策を行います。きめの細かい高度な高齢者福祉サービスの提供を図るとともに、自立した高齢化社会を支える地域づくりを進めつつ、食料品等の買い物支援や安否確認などの支援サービスを検討していきます。

地域の高齢化や核家族化の進行を考えると、地域に住む高齢者同士の相互扶助精神でふれあいや見守り強化をするとともに、介護支援ボランティアなどを通じて、生活支援サービスの担い手の発掘を行います。

高齢者世帯が厳しい生活費でやりくりしている実情があることから、保険料高騰を抑えるためにも、介護サービスの適正な利用や介護サービス事業への指導強化など、介護給付費の適正化対策を強化します。

疾病の治療や介護にかかる社会負担の増大が予想され、全ての町民が健康で心豊かに生活できる社会にするために、従来にも増して健康を増進し、疾病を予防する「一次予防」に重点を置いた対策を推進します。

2025年には団塊世代が後期高齢者となって、少子高齢化がさらに進展し、生活様式の変化に伴い、従来から地域の自治を担ってきた自治会・地区会などの活動の維持が、課題となってきます。自治会等の地域コミュニティの活性化を推進していくためには、町民と行政が協働関係を築き、地域の力による自立した町民主体のまちづくりを推進することが重要であり、地域リーダーやNPO・ボランティア団体の育成等、地域づくり活動支援と地域包括ケアシステムの構築を進めます。

**●重要業績評価指標（KPI）**

- ・介護保険の要支援、要介護者合計 612人（福祉課調 平成30年9月末）より低下。

**主な取組み <事務事業>****【地域見守り活動の強化】**

- ・業務で定期的に地域を訪れている民間事業者（地元の配達業者等）の協力を得ながら、地域の中で支援が必要と思われる町民の見守り活動をさらに強化します。

**【認知症サポーターの養成】**

- ・認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」を養成することで認知症の人や家族が安心して暮らし続けることの出来る地域づくりを推進します。

**【地域包括ケアシステム整備】**

- ・高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活を継続するために、地域の実情に応じて町民及び各関係機関が参画して多様なサービスを充実することで、地域の支え合いの体制づくりを推進する地域包括ケアシステムを目指します。
- ・関係機関との連携を図り、社会福祉法人、NPO、民間企業、ボランティア、協同組合等サービス事業の実施体制を育成します。
- ・民生児童委員会を中心として自治会役員やボランティアと協働して、地域の見守りができるように地域の体制強化を推進します。

**【高齢者の生きがい活動・能力発揮支援施策の強化】**

- ・老人クラブの活性化の推進と自主的な活動（清掃奉仕活動、環境美化活動等）への支援をします。
- ・『シルバーバンク』のような組織づくりを推進し、高齢者が持っている知識や技術を活かし、活躍の場を広げていきます。
- ・高齢者とボランティア等が共同で企画運営するサロン活動を行います。
- ・高齢者の健康づくりを推進します。
- ・入浴施設の設置や福祉センター等の利便性の向上を図ります。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。

**【高齢者福祉施設などの感染症対応の強化】**

- ・新型コロナウイルスなどの感染症のクラスター発生を予防する取り組みを実践します。

**<政策4> (施策6) 障害者の保健及び福祉の向上及び増進****現状と課題**

障害者(児)の障害の内容や程度に応じた医療の提供、在宅サービスを中心とするサービス提供基盤の確保を図り、これらのサービスが適切に行われるように、総合的な相談・支援等のケアマネジメント機能の充実を図る必要があります。また、障害児に対し、きめ細かい教育の推進、職業教育と進路指導の一層の充実を図り、多様な相談・支援体制を整備するほか、「精神障害」に関する偏見の是正を図るため、地元のボランティアや町民を対象とした学習会等を引き続き開催し、障害者(児)やその家族が地域で安心して暮らせる環境づくりに努めます。

就労する障害者の居住の場の確保のためのグループホーム等の整備、雇用促進の強化、就労支援を行う事業所等への支援充実などにより、障害者(児)の自立と社会参加の促進、働く場の確保を図っていきます。

**●重要業績評価指標 (KPI)**

- ・町地域活動支援センター利用者数 7人(平成28年から平成30年の中央値)より増加。

**主な取組み <事務事業>**

- ・障害者の社会参加を促進します。
- ・精神障害者個々の状態に応じて、社会復帰支援対策の充実を図ります。
- ・地域活動支援センター等の支援体制を強化します。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。
- ・障害者福祉施設での新型コロナウイルスなどの感染症のクラスター発生を予防する取り組みを実践します。

**<政策4> (施策7) 町民の健康づくりの推進****現状と課題**

健康づくりには「運動」、「栄養」、「休養」そして「心の健康」が基本となりますが、近年、生活が便利になることで、歩くことが少なくなっていること、食の多様化により生活が便利になる反面、食の乱れが問題となっています。また、多忙な仕事、人間関係の希薄な社会では、地域・職場・家族間のコミュニケーションを少なくし、睡眠障害を引き起こしたりする等、心の健康を脅かす要因となっています。

健康づくりを「生き方としての健康」ととらえ、個人・家庭・地域・行政等が連携し推進していくことが大切です。

生活習慣病の予防、早期発見のためには、健康診査やがん検診を受診し、結果に基づく生活習慣の見直しや改善、医療機関受診などが必要です。しかし現状では検診の受診率の向上、生活習慣改善が完全なものとはいえません。子どもの頃からの良い生活習慣の確立も含め、町民のより一層の意識の高揚のための取組が必要です。

**●重要業績評価指標（KPI）**

- ・各種がん検診受診の受診率を国の目標である50%に近づける。

**主な取組み <事務事業>**

- ・健診を受けやすい環境づくりと健診内容の一層の充実を図ります。
- ・がん検診の精密検査受診率の100%への向上を目指します。
- ・健康教育、健康相談の内容の充実を図ります。
- ・健（検）診の事後指導において個人の生活習慣改善のため、働きかけをし、適切な医療機関受診を勧奨します。
- ・地域組織と連携し、家族ぐるみでの健康づくり活動の充実を図ります。
- ・地域ぐるみで心の健康づくり、人にやさしい地域づくりを推進します。
- ・乳幼児期からの生涯を通じた歯科保健対策の推進を図ります。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。
- ・新型コロナウイルスなど感染症の予防に努めます。

**<政策4> (施策8) 無医地区対策****現状と課題**

平成23年から三厩診療所が外ヶ浜中央病院の附属診療所となり、また、隣接する自治体が運営する診療所に医師の派遣を行う等の診療支援を通じた、病診連携を実践しています。

外ヶ浜中央病院に乗り入れるバス路線には、平館・三厩地区（今別町を含む）からは町営バス、蓬田村からは村コミュニティバスが直接乗り入れる便があり、近隣町村と連携して、患者輸送体制を整備しています。今後も引き続き、診療施設の交通アクセスの向上をめざします。

**●重要業績評価指標（KPI）**

- ・設定なし

**主な取組み <事務事業>**

- ・隣接自治体の診療所への医師の派遣を行う診療支援を実施します。
- ・診療施設への交通アクセスの向上を図ります。

**<政策4> (施策9) 地域文化の振興 (大平山元遺跡の保存と活用)****現状と課題**

令和3年の世界文化遺産登録候補に推薦されている、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の一つである国史跡大平山元遺跡（蟹田地区）の保存と活用をはじめ、宇鉄遺跡（三厩地区）、今津遺跡（平館地区）などの埋蔵文化財や町指定民俗文化財（無形）「荒馬」（三厩地区）の保存と活用など、当町の文化財を適切に保護するとともに、それらの資料等の公開により、郷土の歴史や文化に触れ、次代へと伝承できるように努めます。

また、固有の伝統・文化に関する教育を進めるとともに、郷土の歴史や文化に触れ、豊かな感性と情緒を育みます。さらに、創作・創造活動をより一層奨励し文化の薫り高い町を築くため、中央公民館等の活動拠点施設の整備充実を図るとともに、文化団体の育成強化に努める必要があります。

**●重要業績評価指標（KPI）**

- ・大山ふるさと資料館の来館者 1,000人（平成30年度1,174人）より増加。

**主な取組み <事務事業>**

- ・世界遺産水準の文化財の展示・保存施設の整備及び既存施設の老朽化に伴う改修等を行います。
- ・史跡大平山元遺跡の来訪者の受け入れ態勢を強化するため、施設及びおもてなし体制を整えます。
- ・大平山元遺跡の北海道・北東北の縄文文化遺跡群の世界文化遺産登録にむけた活動を強化します。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。

**<政策4> (施策10) 集落の整備****現状と課題**

平館・三厩地区の集落は、海岸に沿って集落が形成されており、蟹田地区は、陸奥湾沿いと蟹田川に沿った形で山間部にも集落が広がっています。

近年、ほとんどの集落で人口や世帯数が減少していますが、快適な生活居住環境の整備をしていくためには、都市機能を持つ集落や美しい自然景観を持つ農山漁村集落など、特色をいかした集落の整備充実を図る必要があります。

そのうえ、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織の活動を支援するとともに、一人ひとりの多様な社会参加と地域社会の持続の両方を実現する「地域共生社会」を目指します。

また、公共施設の配置については施設の有する性格や機能を考慮するとともに、個々の集落が地域の活力を十分に発揮できるように、集落間及び公共施設等を交通ネットワークで結び、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

**●重要業績評価指標（KPI）**

- ・地域運営組織の設立数 1団体（令和元年度 1団体）より増加。
- ・町営バスの年間利用者数 55,000人（平成30年度 55,614人）より増加。

**主な取組み <事務事業>**

- ・小・中学校の空き校舎などの公共施設や民間店舗等の機能を活かした拠点的な集落(地区)を形成します。(小さな拠点整備)
- ・地域共生社会の実現に向けた取り組みを行います。
- ・地域運営組織の設立へ向けた取り組みの支援を行います。
- ・都市機能をもつ集落と周辺集落との連携を図ります。



## <政策4> (施策11) 男女共同参画、 町民と行政の協働のまちづくりの推進

### 現状と課題

「行政は町民のために」というゆるぎない方針のもと、町民と行政が今まで以上に補完しあいながら、町民参加の行政運営を推進します。また、まちづくりのニーズは、多種多様かつ複雑化していることから、町民に期待・信頼される行政サービスの提供を推進します。

また、一人ひとりの人権が尊重され、男女が対等なパートナーとして、自らの意志により社会のあらゆる分野に参画し、ともに責任を伴う男女参加社会の実現を目指します。

### ●重要業績評価指標（KPI）

- ・外ヶ浜町の課長補佐級以上の職員の女性比率 7.4%（令和2年4月1日現在）以上。

### 主な取組み <事務事業>

#### 【協働のまちづくり】

- ・地域コミュニティ活動を促進するための支援体制を整備します。
- ・町内会・自治会のコミュニティ機能拡大と活動を促進します。
- ・地域や町民主体の自主的なふれあいイベント等の開催を促進します。
- ・男女がともに参画するまちづくりを推進します。
- ・人材育成の観点から、若者が参画しやすいまちづくりを推進します。
- ・町民懇談会や自治会連絡協議会等を通じた広聴機能を強化し、町民参加の行政運営を行います。
- ・町広報誌や町HP等を通じて、まちづくりの情報発信を適切に行います。
- ・合併前の旧町村の均衡あるまちづくりを進めます。
- ・合併振興基金を造成します。

#### 【行政サービス】

- ・町役場本庁・支所・各出先機関の連絡を密にした、利便性の高い行政運営を図ります。
- ・行政改革を推進します。
- ・社会環境の変化に対応した行政サービス、地域の特性を考慮した行政サービスを提供します。
- ・情報通信技術（ICT）を活用した行政情報などの効率的な提供を行います。
- ・指定管理者制度の導入など、行政運営における民間活力の推進を図ります。
- ・東青圏域を基本にした定住自立圏や広域連携など、効率的な行政運営を図ります。
- ・公共施設等の総合的な管理を行い、更新・統廃合・長寿命化・除却などを計画的に行い、公共施設等の最適な配置を図ります。
- ・多機能型拠点施設（行政、娯楽的施設等）の整備検討を行います。

#### 【財政運営】

- ・経常経費の見直しや財源確保策を講じるなど、健全な財政運営の確立を図ります。
- ・各政策、施策、事務事業の重点的・効果的配分を行います。



## 横断的な目標 1

## 多様な人材の活躍を推進する

## 基本的方向性

## (1) 多様な人々の活躍による地域づくりの推進

この地域の取組が継続・発展していくためには、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが重要です。

永住・定住型の町民、一定期間在住して活動する人、域外に在住し直接活動する個人・NPO・企業等、域外にあって地元住民等を支援する個人・NPO・企業等、地域の担い手を外ヶ浜町や地域社会は幅広く捉え、その地域のことについて自律的に活動する主体とそれを支援する主体を少しでも増やすよう取り組んでいく必要があります。

## (2) 多様な人材の確保

各施策の推進に向けては、行政と地域をつなぐコーディネーターや、観光や販路拡大など各分野で様々な知識や経験を培った専門人材など、実際にこれを担う人材を確保し、活躍する環境を整備することが必要です。

特に、地域の課題の高度化・複雑化やIT技術の進展等を背景に、地域の課題に対応した施策の企画・立案・実施や行政事務の効率化等に民間の高度な専門知識やビジネス経験が必要となる場面が増えています。したがって、地域づくりを担う専門人材を幅広く確保・育成することが重要です。

## (3) 地域共生社会の実現

本格的な人口減少を迎え、地域社会における課題解決のための担い手の不足、コミュニティの弱体化などの問題が顕在化しています。一方、地域コミュニティは、地域への誇りと愛着の醸成、災害対応力の向上など多様な意義や価値を有するのみならず、地域の合意形成を図る上でも有用と考えられ、引き続き、その維持・強化が必要です。

そのため、外ヶ浜町では地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織の活動を支援するとともに、一人ひとりの多様な社会参加と地域社会の持続の両方を実現する「地域共生社会」を目指します。

## (4) 誰もが活躍する地域社会の推進

女性、高齢者、障害者の方々など誰もが居場所と役割を持ち、活躍する地域社会をつくることが重要です。

このため、誰もが活躍できる地域の実現に向けて、年齢や障害の有無等を問わず、誰もが交流できる多世代交流の場づくりや、能力を活かして地域社会の中で活躍できる新しい働き方の確立など、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う地域づくりに向けた取組について、地域福祉、疾病・介護予防、健康増進、まちづくり、住宅、人材養成、雇用など関連する施策を効果的に活用する等して総合的に推進します。

## 横断的な目標 2

## 新しい時代の流れを力にする

## 基本的方向性

## (1) 地域における Society5.0 の推進

少子高齢化、生産年齢人口の減少が進んでおり、この結果、交通弱者の増加、医療・介護サービスの担い手不足、地域の小売・生活関連サービスの衰退、インフラの維持管理の相対的負担増など、解決すべき様々な社会課題が山積しています。

情報通信技術などの未来技術は、距離と時間の制約を克服する点や、人の能力・活動を拡張・効率化・代替する点に主な特徴があり、地方の社会課題を解決・改善するための重要な鍵となります。

未来技術は、単に直面する課題に対処するだけではなく、モノやサービスの生産性・利便性を飛躍的に高めるとともに、新しいサービスを生み出し、新たな雇用を創出するなど産業や生活などの質を高める力があり、社会・経済の双方の面から、地域を一層豊かで魅力あるものとするため、積極的に活用していきます。

## (2) 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

SDGs は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものであり、「すべての人に健康と福祉を」、「働きがいも、経済成長も」、「住み続けられるまちづくりを」などの 17 の目標と、これを達成するための 169 のターゲットを掲げています。

## SDGs における 17 の目標



持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができます。このため、SDGs を原動力とした地方創生を推進します。

(参考資料) 第3次外ヶ浜町総合計画に基づく建設事業等

第3次外ヶ浜町総合計画に基づく建設事業等

(単位：千円)

政策区分	施策	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分					備考	
					3	4	5	6	7		
政策1 安定した雇用をつくる	(1) 農業の振興	カントリーエレベーター設備更新事業	町	20,000	20,000	0	0	0	0		
		県営ほ場整備事業負担金(蟹田山本地区)	県	1,400	1,400	0	0	0	0		
		農地中間管理機構関連農地整備事業(平舘野田地区)	県	40,000	0	0	0	10,000	30,000		
		県営ため池廃止事業(蟹田 若宮ため池)	県	10,600	10,600	0	0	0	0		
		県営ため池廃止事業(蟹田飯田ため池)	県	10,000	0	10,000	0	0	0		
	(3) 水産業の振興	県営漁港事業負担金	県	125,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000		
		(5) 観光の振興	トップマスト改修事業	町	13,000	0	0	13,000	0	0	
		おだいばオートビレッジ改修事業	町	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		
		おだいばオートビレッジ改修事業(IH調理器)	町	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		
		龍飛岬シーサイドパーク改修事業	町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
		龍飛地区(火災跡地)整備事業	町	52,600	6,600	46,000	0	0	0		
		観光地駐車場ライン引き工事	町	1,600	0	800	0	800	0		
		観光施設等解体事業	町	20,000	0	5,000	5,000	5,000	5,000		
		青函トンネル記念広場展示車両撤去事業	町	3,000	0	3,000	0	0	0		
		観光施設維持補修費	町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
		(6) 地場産業の振興	物産販売施設強化事業	町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		小計	—	—	382,200	80,600	106,800	60,000	57,800	77,000	

第3次外ヶ浜町総合計画に基づく建設事業等

(単位：千円)

政策区分	施策	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分					備考
					3	4	5	6	7	
政策2 住んでみたい地域をつくる	(2) 町道の整備 (生活交通網)	三厩本町地区融雪溝整備事業	町	30,000	30,000	0	0	0	0	
		除雪車購入事業	町	60,000	0	30,000	0	30,000	0	
		橋梁長寿命化対策事業 (維持修繕費)	町	139,600	55,000	43,000	18,000	23,600	0	
		町道区画線整備事業	町	5,500	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
		消雪ポンプ設備改修事業	町	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
		宮本川管理道路新設事業 (蟹田地区)	町	17,510	0	2,000	15,510	0	0	
		町道舗装補修事業	町	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
		消雪ポンプ設備点検維持事業	町	85,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	
		町道側溝補修事業	町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		釜野澤3号線道路改修事業 (三厩地区)	町	30,000	0	30,000	0	0	0	
		竜飛2号線道路改修事業 (三厩地区)	町	9,600	0	9,600	0	0	0	
		増川4号線道路等改修事業 (三厩地区)	町	22,000	0	6,000	6,000	10,000	0	
		増川8号線道路改修事業 (三厩地区)	町	10,000	0	10,000	0	0	0	
		竜飛4号線道路改修事業 (三厩地区)	町	10,000	0	0	10,000	0	0	
元宇鉄1号線道路改修事業 (三厩地区)	町	97,536	0	60,000	37,536	0	0			
オドシ山麓線道路改修事業 (平笛地区)	町	20,000	20,000	0	0	0	0			

第3次外ヶ浜町総合計画に基づく建設事業等

(単位：千円)

政策区分	施策	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分					備考
					3	4	5	6	7	
		蟹田小学校通り線道路改修事業(蟹田地区)	町	3,500	0	3,500	0	0	0	
		中師宮本13号線改修事業(蟹田地区)	町	5,000	0	5,000	0	0	0	
	(4) 通信体系の整備	道路舗装補修事業	町	112,500	15,000	45,000	52,500	0	0	
	(7) 水道施設の整備	光ケーブル移設事業	町	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
		量水器(水道メーター)交換事業	町	95,600	15,474	17,662	25,229	22,036	15,199	
		蟹田浄水場濾過池濾材補充工事	町	6,600	2,200	0	2,200	0	2,200	
	(8) 下水道の整備	尻高浄水場原水濁度計取替工事	町	3,315	3,315	0	0	0	0	
		蟹田地区公共下水道整備事業	町	100,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
		平館地区特定環境保全公共下水道(浄化センター機器等更新)	町	105,000	15,000	20,000	0	50,000	20,000	
		三厩地区特定環境保全公共下水道(浄化センター機器等更新)	町	66,000	0	10,000	6,000	0	50,000	
		ストックマネジメント計画更新事業	町	20,000	0	0	20,000	0	0	
	(9) ごみ・し尿の適正処理	地方公営企業法適用化事業	町	17,000	12,000	5,000	0	0	0	
	(10) 住宅の整備	ごみ処理施設基幹的設備改良事業	町	863,460	20,000	8,000	835,460	0	0	
		公営住宅改修事業	町	12,000	0	12,000	0	0	0	
		町営住宅解体事業(蟹田地区)	町	100,000	0	50,000	50,000	0	0	
		町営住宅解体事業(三厩地区)	町	50,000	0	50,000	0	0	0	
小計		—	—	2,236,721	254,089	482,862	1,144,535	201,736	153,499	

第3次外ヶ浜町総合計画に基づく建設事業等

(単位：千円)

政策区分	施策	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分					備考	
					3	4	5	6	7		
政策3 安心できる子育て環境をつくる	(2) 医療の確保	電子カルテ導入事業	町	132,000	0	0	0	132,000	0		
		医療機器等購入事業	町	68,276	18,776	16,500	16,500	0	16,500		
		一般備品購入事業	町	5,500	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100		
		CTリース事業	町	11,750	5,875	5,875	0	0	0		
	(3) 学校教育の充実	学校トイレ洋式化事業	町	36,000	0	36,000	0	0	0		
		三厩地区教員住宅建設事業	町	60,000	0	0	60,000	0	0		
		給食センター厨房機器購入事業	町	8,997	0	5,500	1,358	2,139	0		
		三厩中学校給食施設改修事業	町	7,720	0	7,720	0	0	0		
		給食用配送車更新	町	6,000	0	0	0	6,000	0		
		三厩小学校厨房機器購入事業(三厩地区)	町	2,594	0	357	1,637	300	300		
		教員住宅解体事業(平笛地区)	町	1,870	0	0	0	1,870	0		
		三厩中学校野外運動場改修事業(三厩地区)	町	30,000	0	30,000	0	0	0		
		小計	—	—	370,707	25,751	103,052	80,595	143,409	17,900	
		政策4 時代にあった地域をつくる	(3) 消防・防災体制の整備	消防ポンプ(積載含む)自動車更新	町	32,000	0	16,000	0	16,000	0
防火水槽更新	町			18,000	0	9,000	0	9,000	0		

第3次外ヶ浜町総合計画に基づく建設事業等

(単位：千円)

政策区分	施策	事業内容	事業主体	概算 事業費 (見込)	年度区分					備考
					3	4	5	6	7	
		消防自動車格納庫更新	町	50,000	0	25,000	0	0	25,000	
		外ヶ浜分署建替事業	町	375,060	0	39,200	165,760	170,100	0	
		青森地域広域消防 (外ヶ浜・今別分署高規格 救急車両等更新)	町	100,967	0	13,542	21,425	42,000	24,000	
		小規模治山事業 (三厩地区)	町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		県営急傾斜地崩壊対策事業負担金	県	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		河川維持事業	町	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	(9) 地域文化の振興	(太平山元遺跡の保存と活用)								
		史跡太平山元遺跡整備活用事業(第1期整備)	町	60,000	40,000	20,000	0	0	0	
		史跡太平山元遺跡がイタンス等施設建設事業	町	320,000	0	20,000	300,000	0	0	
	小計	—	—	1,011,027	51,000	153,742	498,185	248,100	60,000	
総計		—	—	4,000,655	411,440	846,456	1,783,315	651,045	308,399	



外ヶ浜町役場 担当：総務課

〒030-1393 青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田高銅屋 44-2

電話：0174-31-1111 FAX：0174-31-1215

電子メール [soumu@town.sotogahama.lg.jp](mailto:soumu@town.sotogahama.lg.jp)

策定：令和3年3月